武蔵村山市財政白書

＜平成２７年度決算版＞

平成２９年１月

武蔵村山市

はじめに

本市の財政は、歳入面では景気が緩やかな回復傾向にあるものの、法人市民税の減収による市税収入の減収があり、歳出面では社会構造の変化等による介護や高齢者医療、障害者自立支援給付等に係る社会保障関係経費の増加が見込まれ、引き続き厳しい状況にあります。

このような財政状況の下、本市では、財政の健全性を堅持しつつ、安全・安心な社会基盤の構築と少子高齢社会への的確な対応を図るため、施策の必要性、有効性等の検証による見直し・再構築に努めるとともに、社会経済情勢の変化を的確に捉え、行政改革を推進することにより、自立的な財政基盤の確立を図ってまいりました。

今後につきましても、「人と人との絆を大切にした信頼の市政」を着実に推進するため、行政評価の結果等を施策に反映することにより、市民の視点に立った真に必要なサービスの選択とその提供に努めるとともに、職員の意識改革を徹底し、これまで以上に創意工夫を凝らすことにより、限られた財源の効果的・効率的な活用と財政基盤の強化を図ってまいります。

この財政白書は、武蔵村山市の財政の現状と課題、今後の取組を明らかにし、財政運営の健全化を図るとともに、市民の皆様と市の財政情報を共有し、今後のまちづくりに活用していくことを目的に普通会計決算に基づく「武蔵村山市財政白書（平成 27 年度決算版）」を作成いたしました。

市民の皆様には、この財政白書を御覧いただき、市の財政やまちづくりについて関心を深めていただくとともに、引き続き本市の財政運営に御理解と御協力をお願いいたします。

平成２９年１月

武蔵村山市長　　藤　野　　勝

≪目　　次≫

１　歳入決算額の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　歳入内訳について
⑴　市税の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
⑵　地方交付税の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
⑶　国庫支出金の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
⑷　都支出金の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
⑸　分担金及び負担金の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
⑹　使用料の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
⑺　手数料の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
⑻　財産収入の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
⑼　寄附金の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
⑽　繰入金の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
⑾　繰越金の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
⑿　諸収入の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
⒀　地方債の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
３　歳出決算額の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
４　性質別歳出について
⑴　人件費の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
⑵　扶助費の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
⑶　公債費の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
⑷　物件費の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
⑸　維持補修費の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
⑹　補助費等の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
⑺　積立金の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
⑻　投資及び出資金・貸付金の推移について・・・・・・・・・・・・・・・３７
⑼　繰出金の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３８
⑽　普通建設事業費の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４０
５　目的別歳出について
⑴　議会費の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４２
⑵　総務費の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４
⑶　民生費の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６
⑷　衛生費の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４８
⑸　労働費の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０

⑹　農林水産業費の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５２
⑺　商工費の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５４
⑻　土木費の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５６
⑼　消防費の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５８
⑽　教育費の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６０
６　基金について
⑴　財政調整基金の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６２
⑵　特定目的基金の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６４
７　各種財政指標について
⑴　財政力指数の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６６
⑵　実質収支比率の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６７
⑶　経常収支比率の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６８
⑷　自主財源比率の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６９
８　財政健全化判断比率について
⑴　実質赤字比率の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７０
⑵　連結実質赤字比率の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・７１
⑶　実質公債費比率の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・７２
⑷　将来負担比率の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７３
⑸　資金不足比率の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７４
９　今後の健全な財政運営について
⑴　市民との情報共有について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７５
⑵　適正な事務の執行について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７５
⑶　行政サービスの見直し・充実について・・・・・・・・・・・・・・・７６
⑷　職員の能力向上及び意識改革について・・・・・・・・・・・・・・・７６
⑸　財政の健全化について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７６
⑹　受益と負担の適正化について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７７
⑺　事務事業・補助金等の整理合理化について・・・・・・・・・・・・・７７
⑻　市有財産の利活用、整理・統合について・・・・・・・・・・・・・・７７
10　用語解説について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７８

（注）
⑴ 市民一人当たりの数値は年度末住民基本台帳人口を使用しています。
⑵ 棒グラフについては、百万円単位（百万円未満を四捨五入）で表示していることから、百万円未満の項目はグラフに表示されておりません。
⑶ 本白書中の数値は、普通会計の決算額を使用しております。
⑷ グラフの青字で表示しているものは、２６市の平均値を示しています。

1　歳入決算額の推移について

武蔵村山市の歳入決算額の推移は、下表のとおり平成 18 年度以降年々増加傾向となっております。

そのうち歳入全体の約４割を占める市税については、平成 15 年度以降約 100 億円前後を推移しております。

国庫支出金及び都支出金は国や東京都の施策の状況により、額が変動しますが、近年は障害者自立支援給付費負担金、児童手当負担金、生活保護費負担金等の増加により、年々増加しております。

平成 27 年度歳入決算額については、納税義務者数の増による個人市民税の増加、税率改定による都市計画税の増加及びあゆみ保育園増改築工事に伴う保育所緊急整備事業補助金等の都支出金の増加があったものの、建設業及び製造業の業績不振及び税制改正の影響による法人市民税の減少、家屋の評価替えの影響による固定資産税の減少、土地開発公社への運営資金として必要な額以外を取り崩したことによる土地開発基金繰入金の皆減により、平成 26 年度に対して、600,924 千円（2.1%）減の 28,169,434 千円となりました。

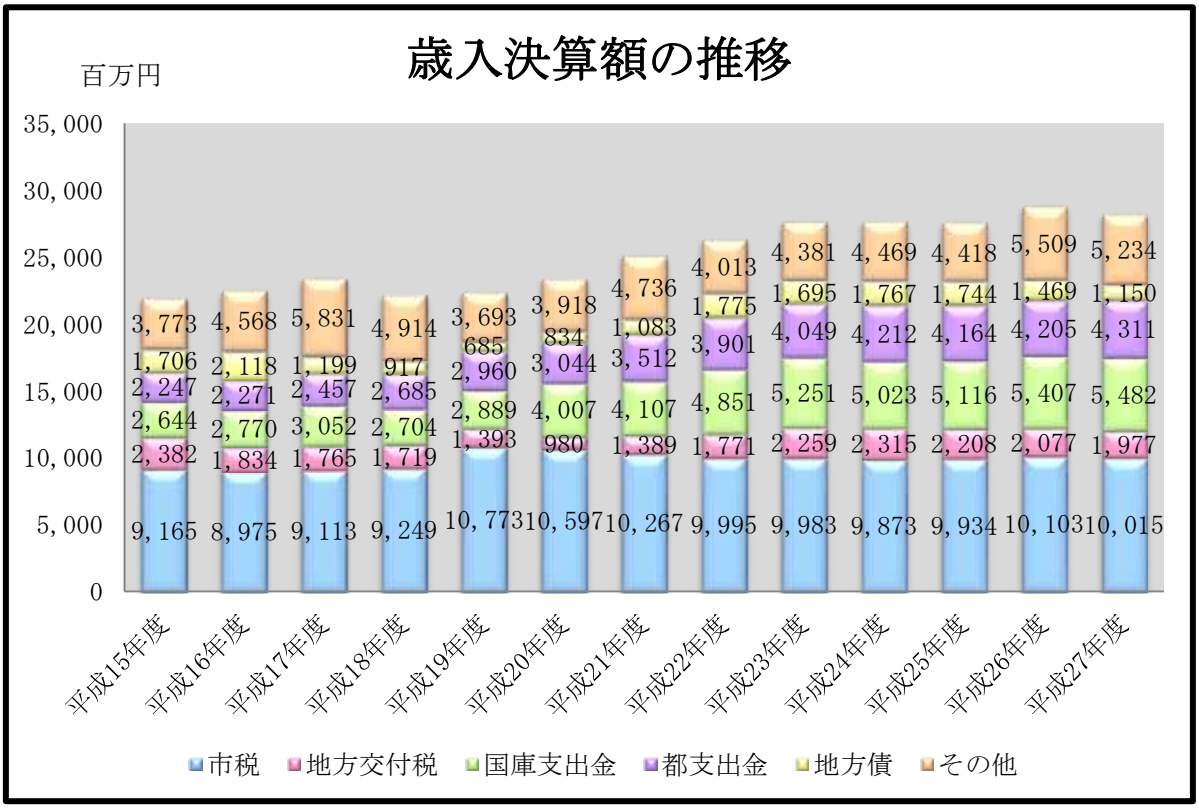

※その他は、主に繰入金や繰越金などです。

2　歳入内訳について

(1)　市税の推移について

平成 27 年度の市税収入は、10,015,456 千円で、平成 26 年度に対して 87,044 千円（0.9%）減額となりました。

個人市民税は 3,593,759 千円で、納税義務者の増加等により、平成 26 年度に対して 35,714 千円（1.0%）の増加となりました。

法人市民税は 494,529 千円で、建設業及び製造業の業績不振、税制改正の影響等により、平成 26 年度に対して 52,107 千円（9.5%）の減額となりました。

固定資産税は 4,450,050 千円で、家屋の評価替え等の影響により、平成 26 年度に対して 83,815 千円（1.8%）の減額となりました。

また、平成 27 年度の市税の市民一人当たりの負担額は 138,786 円で、都内 26 市の平均 170,405 円に比べて 31,619 円低い水準となっております。

市税は市の歳入の根幹であり、行政運営を進めていく上で、最も重要な財源です。そのため、市税の収納率の向上は税負担の公平性も踏まえて重要な課題となっており、武蔵村山市ではこれまでインターネット公売の導入、コンビニエンスストア収納の導入、休日収納窓口等の開設、武蔵村山MMスタンプポイントの市税等納付への活用、口座振替受付システム等の対応を図り、収納率の向上に努めております。

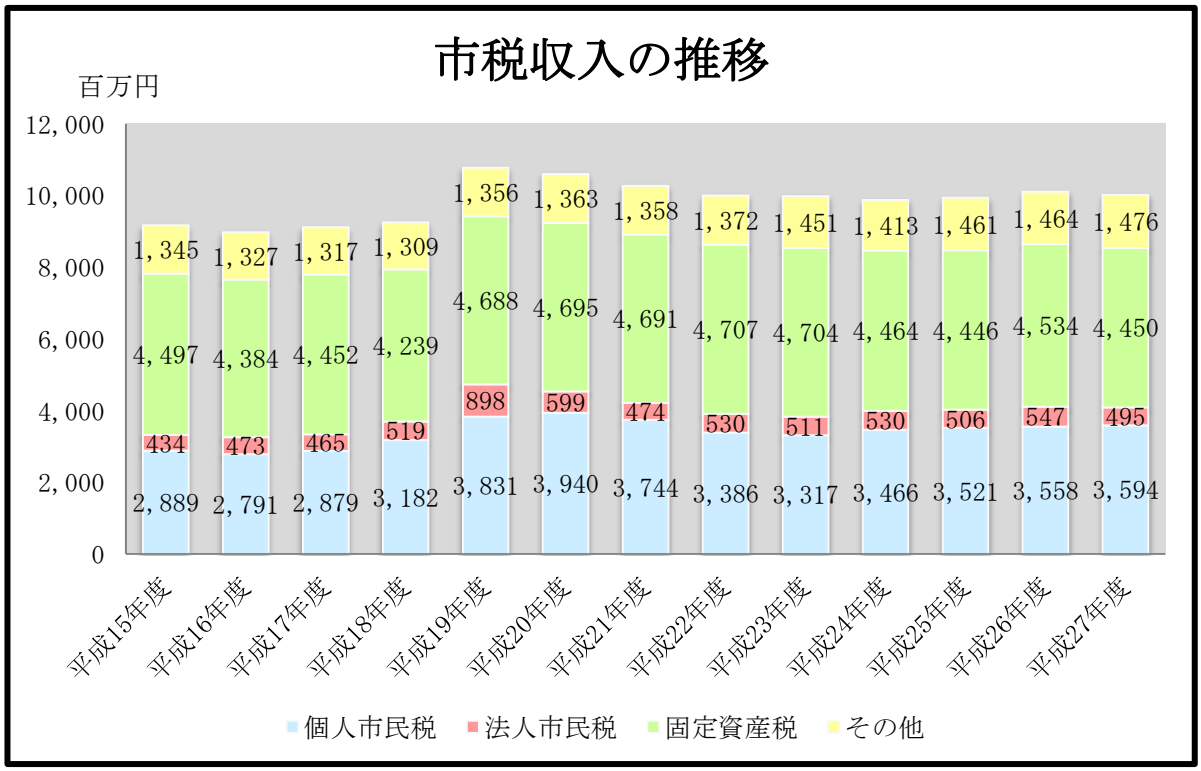

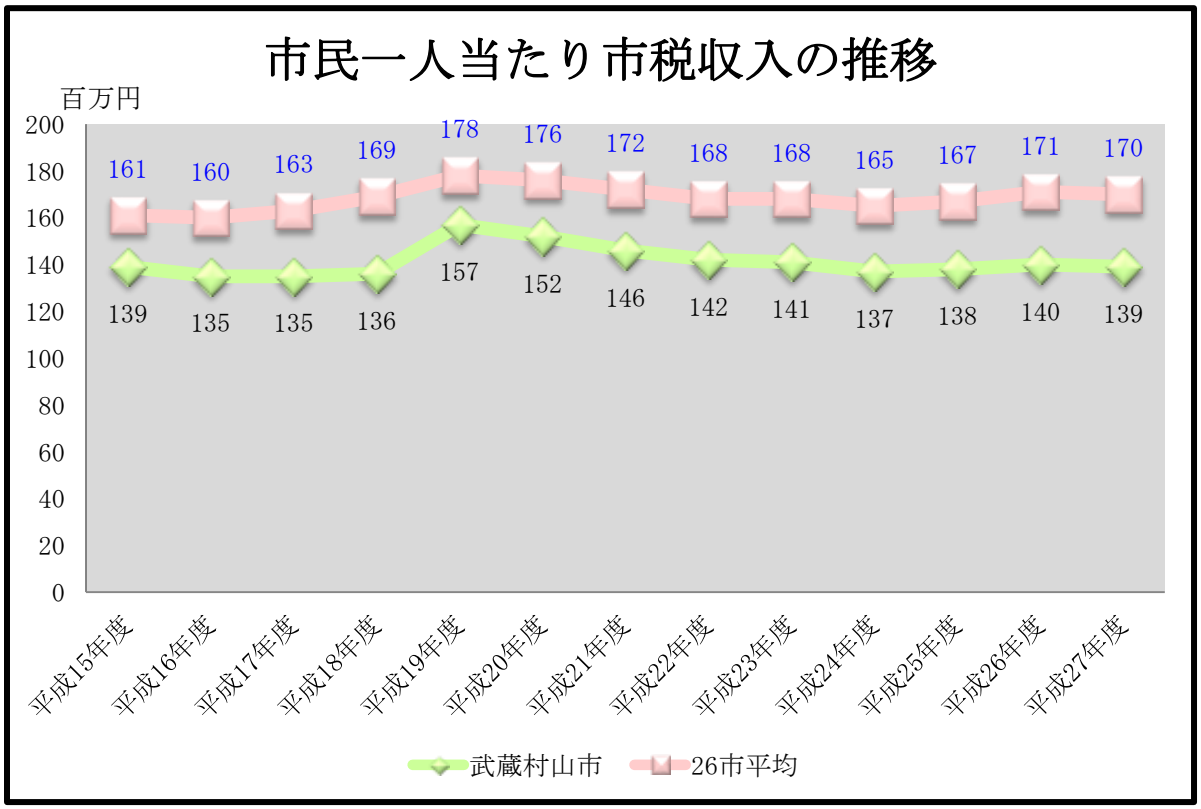
市民一人当たり市税収入の推移
百万円
200
180
160
140
120
100
80
60
40
20
0
161 160 163 169 178 176 172 168 168 165 167 171 170
139 135 135 136 157 152 146 142 141 137 138 140 139
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

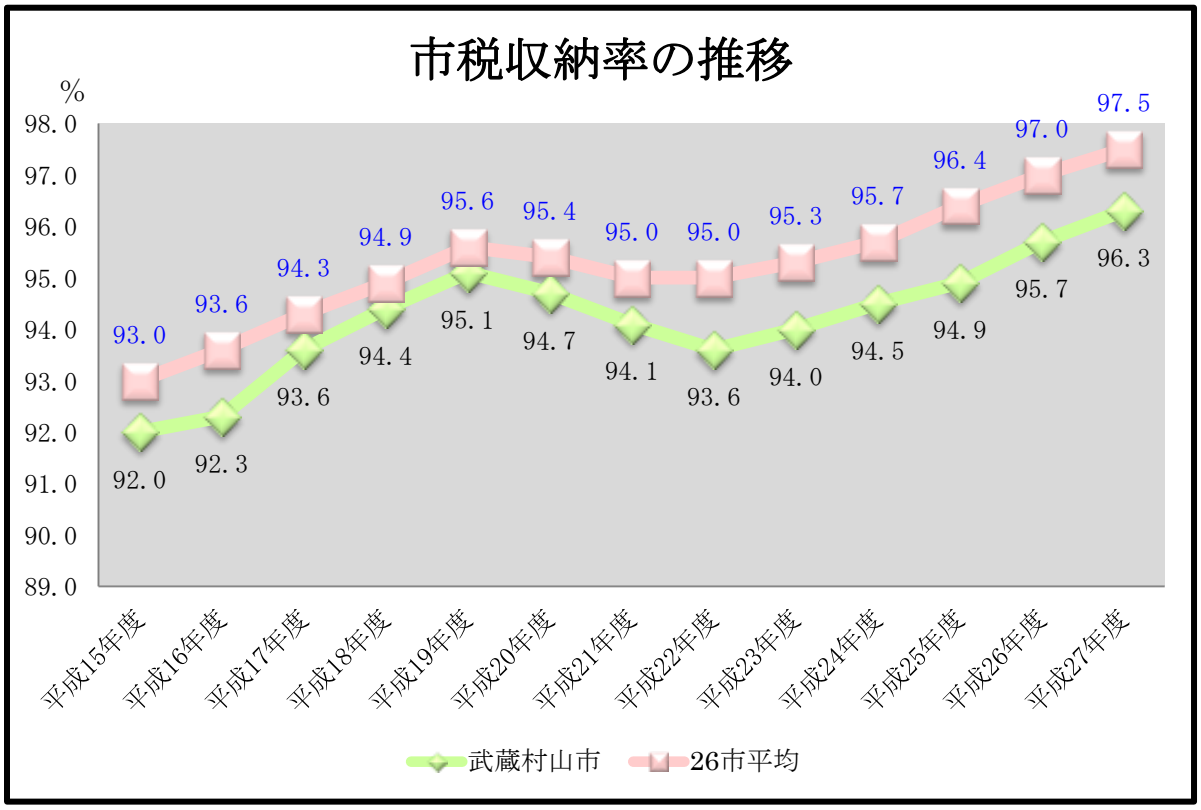
市税収納率の推移
%
98.0
97.0
96.0
95.0
94.0
93.0
92.0
91.0
90.0
89.0
93.0 93.6 94.3 94.9 95.6 95.4 95.0 95.0 95.3 95.7 96.4 97.0 97.5
92.0 92.3 93.6 94.4 95.1 94.7 94.1 93.6 94.0 94.5 94.9 95.7 96.3
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

⑵　地方交付税の推移について

地方交付税※とは、国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合の額及び地方法人税の全額を原資として、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税で、「普通交付税」、「特別交付税」及び「震災復興特別交付税」があります。

平成27年度の地方交付税は、1,977,024千円で、平成26年度に対して99,681千円（4.8%）減額となりました。

普通交付税は1,796,004千円で、基準財政収入額のうち地方消費税交付金等が増加となったことから、平成26年度に対して101,530千円（5.4%）減額となりました。

特別交付税は横田基地等の基地対策に係る経費、東日本大震災に係る風評被害に係る経費及び自然災害に係る経費などによる特別な事情による経費に対して交付されるもので、平成27年度は180,990千円交付されました。

震災復興特別交付税は平成23年度から東日本大震災に係る復旧・復興事業等の実施のための特別の財政需要等を考慮して交付されるもので、平成27年度は30千円交付されました。

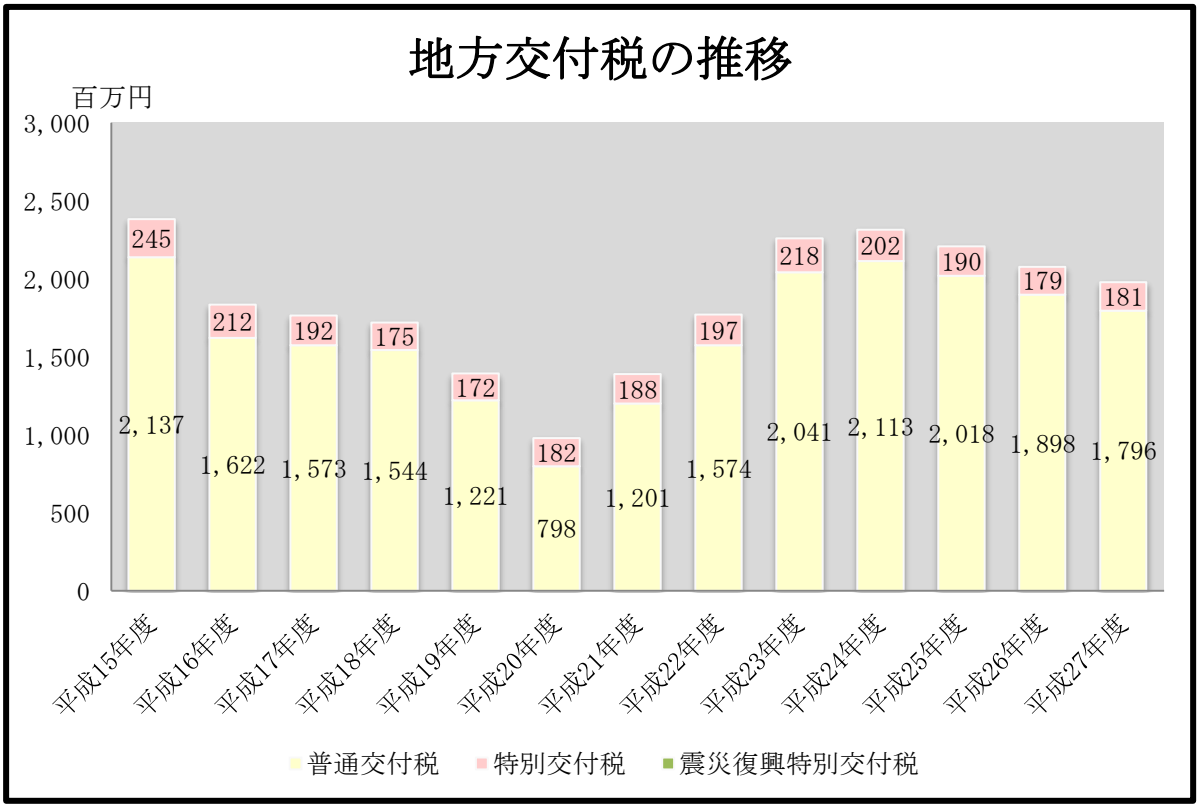

(3)　国庫支出金の推移について

国庫支出金※は、法令に基づき市町村が実施しなくてはならない事業について経費の全部又は一部を負担する「負担金」、特定の事業の実施を奨励又は援助する「補助金」及び本来、国が行うべき事業を利便性等の観点から市町村に委託して行う場合に交付する「委託金」があります。

平成27年度の国庫支出金は、5,481,604千円で、平成26年度に対して74,266千円（1.4%）増額となりました。

社会福祉費国庫支出金は、障害者自立支援給付費負担金等の増加により、平成26年度に対して、12,103千円(1.4%)増額の850,095千円となりました。

児童福祉費国庫支出金は、施設型給付費負担金等の増加により、平成26年度に対して、11,902千円（0.7%）増額の1,647,885千円となりました。

生活保護費国庫支出金は、生活保護費負担金の増加により、平成26年度に対して、40,919千円（2.0%）増額の2,107,053千円となりました。

防衛省補助金は、再編交付金の減少により、平成26年度に対して、21,052千円（10.5%）減額の179,304千円となりました。

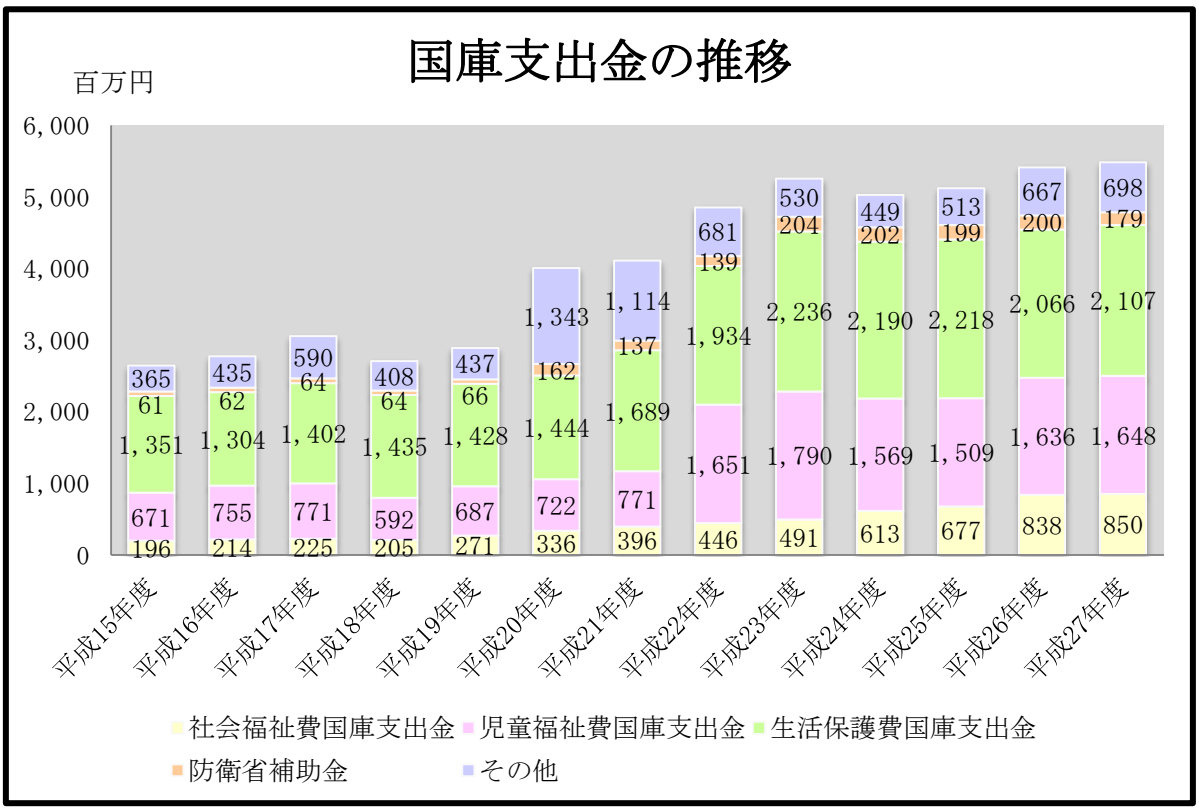

※その他は、主に普通建設事業費支出金や委託金などです。

⑷　都支出金の推移について

都支出金※は国庫支出金と同様に、法令に基づき市町村が実施しなくてはならない事業について経費の全部又は一部を負担する「負担金」、特定の事業の実施を奨励又は援助する「補助金」及び本来、東京都が行うべき事業を利便性等の観点から市町村に委託して行う場合に交付する「委託金」があります。

平成27年度の都支出金は、4,311,491千円で、保育所緊急整備事業補助金等の増加により、平成26年度に対して106,665千円（2.5%）増額となりました。

本市の都支出金の約３割を占める市町村総合交付金（平成 18 年度から、それまでの市町村振興交付金、市町村調整交付金及び多摩島しょ底力発揮事業交付金を統合）は、市町村が実施する各種施策に要する経費の財源補完を通じて、市町村の行政水準の向上と住民福祉の増進を図るための財政補完制度で、まちづくり振興に係る経費の増により平成 21 年度以降約 10 億円を推移しております。

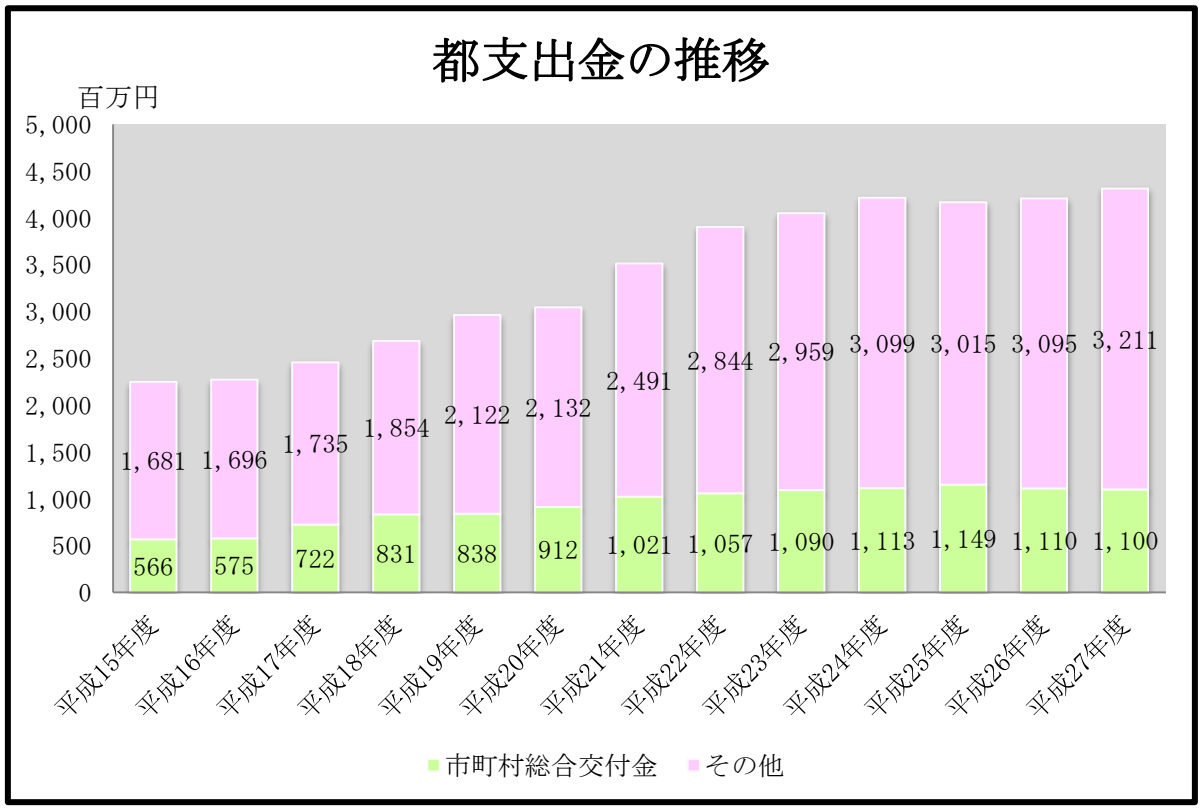

※その他は、主に児童手当負担金や子育て推進交付金などです。

(5)　分担金及び負担金の推移について

分担金及び負担金※とは、市町村が特定の事業を行う場合に、その事業によって利益を受ける方に対して、その受益を限度として徴収するものです。

平成27年度の分担金及び負担金は、290,912千円で、保育利用者負担金等の減少により、平成26年度に対して26,378千円（8.3%）減額となりました。

なお、平成20年度から平成21年度にかけて増加しているのは、市内に「つむぎ保育園」が開所したことにより、入所児童が増加したことから増額となったことによるものです。

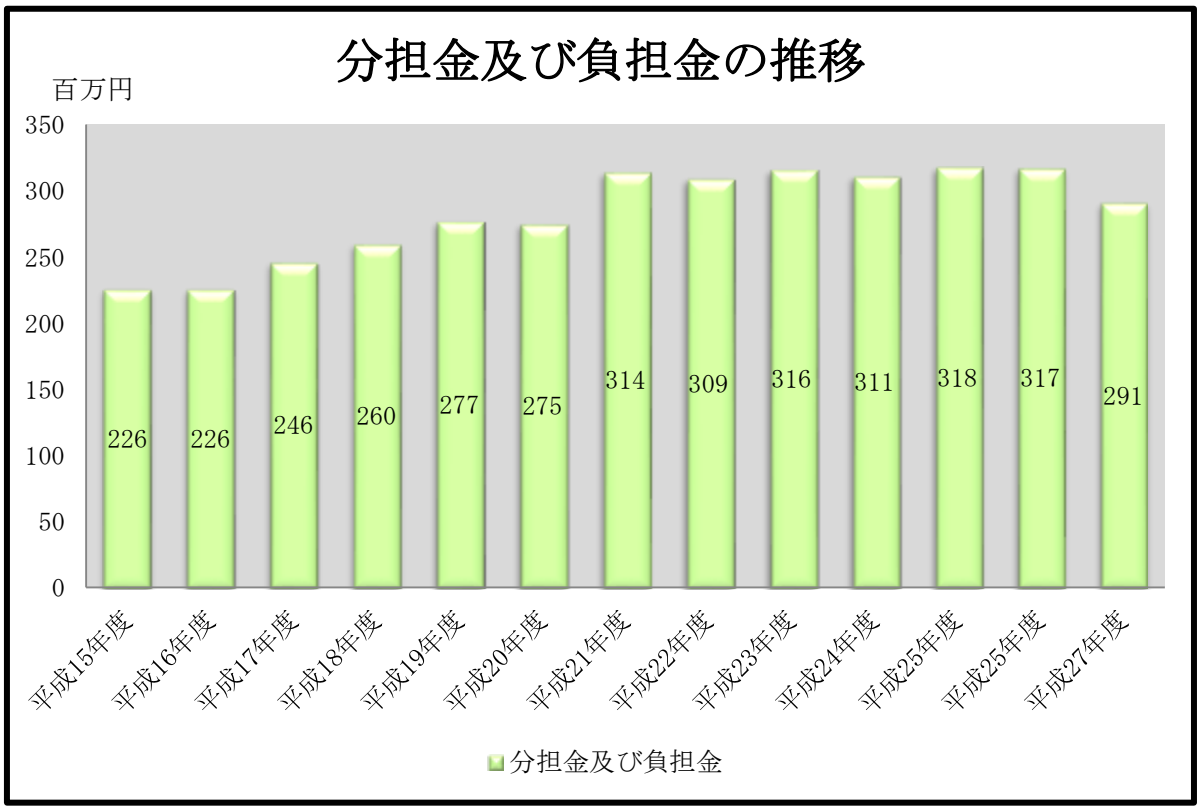

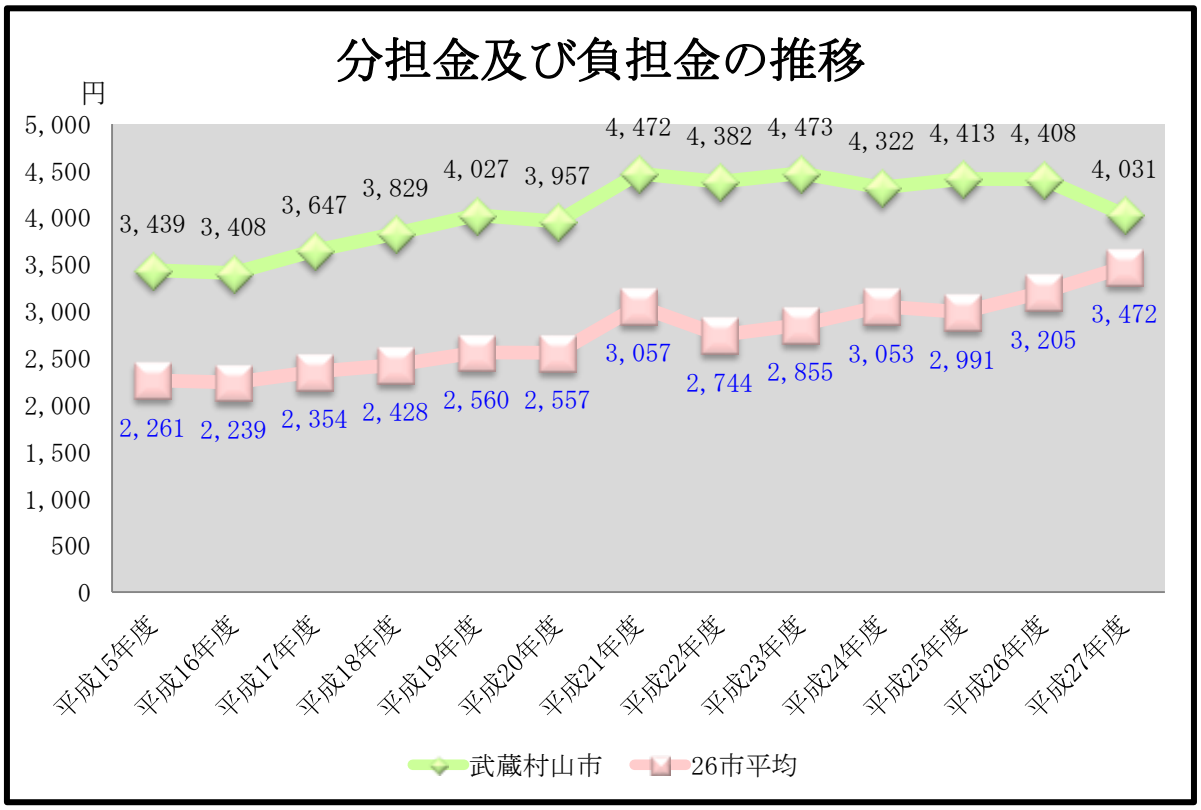
分担金及び負担金の推移
円
5,000
4,500
4,000
3,500
3,000
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
3,439
3,408
3,647
3,829
4,027
3,957
4,472
4,382
4,473
4,322
4,413
4,408
4,031
2,261
2,239
2,354
2,428
2,560
2,557
3,057
2,744
2,855
3,053
2,991
3,205
3,472
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

⑹　使用料の推移について

使用料※とは公共施設などの利用の対価として徴収するもので、市営住宅の家賃、行政財産使用料、学童クラブ育成料などがあります。

平成 27 年度の使用料は、117,176 千円で、学童クラブ育成料等の増加により、平成 26 年度に対して 2,642 千円（2.3%）増額となりました。

なお、平成 15 年度から平成 18 年度の使用料については、平成 14 年度に開設した「村山温泉かたくりの湯」を直営で運営したことによる増加で、平成 19 年度からは指定管理者制度に移行したことにより、使用料が減少となったことによるものです。

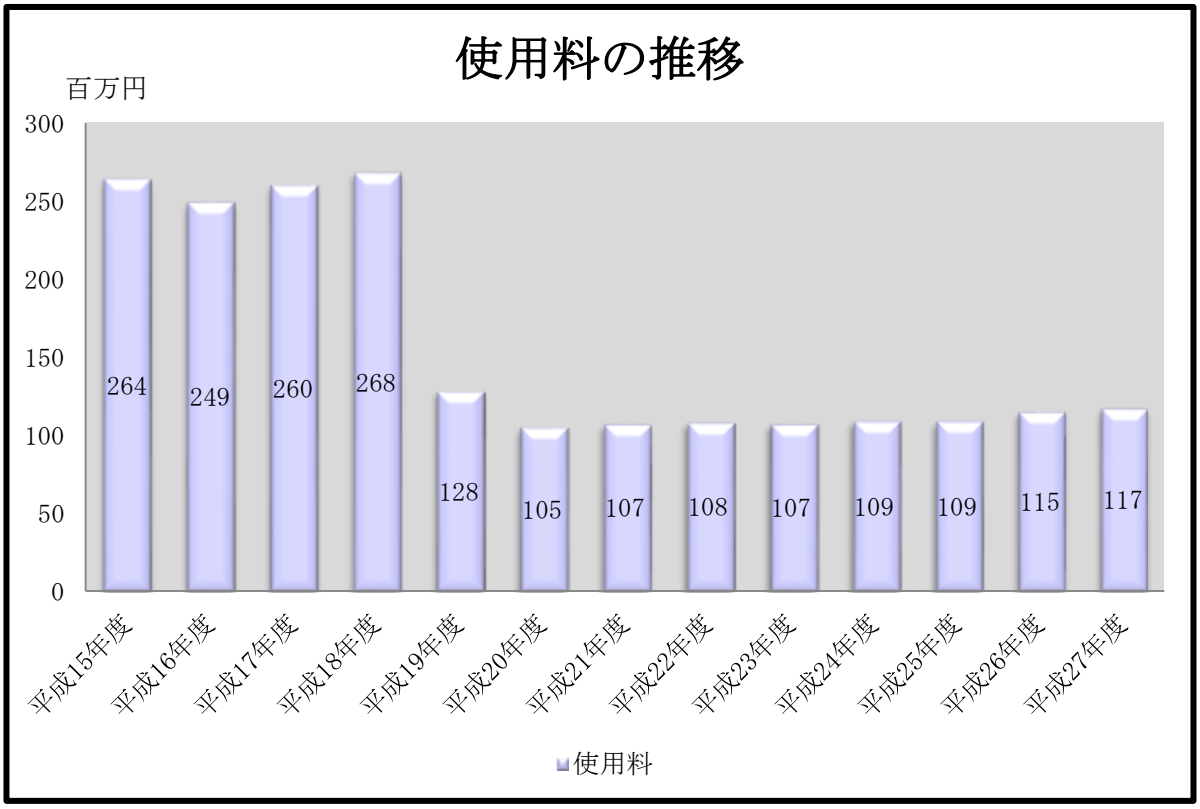

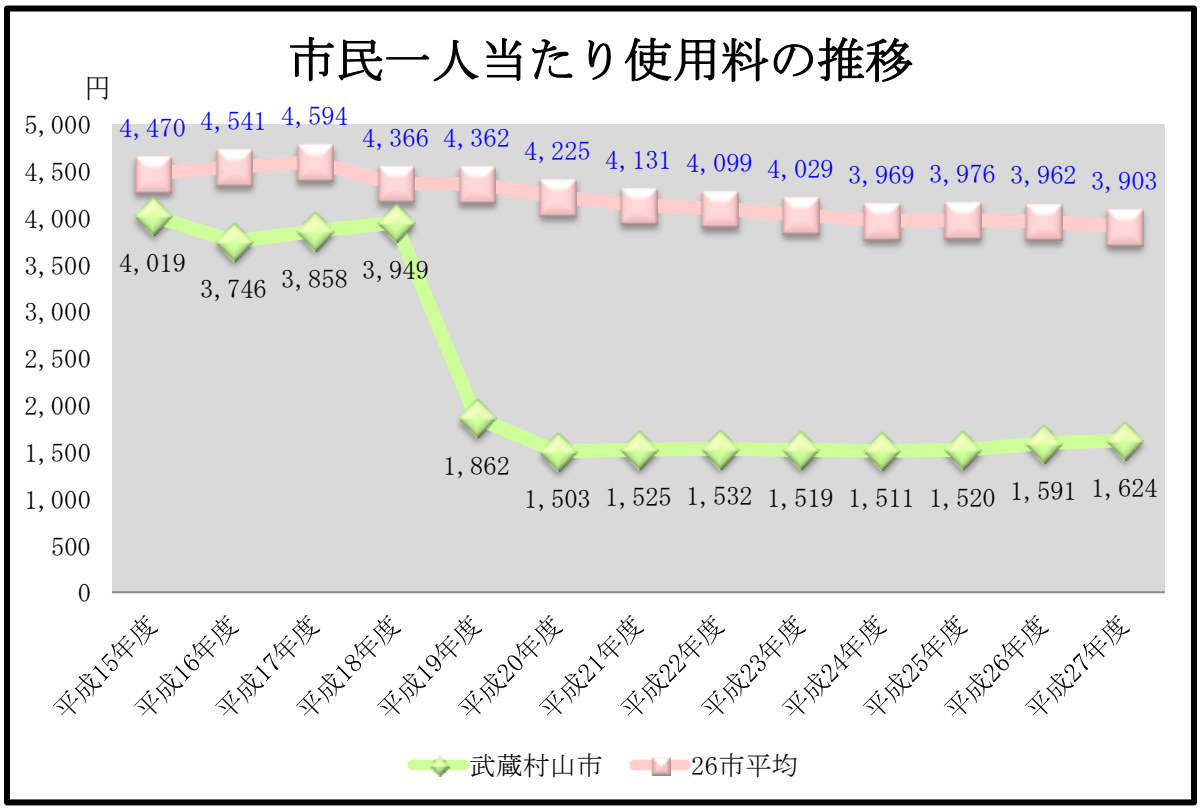
市民一人当たり使用料の推移
円
5,000
4,500
4,000
3,500
3,000
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
4,470
4,541
4,594
4,366
4,362
4,225
4,131
4,099
4,029
3,969
3,976
3,962
3,903
4,019
3,746
3,858
3,949
1,862
1,503
1,525
1,532
1,519
1,511
1,520
1,591
1,624
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

(7)　手数料の推移について

手数料※とは市が特定の方に提供するサービスの対価として徴収するもので、廃棄物処理手数料、住民票の写しや印鑑登録証明の発行手数料などがあります。

平成 27 年度の手数料は、135,675 千円で、廃棄物処理手数料等の増加により、平成 26 年度に対して 605 千円（0.4%）増額となりました。

なお、平成 17 年度から大幅に増加しているのは、廃棄物処理手数料の額の変更等により、手数料が増加となったことによるものです。

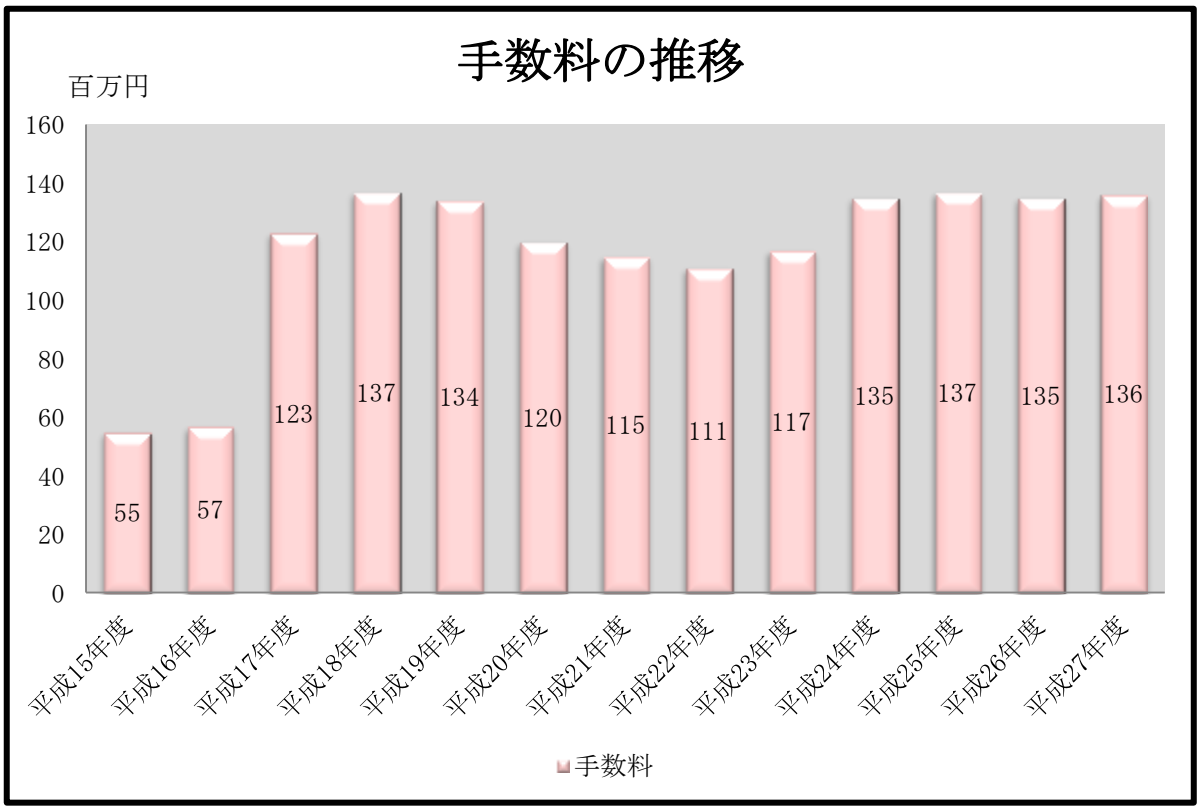

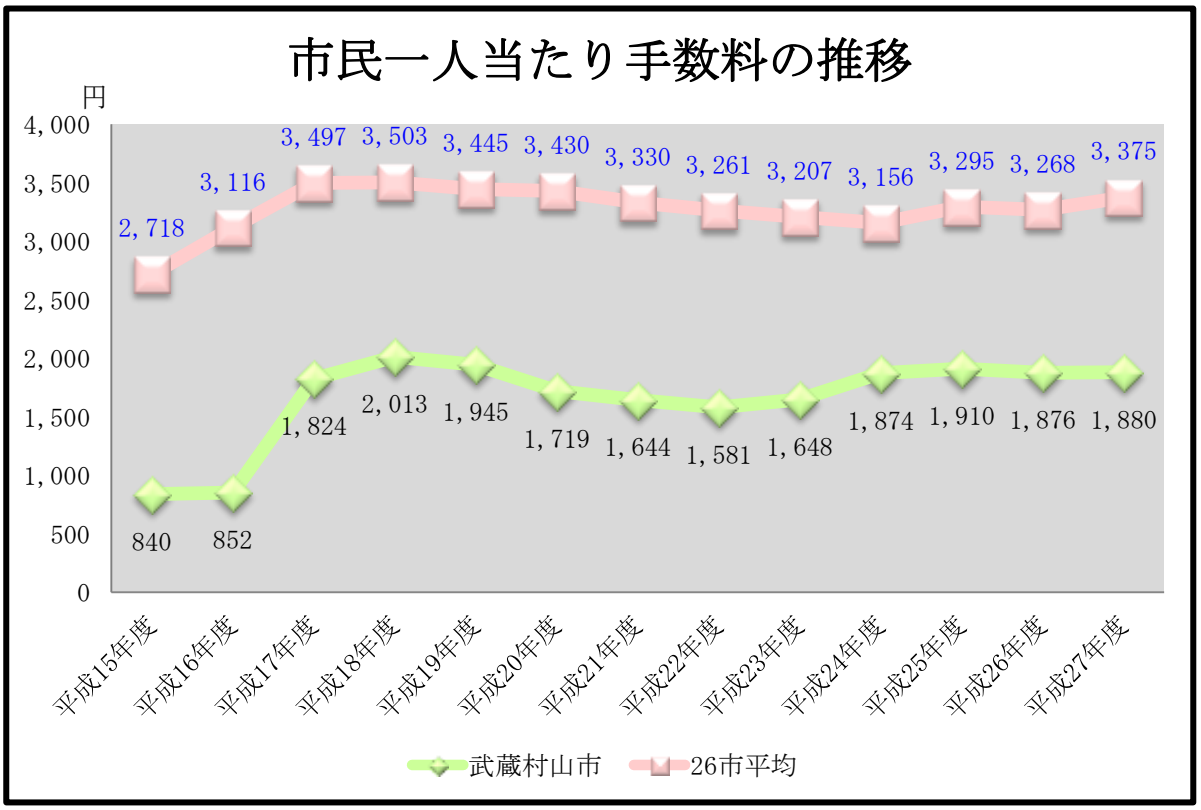
市民一人当たり手数料の推移
円
4,000
3,500
3,000
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
2,718
3,116
3,497
3,503
3,445
3,430
3,330
3,261
3,207
3,156
3,295
3,268
3,375
840
852
1,824
2,013
1,945
1,719
1,644
1,581
1,648
1,874
1,910
1,876
1,880
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

(8)　財産収入の推移について

財産収入※とは市が所有する土地や建物を貸し付けることによる貸付収入、基金から生ずる利子及び配当金の運用収入の財産運用収入と、市が所有する土地や物品の売払いに伴う財産売払収入のことをいいます。

平成 27 年度の財産収入は、10,786 千円で、土地開発基金収益金等の減少により、平成 26 年度に対して 308,738 千円（96.6%）減額となりました。

なお、平成 18 年度から平成 19 年度にかけて増加しているのは、市有地売払収入の増加によるものです。

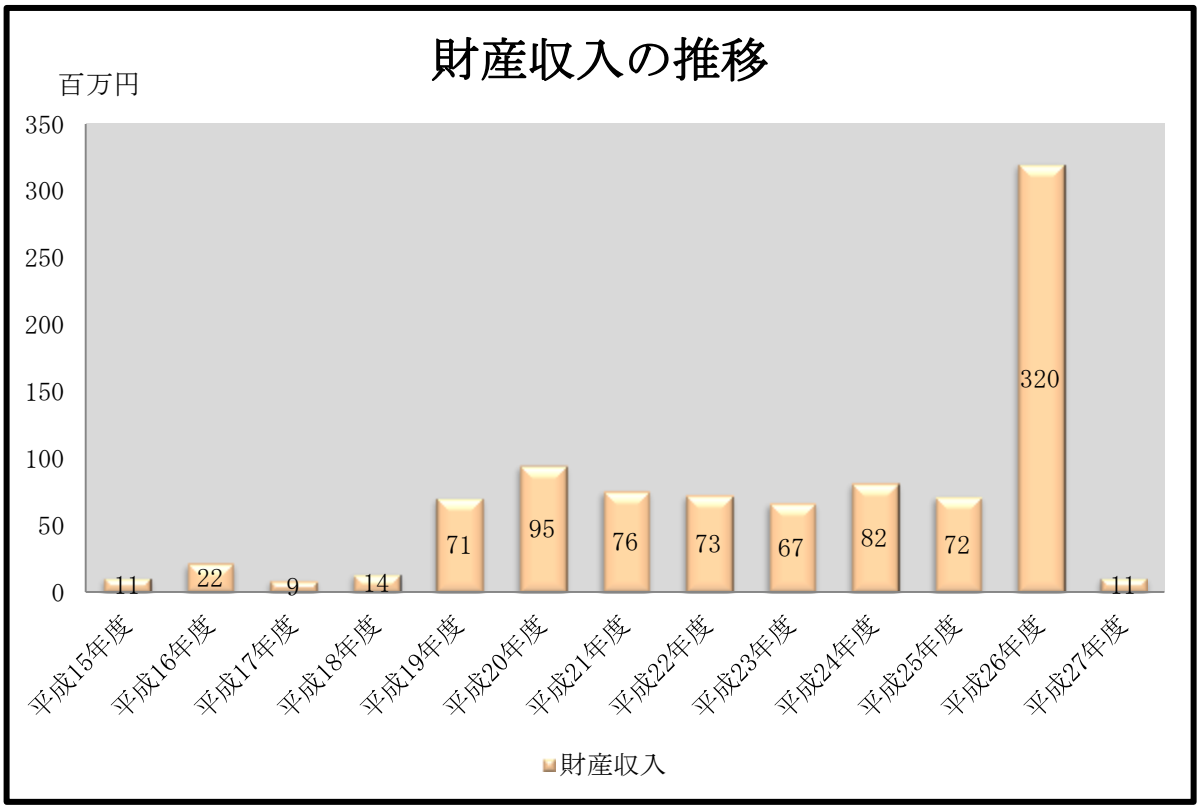

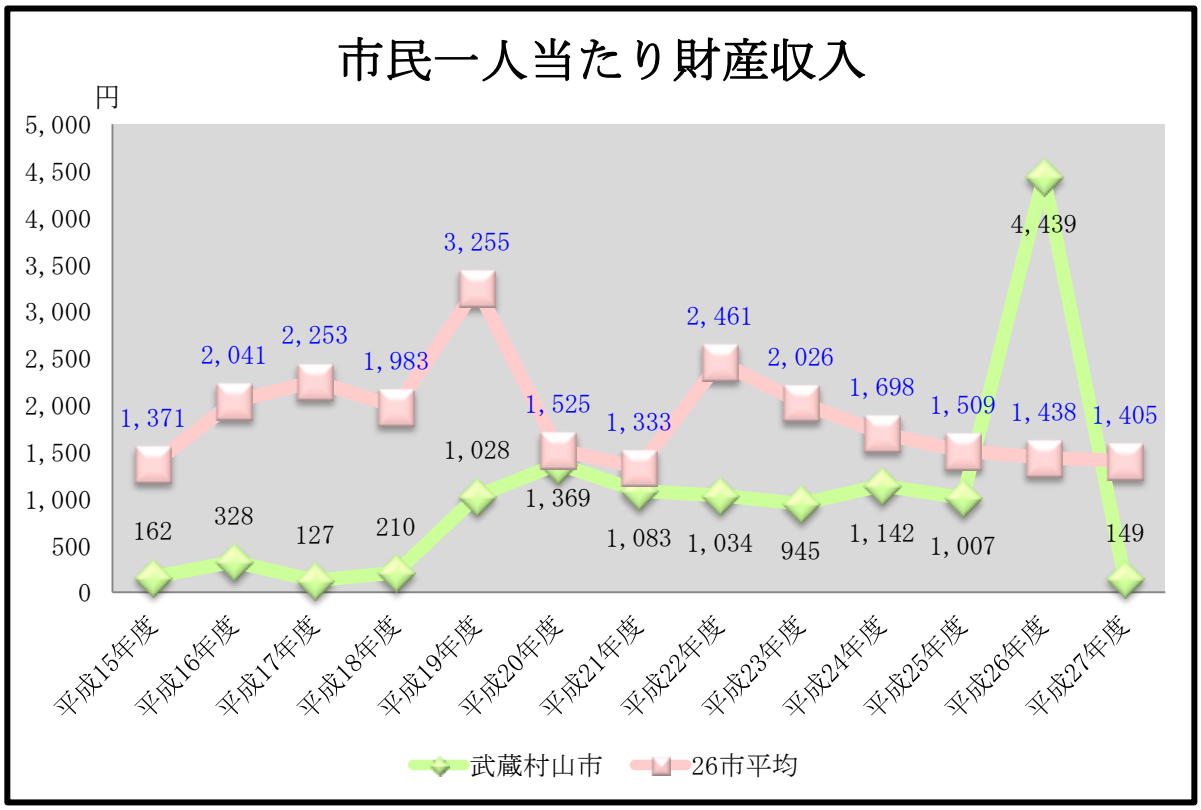
市民一人当たり財産収入
円
5, 000
4, 500
4, 000
3, 500
3, 000
2, 500
2, 000
1, 500
1, 000
500
0
1, 371
2, 041
2, 253
1, 983
3, 255
1, 525
1, 333
2, 461
2, 026
1, 698
1, 509
1, 438
1, 405
162
328
127
210
1, 028
1, 369
1, 083
1, 034
945
1, 142
1, 007
4, 439
149
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

⑼　寄附金の推移について

寄附金※とは市民の方から受ける金銭による寄附です。使途を特定されない一般寄附金と使途が指定される指定寄附金があります

また、平成 20 年度から生まれ育ったふるさとのみならず、自分の好きなまちやゆかりのあるまちなど、自分自身で思う「ふるさと」に対して寄附をすることで、本来住んでいるまちに納めるべき税金から寄附金控除が受けられる「ふるさと寄附」制度が始まりました。

平成 27 年度の寄附金は、ふるさと寄附金、教職員の実践研究事業に対する指定寄附金及びモノレール延伸に対する指定寄附金により、4,377 千円の寄附をいただきました。

なお、平成 22 年度の寄附金が大幅に増加しているのは、市立第一中学校に冷暖房機の設置などに対して寄附をいただいたことによるものです。

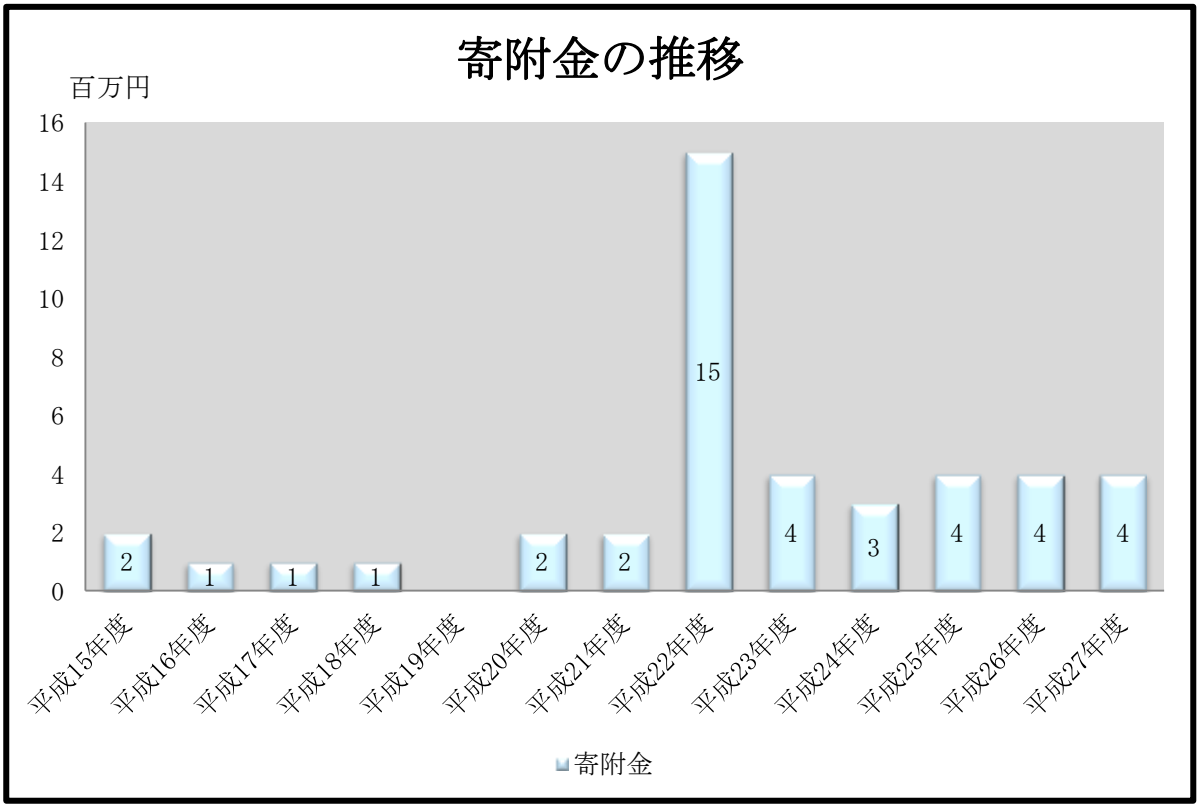

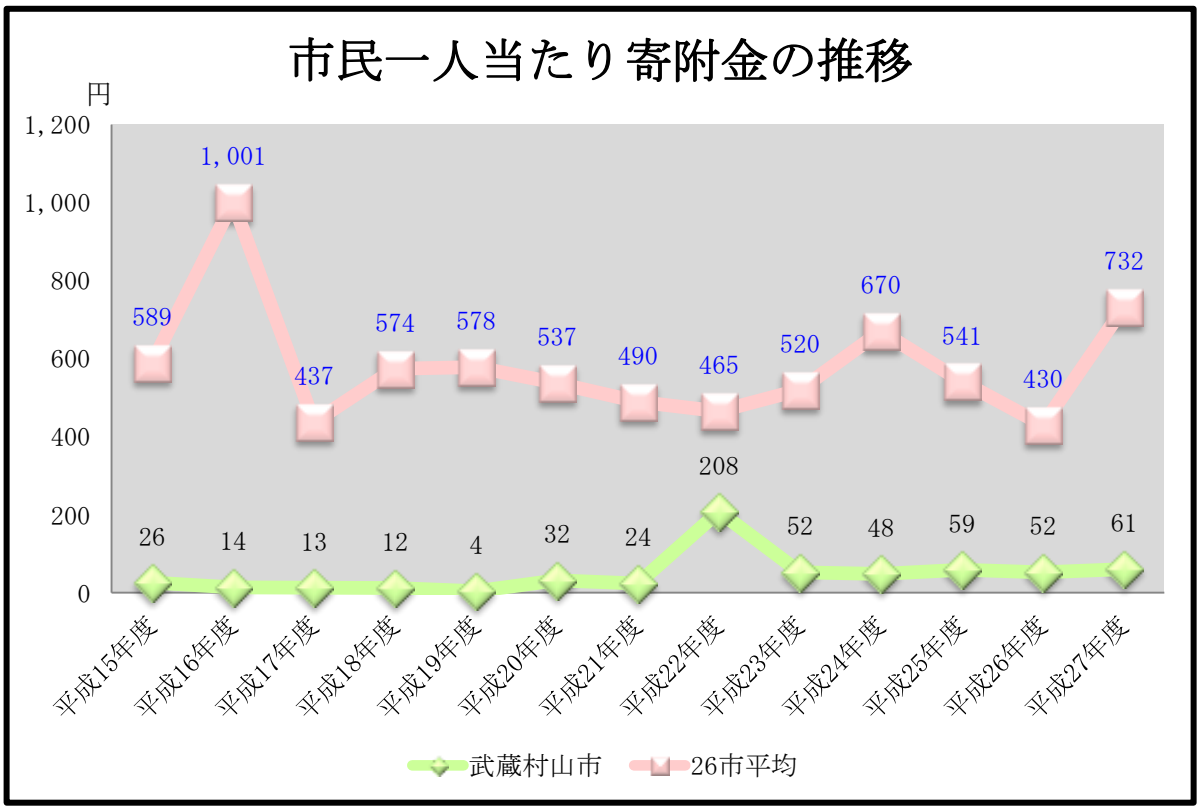
市民一人当たり寄附金の推移
円
1,200
1,000
800
600
400
200
0
589
1,001
437
574
578
537
490
465
520
670
541
430
732
26
14
13
12
4
32
24
208
52
48
59
52
61
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

⑽　繰入金の推移について

繰入金※とは市の他の会計や基金（貯金）からの繰入金で、主なものに財源調整等のための財政調整基金※を取崩し、一般会計に繰り入れる財政調整基金繰入金があります。

平成 27 年度の繰入金は、961,524 千円で、土地開発公社への運営資金として必要な額以外を取り崩したによる土地開発基金繰入金等の減少により、平成 26 年度に対して 642,181 千円（40.0%）減額となりました。

なお、平成 17 年度が大幅に増加しているのは、瑞穂斎場組合へ加入したことによる負担金の増加により、財政調整基金繰入金が増加となったことによるものです。

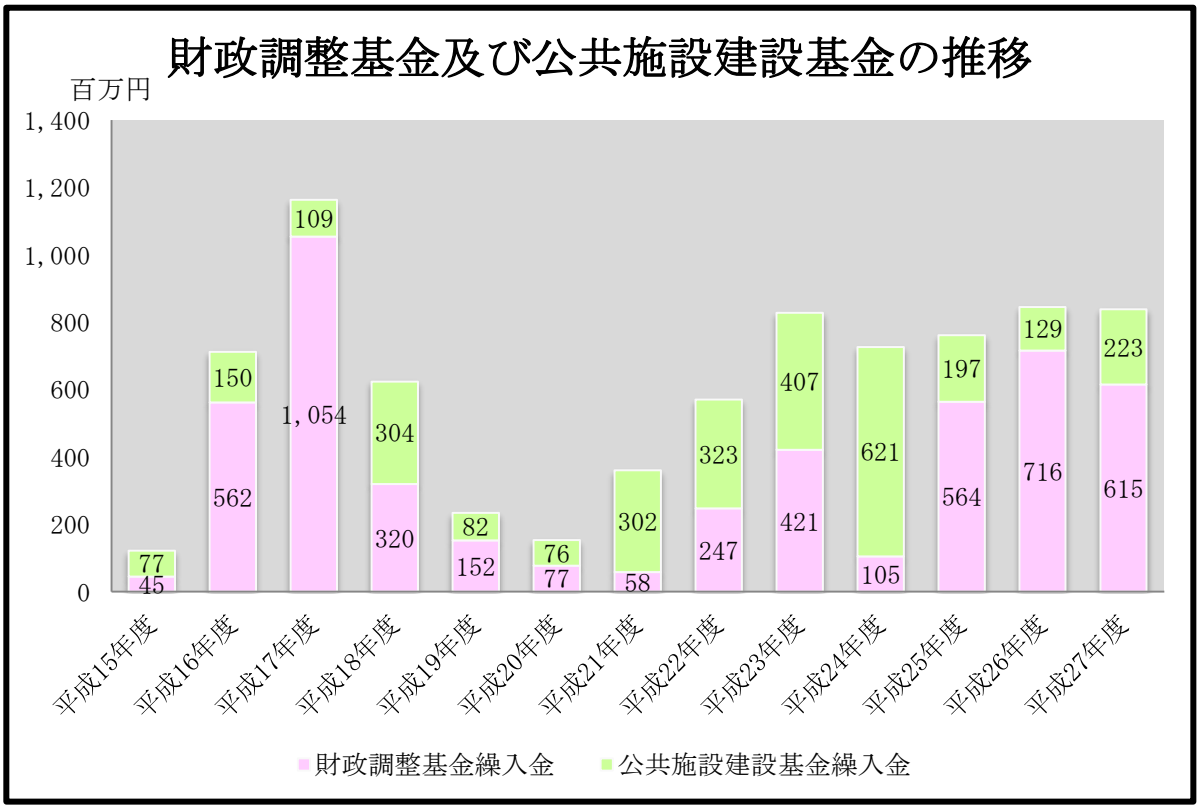

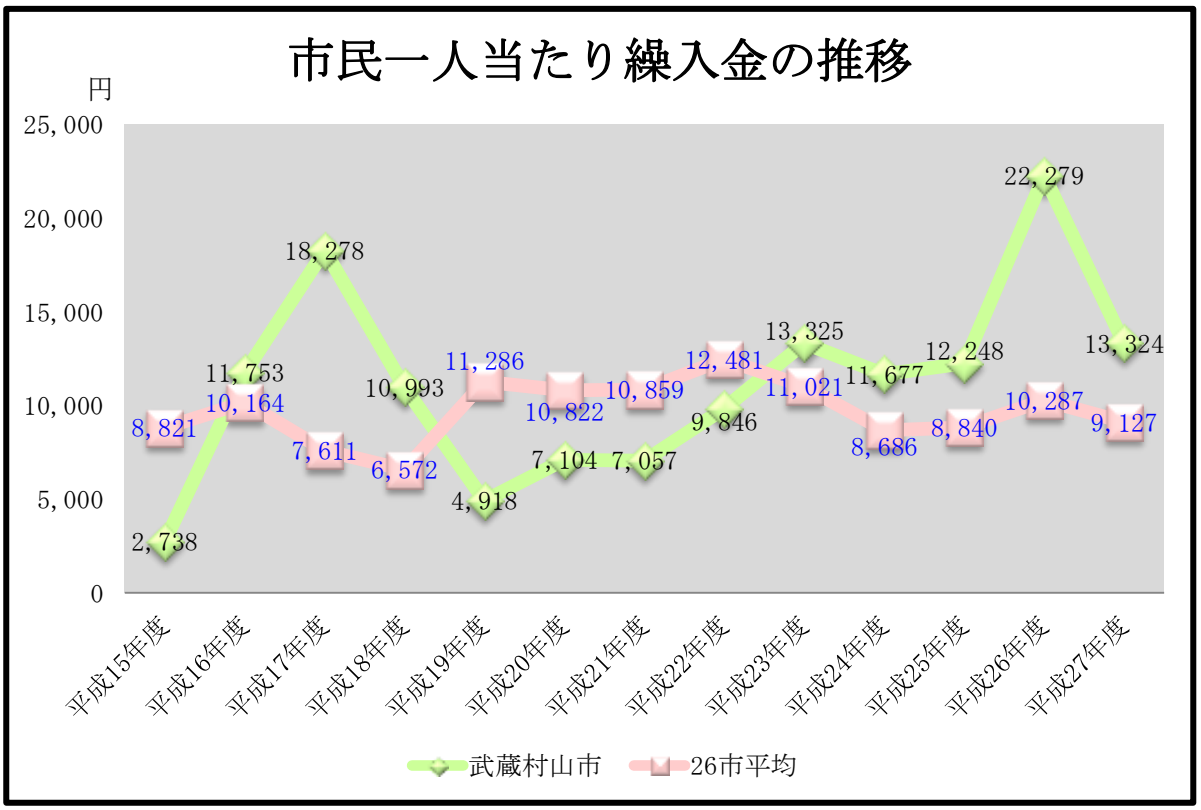
市民一人当たり繰入金の推移
円
25,000
20,000
15,000
10,000
5,000
0
2,738
8,821
11,753
10,164
18,278
7,611
10,993
6,572
4,918
11,286
7,104
10,822
7,057
10,859
9,846
12,481
13,325
11,021
11,677
8,686
12,248
8,840
22,279
10,287
13,324
9,127
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

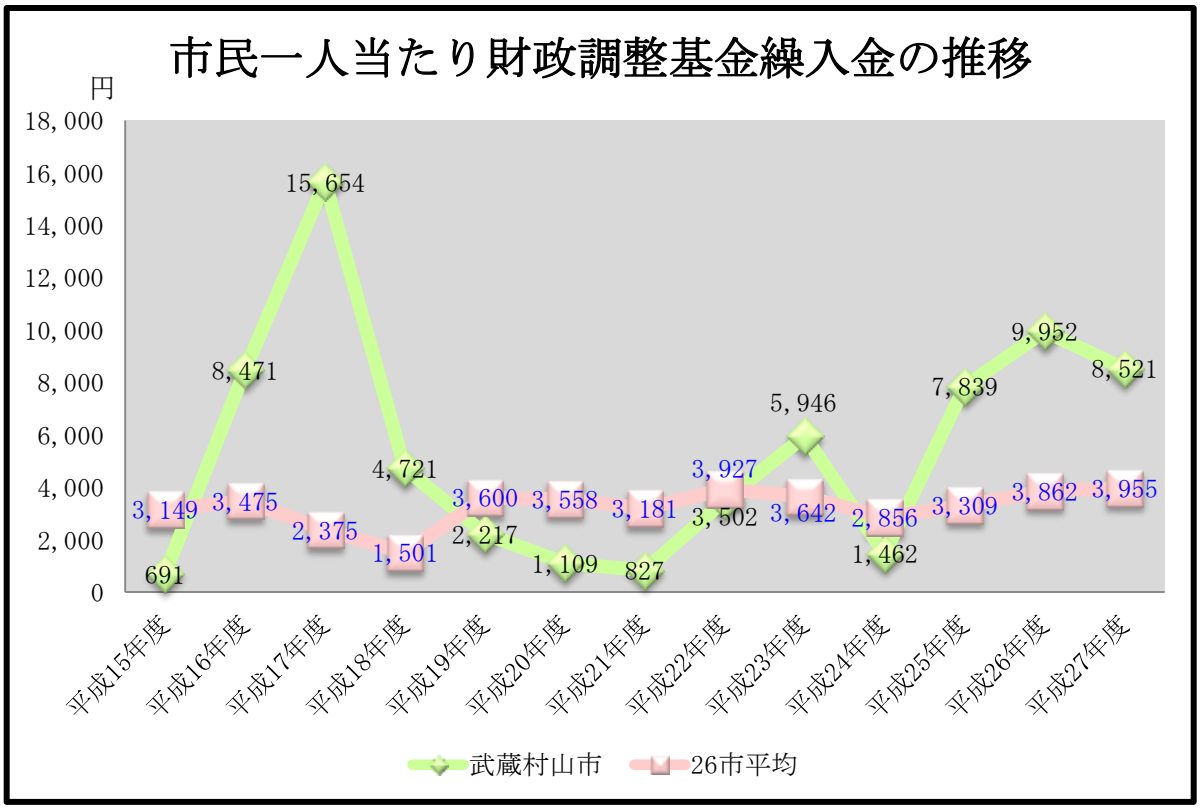
市民一人当たり財政調整基金繰入金の推移
円
18,000
16,000
14,000
12,000
10,000
8,000
6,000
4,000
2,000
0
691
3,149
8,471
3,475
15,654
2,375
4,721
1,501
2,217
3,600
1,109
3,558
827
3,181
3,502
3,927
5,946
3,642
1,462
2,856
7,839
3,309
9,952
3,862
8,521
3,955
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

⑾　繰越金の推移について

繰越金※とは市の決算剰余金（歳入決算額から歳出決算額を差し引き、そこから翌年度に繰り越すべき繰越明許費※などの財源を控除したもの。＝実質収支）を翌年度に繰越して使用するものです。

平成 27 年度の繰越金は、904,559 千円で、そのうち翌年度へ繰り越すべき財源の 9,946 千円は被災農業者向け経営体育成支援事業補助金等の財源です。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源の大きい平成 21 年度は定額給付金給付費及び子育て応援特別手当等に係る経費の財源です。

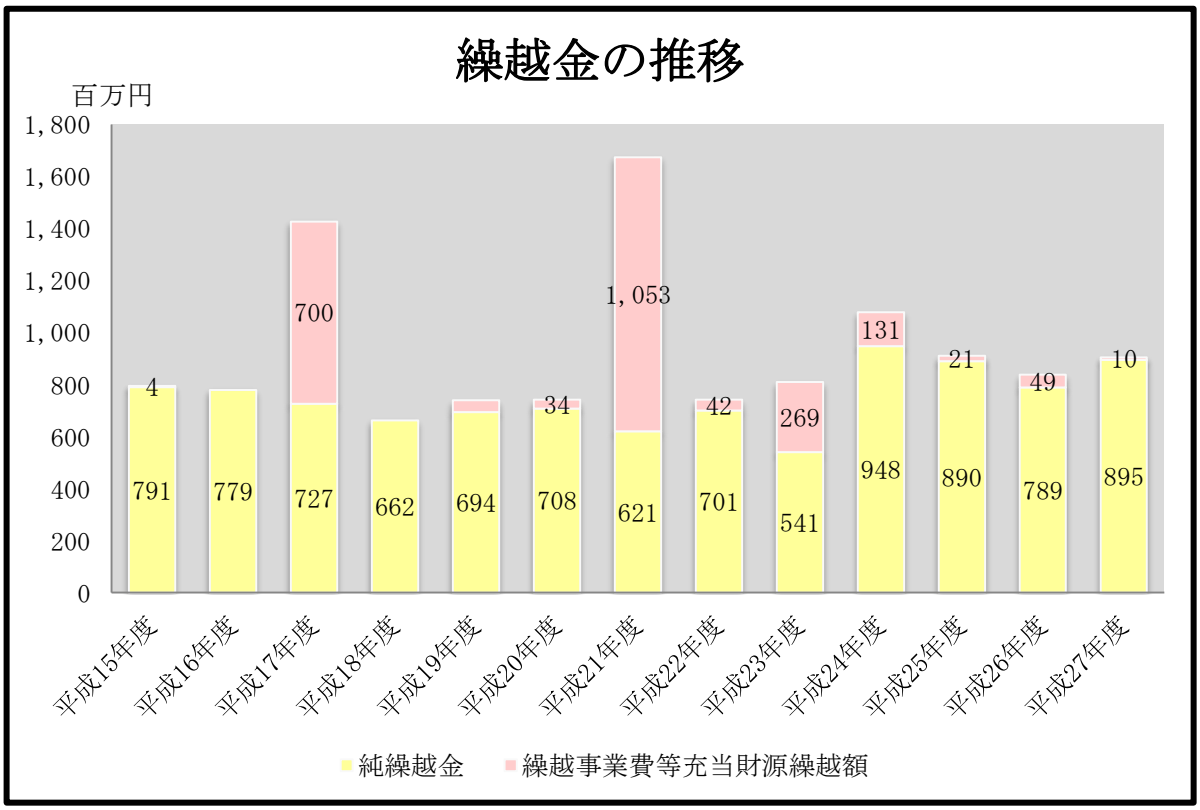

⑿　諸収入の推移について

諸収入※とは市税、国庫支出金及び都支出金等の他の歳入科目に含まれない収入をまとめたもので、主なものに市税延滞金、生活保護費返還金及び市報等広告掲載料等があります。

平成 27 年度の諸収入は、284,459 千円で、スポーツ振興くじ助成金等の減少により、平成 26 年度に対して 62,404 千円（18.0%）減額となりました。

なお、平成 15 年度から平成 18 年度の諸収入については、平成 14 年度に開設した「村山温泉かたくりの湯」を直営で運営したことによる飲食等売上収入の増加で、平成 19 年度からは指定管理者制度※に移行したことにより、諸収入が減少となったことによるものです。

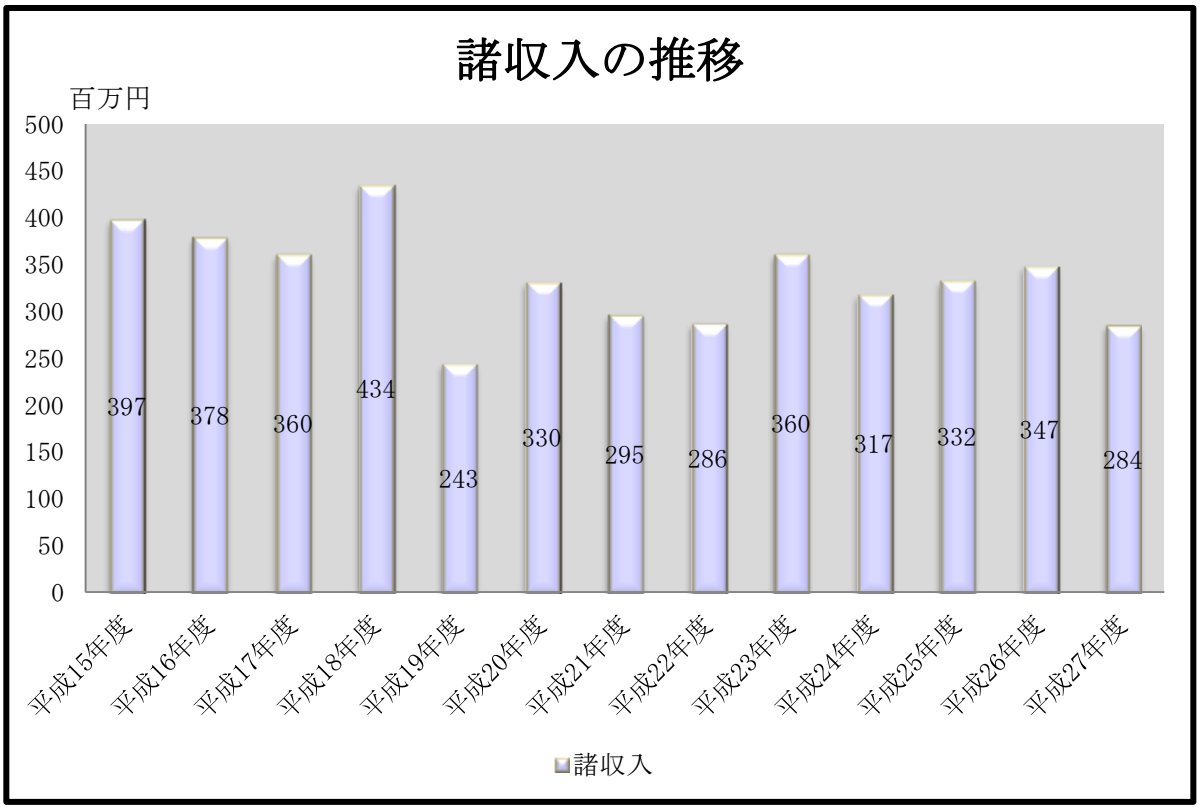

⑬　地方債の推移について

地方債※とは道路や学校などの公共施設において大規模な建設事業を実施するためには、多額の財源を捻出する必要があります。しかしながら、その財源を市税や国及び都の補助金だけで賄うことが困難なことから、その必要な財源を国や東京都及び金融機関等から借り入れることをいいます。

また、公共施設などは長期にわたって市民の方に利用されることから、建設時に市税等を納付している市民の方のほか、後年度に施設を利用する市民の方にも借入金の返済金を市税で負担をしてもらうという目的もあります。

平成 27 年度の地方債は、1,150,447 千円で、主要市道第 7 号線整備事業及び歴史民俗資料館分館建設事業などの財源として地方債を発行したもので、平成 26 年度に対して 318,716 千円（21.7%）減額となりました。

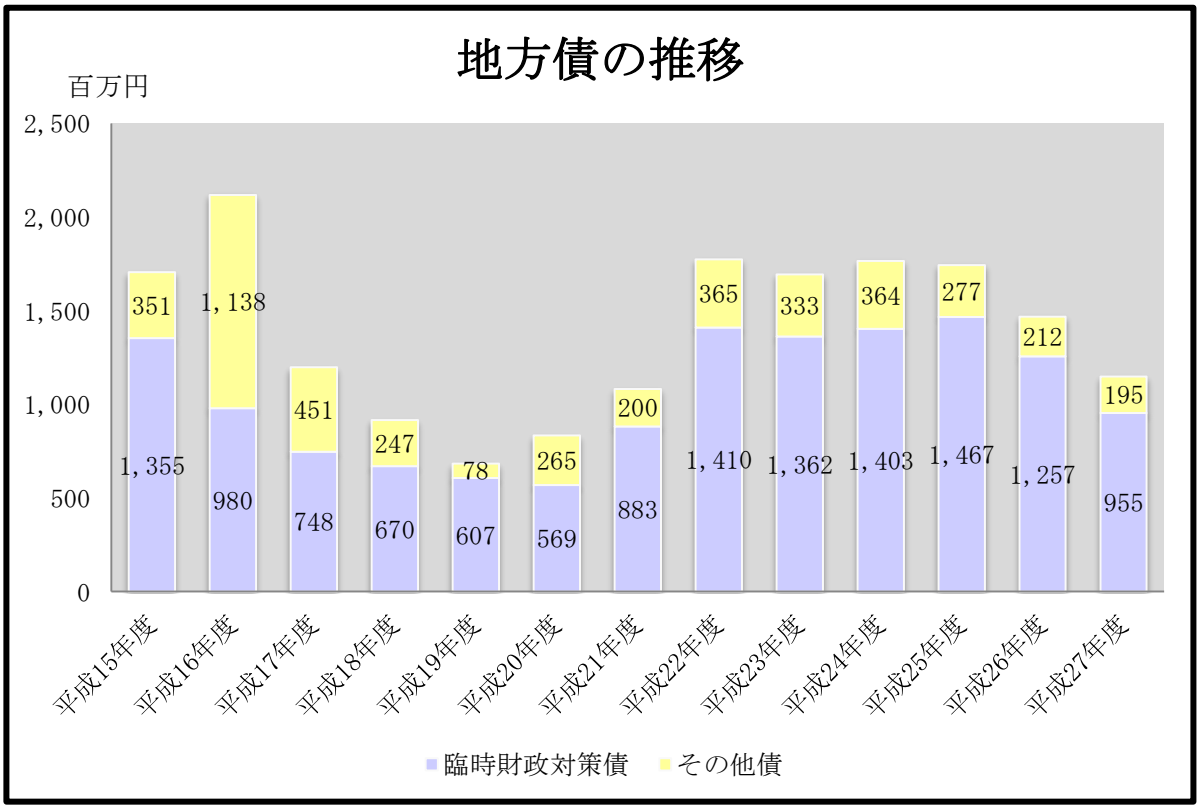

※その他債は、主に土木債や教育債などです。

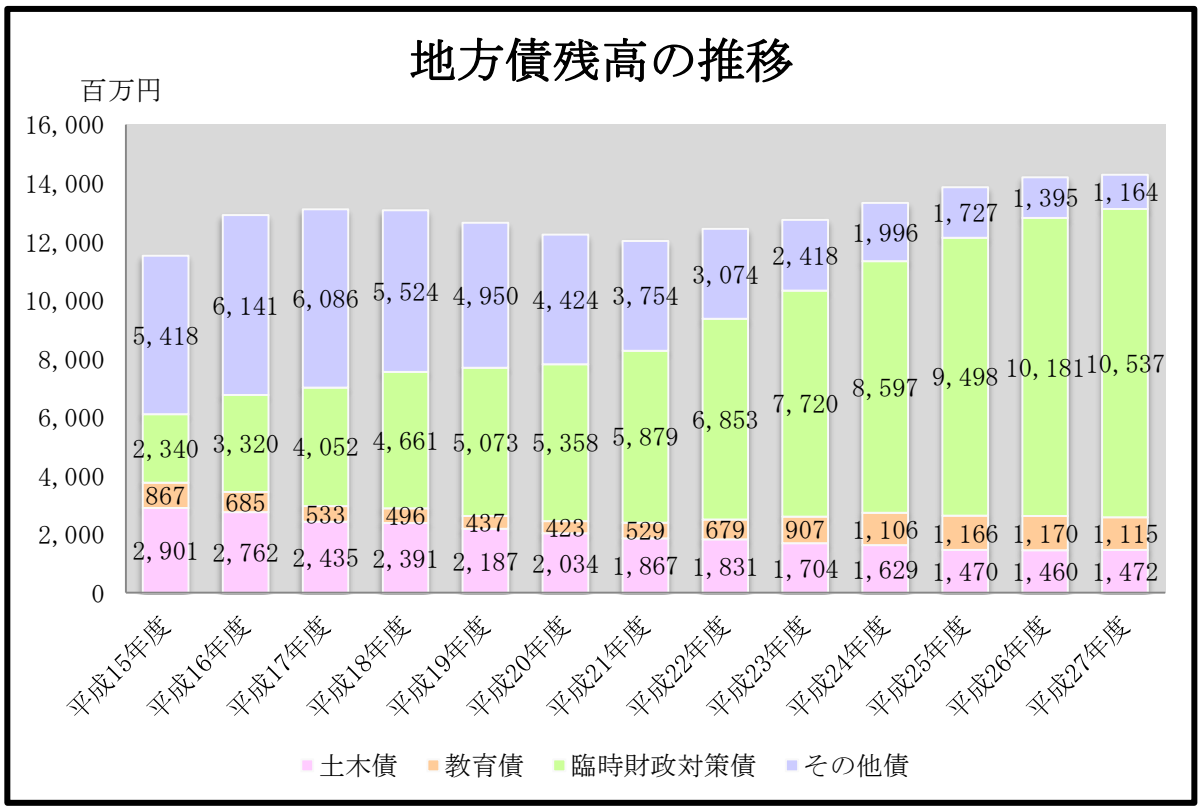

※その他債は、主に衛生債や減税補塡債です。

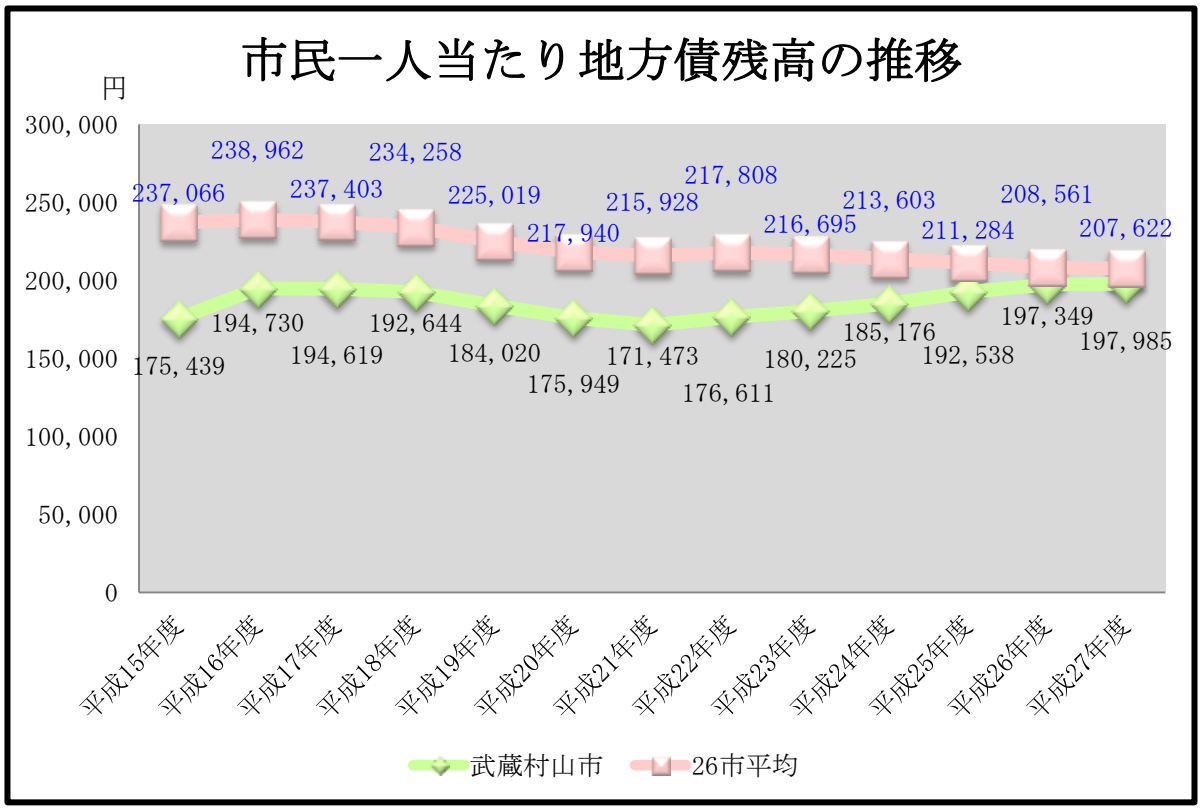

3　歳出決算額の推移について

武蔵村山市の歳出決算額の推移は、下表のとおり歳入決算額と同様に平成 18 年度以降年々増加傾向となっております。

そのうち扶助費については、平成 15 年度が 5,841,880 千円であったのが、平成 28 年度では保育所児童委託運営経費及び障害者自立支援給付費等の増加により、10,286,148 千円と約 2 倍増額しております。

それに対して、人件費は職員定数の適正化や給料及び各種手当の見直し等により、平成 15 年度が 4,501,284 千円であったのが、平成 27 年度では 3,626,783 千円と約 1/5 の減額となっています。

平成 27 年度歳出決算額については、保育所児童委託運営経費、あゆみ保育園整備助成補助金及び第五中学校武道場新築工事等の増加があったものの、土地開発基金による原山地域運動場用地先行取得に伴う元金利子補給金、福祉会館施設改修工事、防災行政無線更新工事等の減少により、平成 26 年度に対して、440,321 千円（1.6%）減額の 27,425,478 千円となりました。

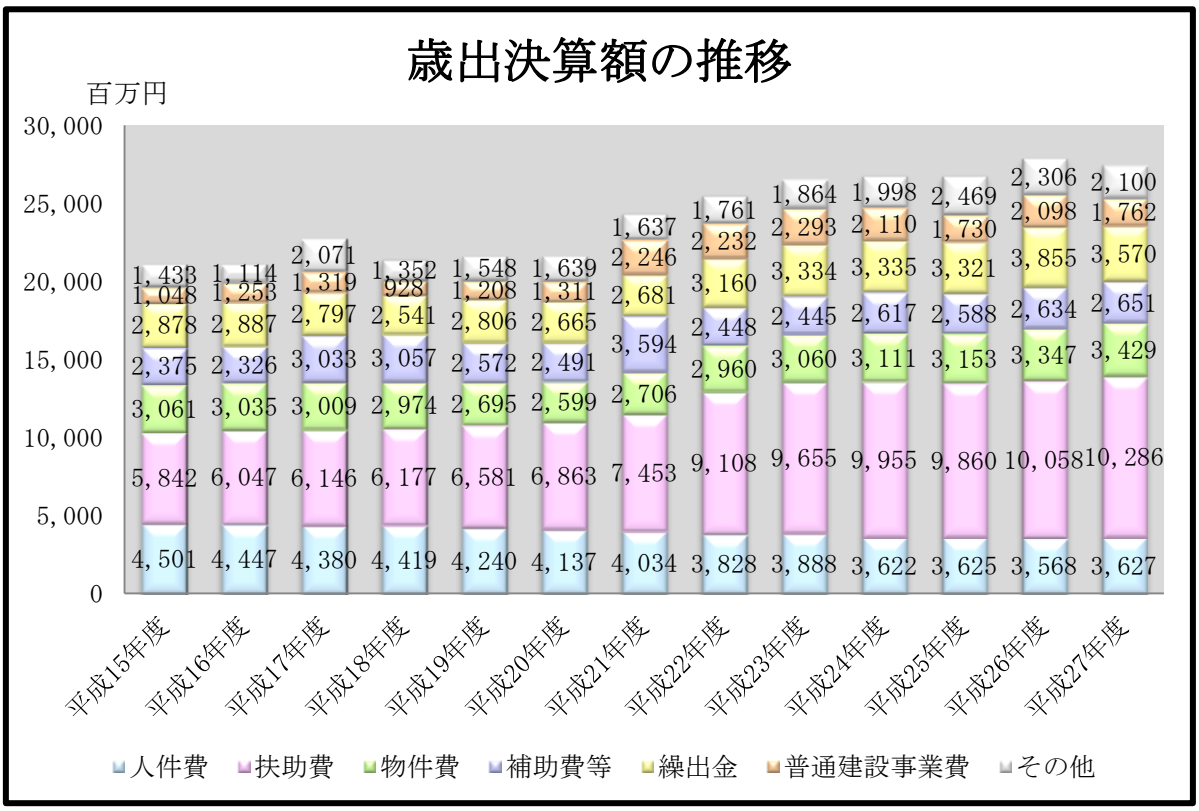

※その他は、主に公債費や積立金などです。

4　性質別歳出について

性質別歳出とは、市の経費をその経済的性質を基準として、人件費、扶助費、公債費、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金・貸付金、繰出金、普通建設事業費などに分類したものです。

(1)　人件費の推移について

人件費※とは市長等特別職（市長、副市長及び教育長）及び一般職職員の給与、退職金及び議員報酬手当等に係る経費のことをいいます。

平成 27 年度の人件費は、3,626,783 千円で、国勢調査に伴う調査員報酬等の増加により、平成 26 年度に対して 59,246 千円（1.7%）増額となりました。

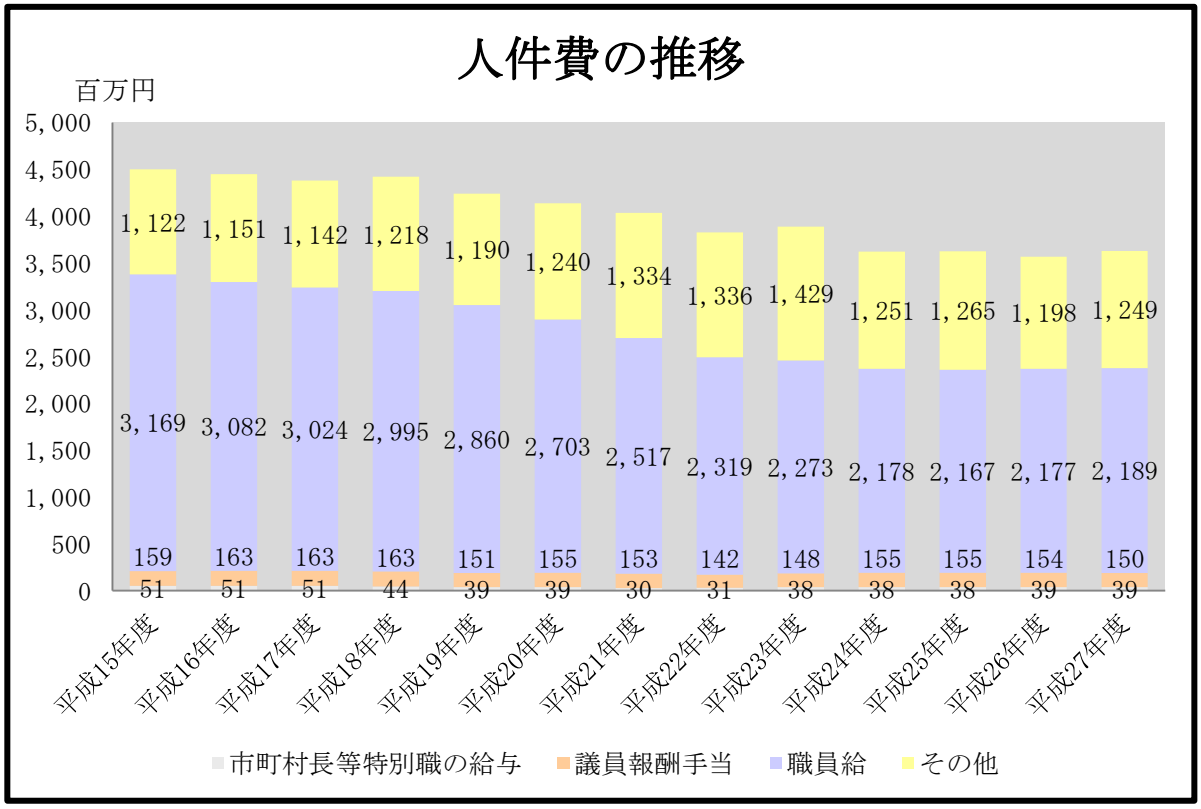

※その他は、主に退職金や委員等報酬などです。

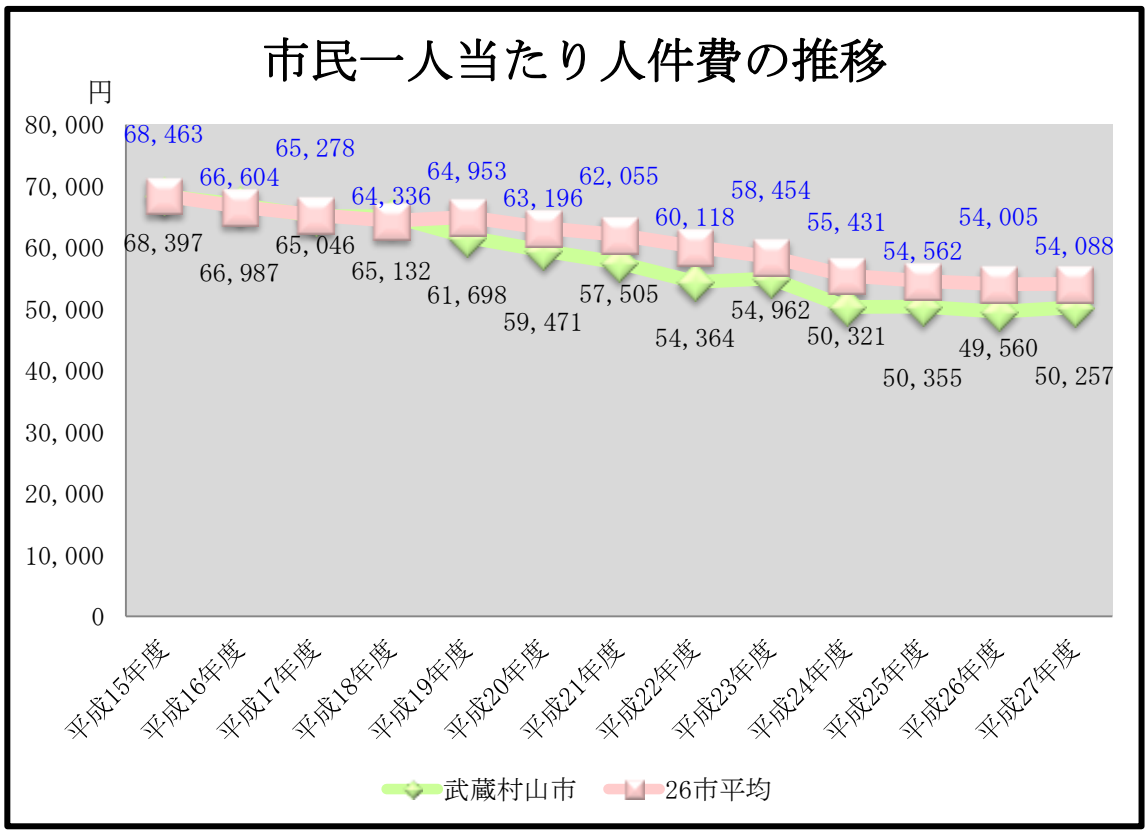
市民一人当たり人件費の推移
円
80, 000
70, 000
60, 000
50, 000
40, 000
30, 000
20, 000
10, 000
0
68, 463
66, 604
65, 278
64, 336
64, 953
63, 196
62, 055
60, 118
58, 454
55, 431
54, 562
54, 005
54, 088
68, 397
66, 987
65, 046
65, 132
61, 698
59, 471
57, 505
54, 364
54, 962
50, 321
50, 355
49, 560
50, 257
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

(2)　扶助費の推移について

扶助費※とは社会保障制度の一環として現金や物品などに支給される費用です。生活保護法、児童福祉法、障害者総合支援法などの法令に基づくもののほか、乳幼児医療の公費負担など市の施策として行うものも含まれます。

平成 27 年度の扶助費は、10,286,148 千円で、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金等が減少になったものの、保育所児童委託運営経費及び障害者自立支援給付費等の増加により、平成 26 年度に対して 227,679 千円(2.3%)増額となりました。

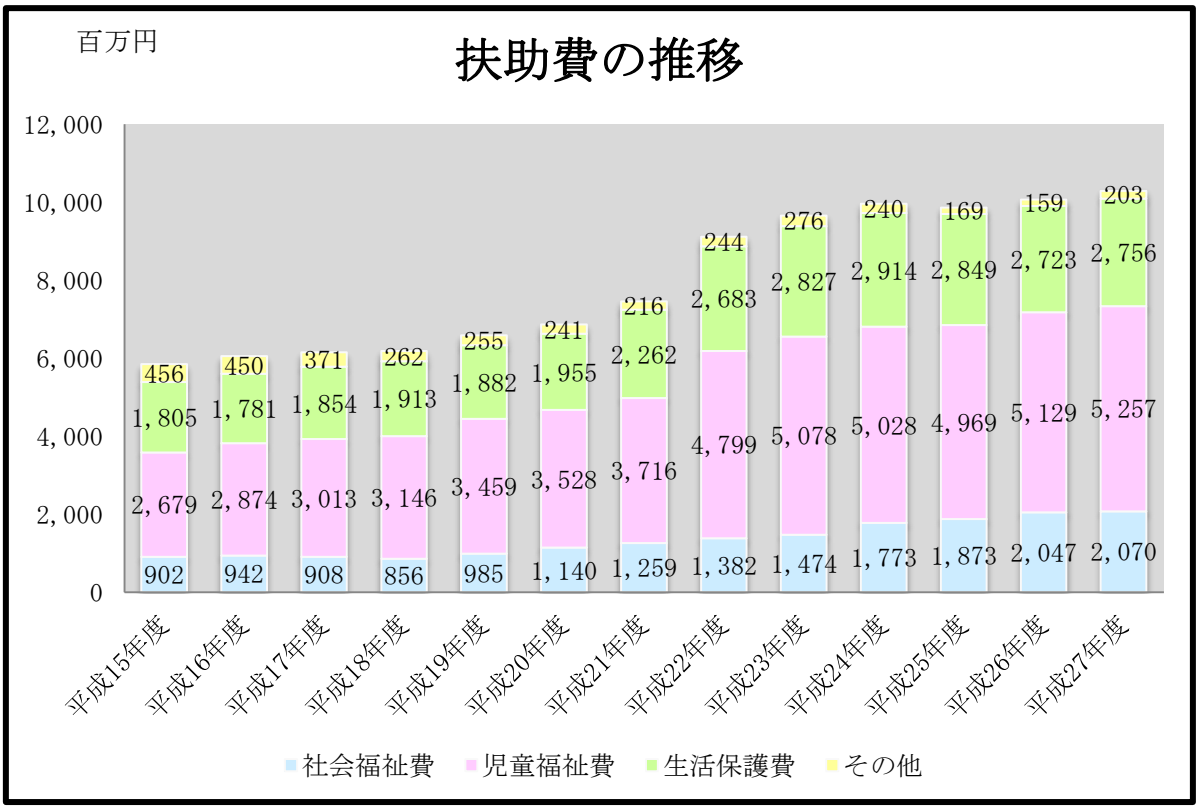

※その他は、主に衛生費や教育費です。

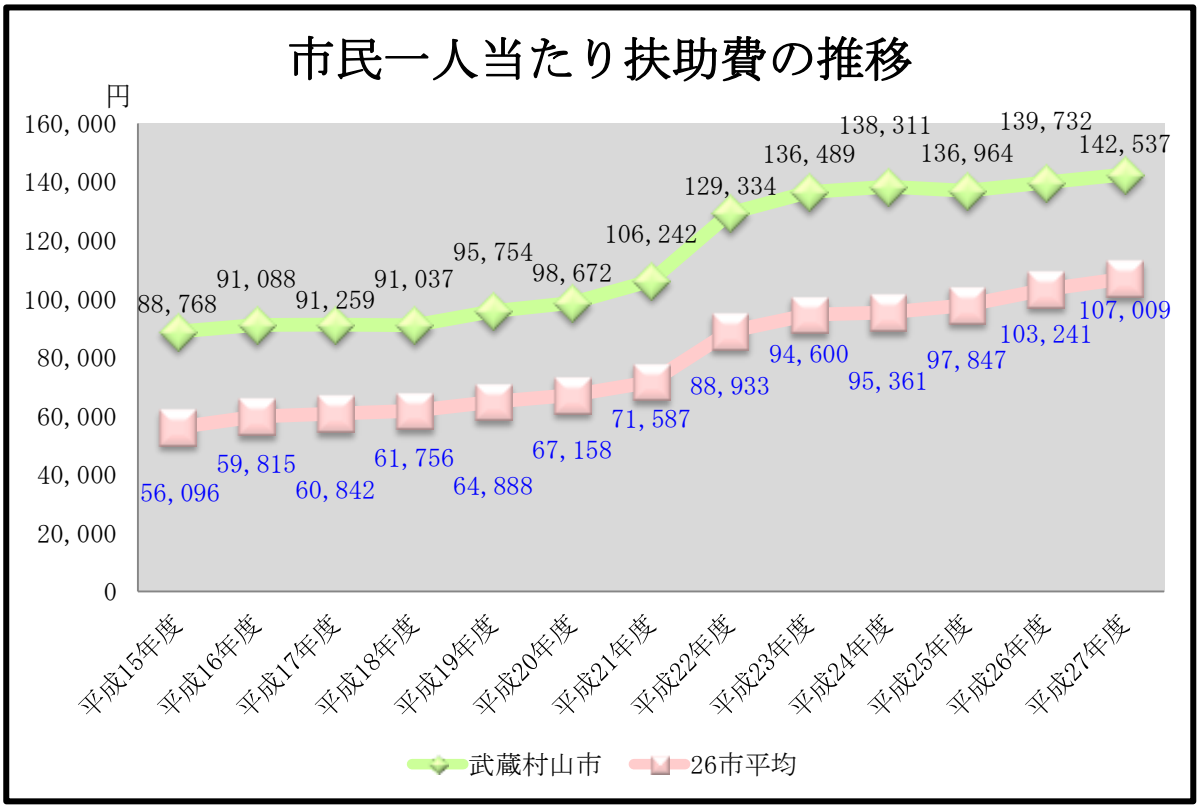
市民一人当たり扶助費の推移
円
160, 000
140, 000
120, 000
100, 000
80, 000
60, 000
40, 000
20, 000
0
88, 768
91, 088
91, 259
91, 037
95, 754
98, 672
106, 242
129, 334
136, 489
138, 311
136, 964
139, 732
142, 537
56, 096
59, 815
60, 842
61, 756
64, 888
67, 158
71, 587
88, 933
94, 600
95, 361
97, 847
103, 241
107, 009
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

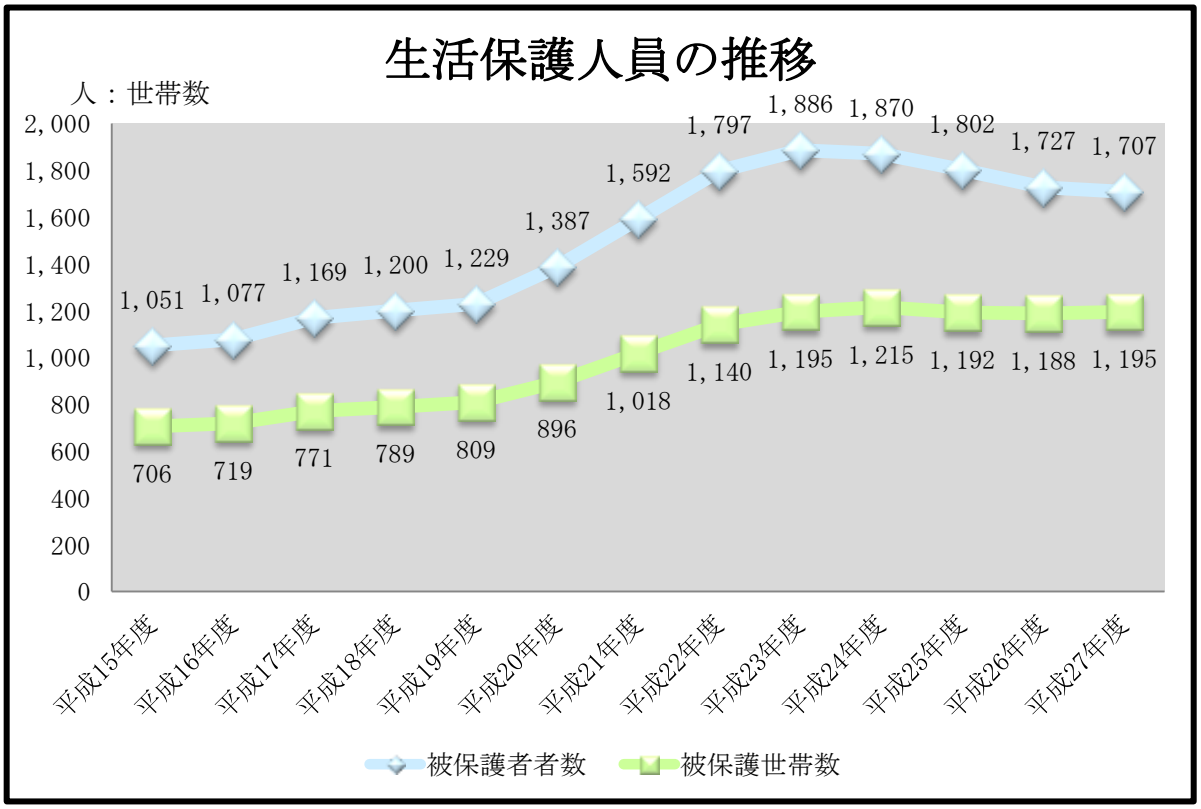
生活保護人員の推移
人：世帯数
2, 000
1, 800
1, 600
1, 400
1, 200
1, 000
800
600
400
200
0
1, 051
1, 077
1, 169
1, 200
1, 229
1, 387
1, 592
1, 797
1, 886
1, 870
1, 802
1, 727
1, 707
706
719
771
789
809
896
1, 018
1, 140
1, 195
1, 215
1, 192
1, 188
1, 195
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
被保護者者数
被保護世帯数

(3)　公債費の推移について

公債費※とは市債（市の借金）を返済する元利償還金（元金と利子）と一時的な借り入れをした場合の支払利息のことをいいます。

平成 27 年度の公債費は、1,203,813 千円で、平成 26 年度末で平成 16 年度に借換えした平成 7・8 年度減税補填債及び市中銀行で借り入れた臨時財政対策債※の償還が完済したことにより、平成 26 年度に対して 70,083 千円(5.5%)減額となりました。

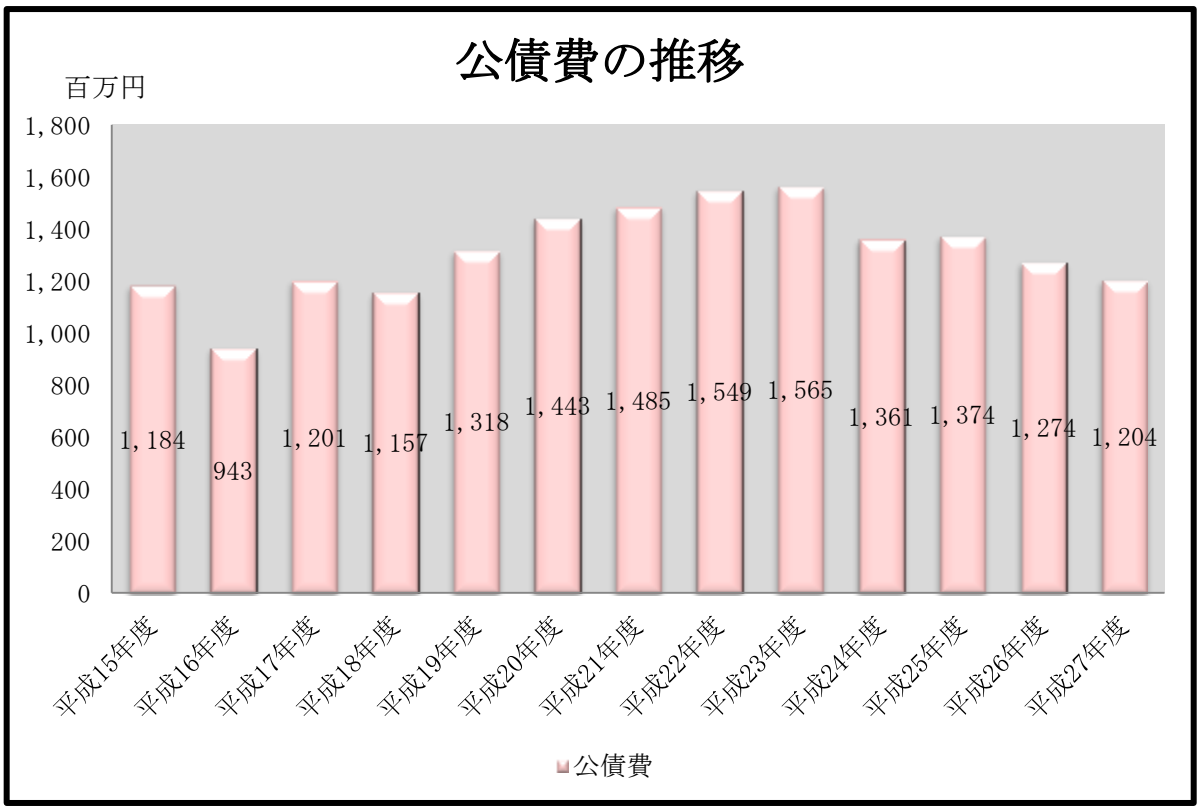

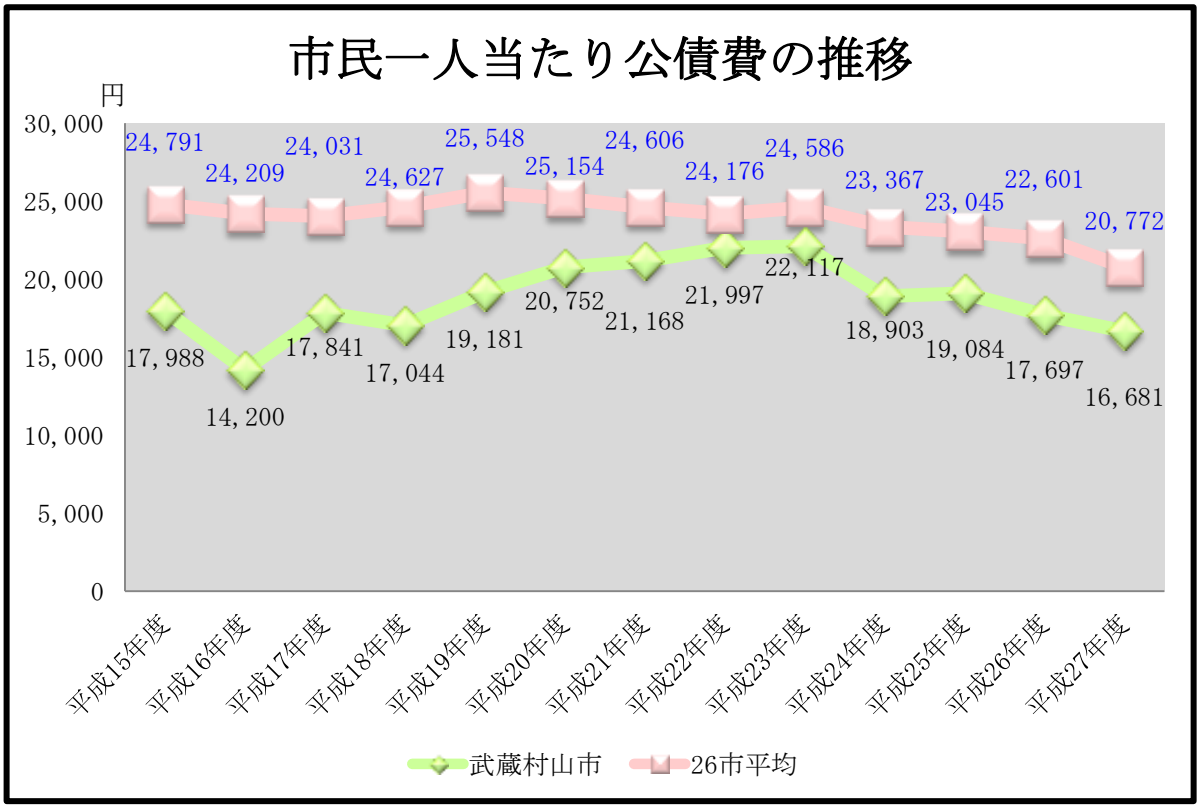
市民一人当たり公債費の推移
円
30,000
25,000
20,000
15,000
10,000
5,000
0
24,791
24,209
24,031
24,627
25,548
25,154
24,606
24,176
24,586
23,367
23,045
22,601
20,772
17,988
14,200
17,841
17,044
19,181
20,752
21,168
21,997
22,117
18,903
19,084
17,697
16,681
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

⑷　物件費の推移について

物件費※とは人件費、扶助費、維持補修費などを除く、消費的（支出の効果が単年度または極めて短期間で終わるもの）な費用の総称です。賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料などが含まれます。

平成 27 年度の物件費は、3,428,985 千円で、社会保障・税番号制度対応に伴う基幹系システム改修委託及び保健福祉総合システム改修委託の増加により、平成 26 年度に対して 81,960 千円（2.4%）増額となりました。

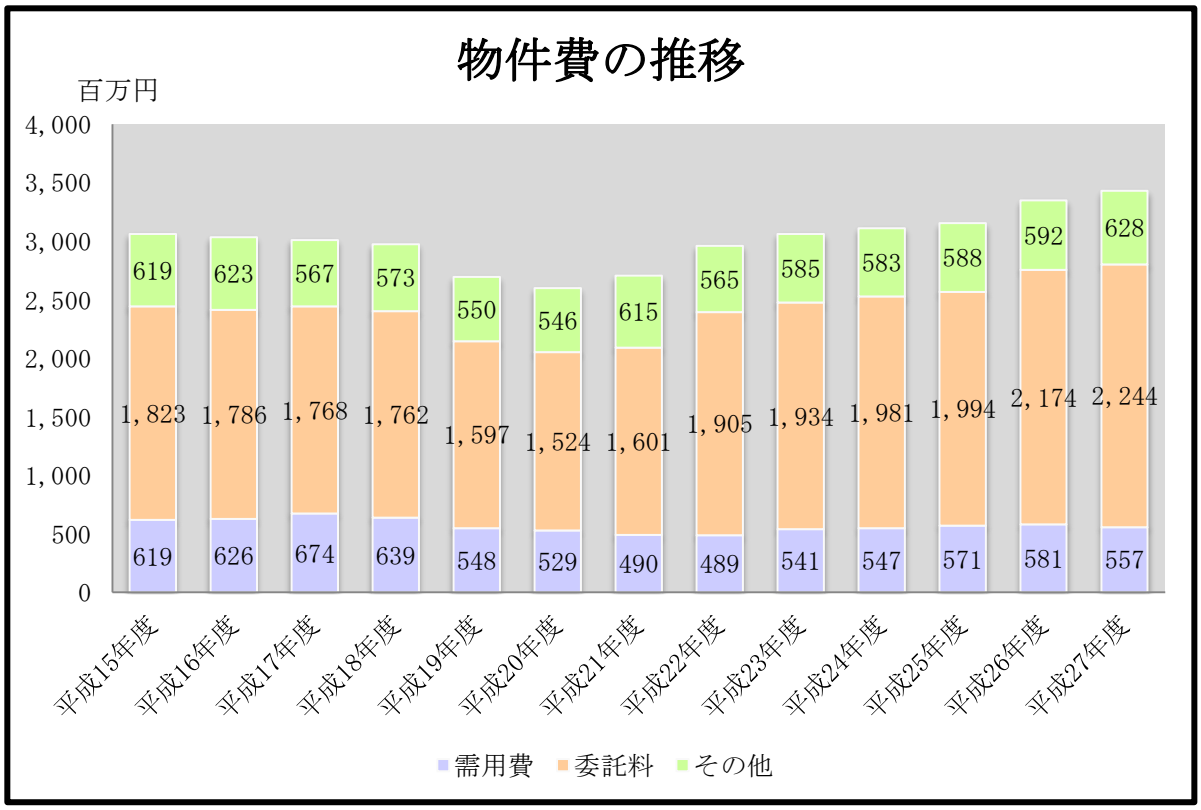

※その他は、主に賃金や役務費などです。

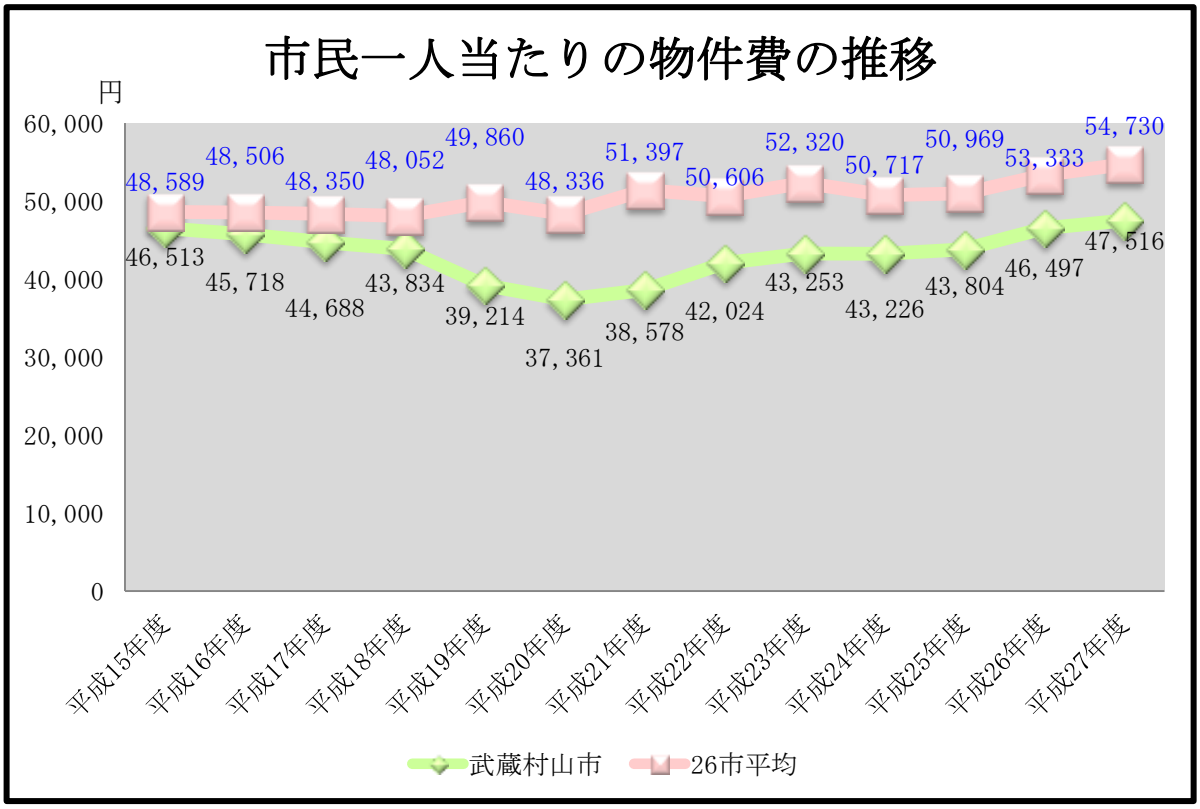
市民一人当たりの物件費の推移
円
60,000
50,000
40,000
30,000
20,000
10,000
0
48,589
48,506
48,350
48,052
49,860
48,336
51,397
50,606
52,320
50,717
50,969
53,333
54,730
46,513
45,718
44,688
43,834
39,214
37,361
38,578
42,024
43,253
43,226
43,804
46,497
47,516
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

(5)　維持補修費の推移について

維持補修費※とは市が管理する公共用または公用施設等の効用を維持するための費用のことをいいます。

平成27年度の維持補修費は、134,329千円で、温泉施設の維持管理に係る経費等の増加により、平成26年度に対して14,395千円(12.0%)増額となりました。

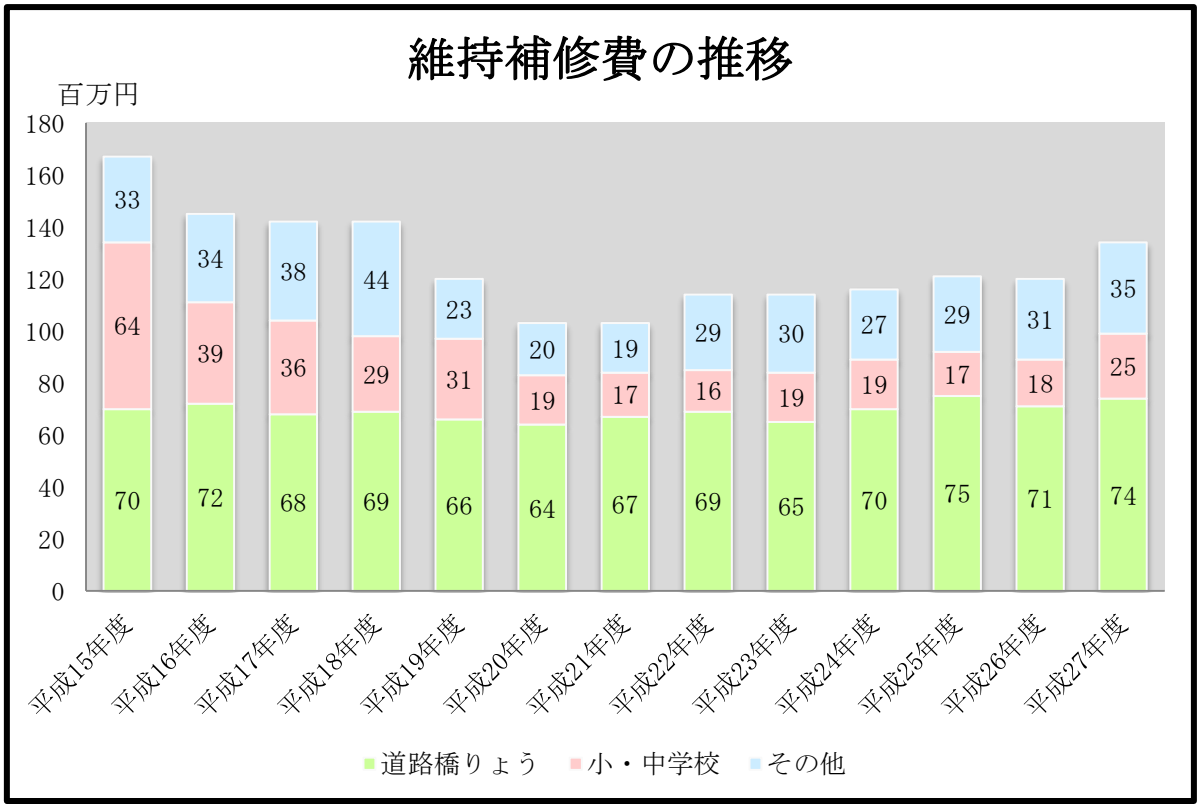

※その他は、主に庁舎や公園などです。

⑹　補助費等の推移について

補助費等※とは主に市が市内の団体などに補助するために交付する費用です。団体などへの補助金の他に瑞穂斎場組合など一部事務組合への負担金、報償費、自動車損害賠償責任保険料などがここに含まれます。

平成 27 年度の補助費等は、2,650,839 千円で、国都支出金過年度分返還金及び保育士等処遇臨時特例事業補助金等が減少になったものの、プレミアム付商品券発行事業補助金及び地方公共団体情報システム機構負担金等の増加により、平成 26 年度に対して 16,629 千円（0.6%）増額となりました。

なお、平成 20 年度から平成 21 年度にかけて増加しているのは、景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行うことを目的とし、併せて、住民に広く給付することにより、地域の経済対策に資するため実施した定額給付金の増加によるものです。

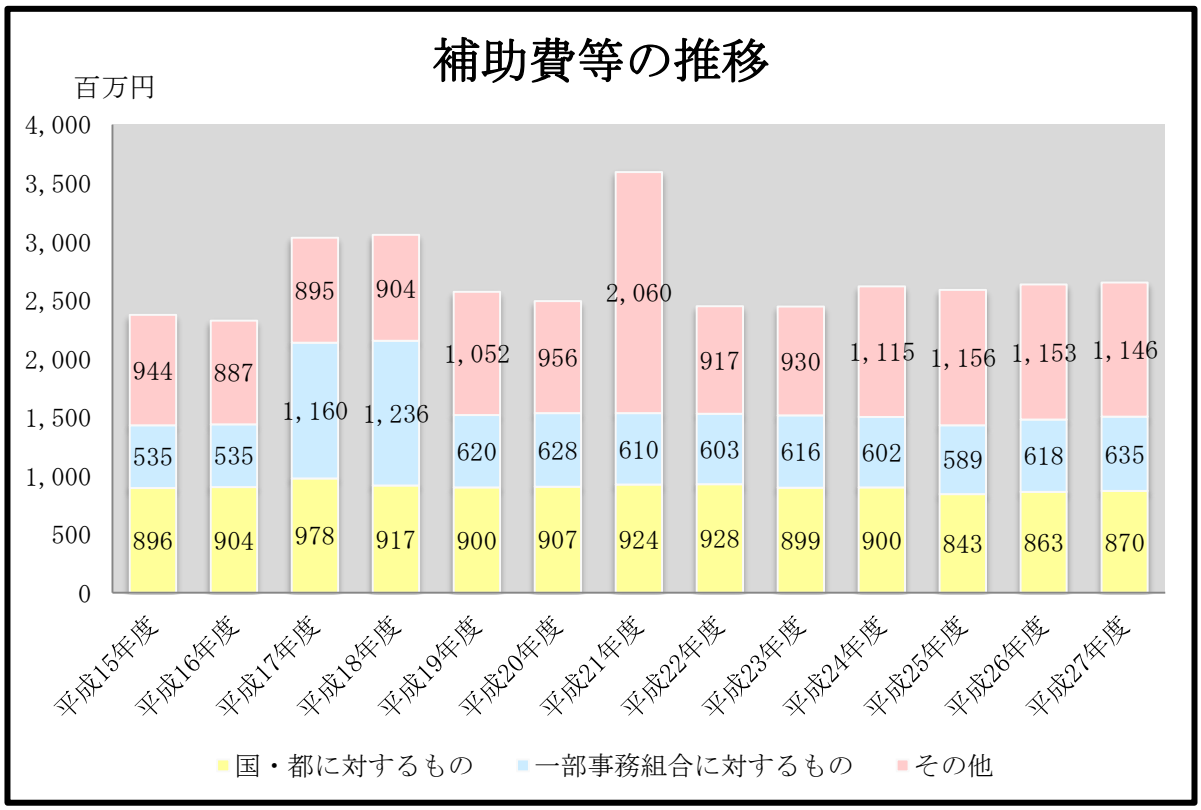

※その他は、主に民間団体等に対する補助交付金などです。

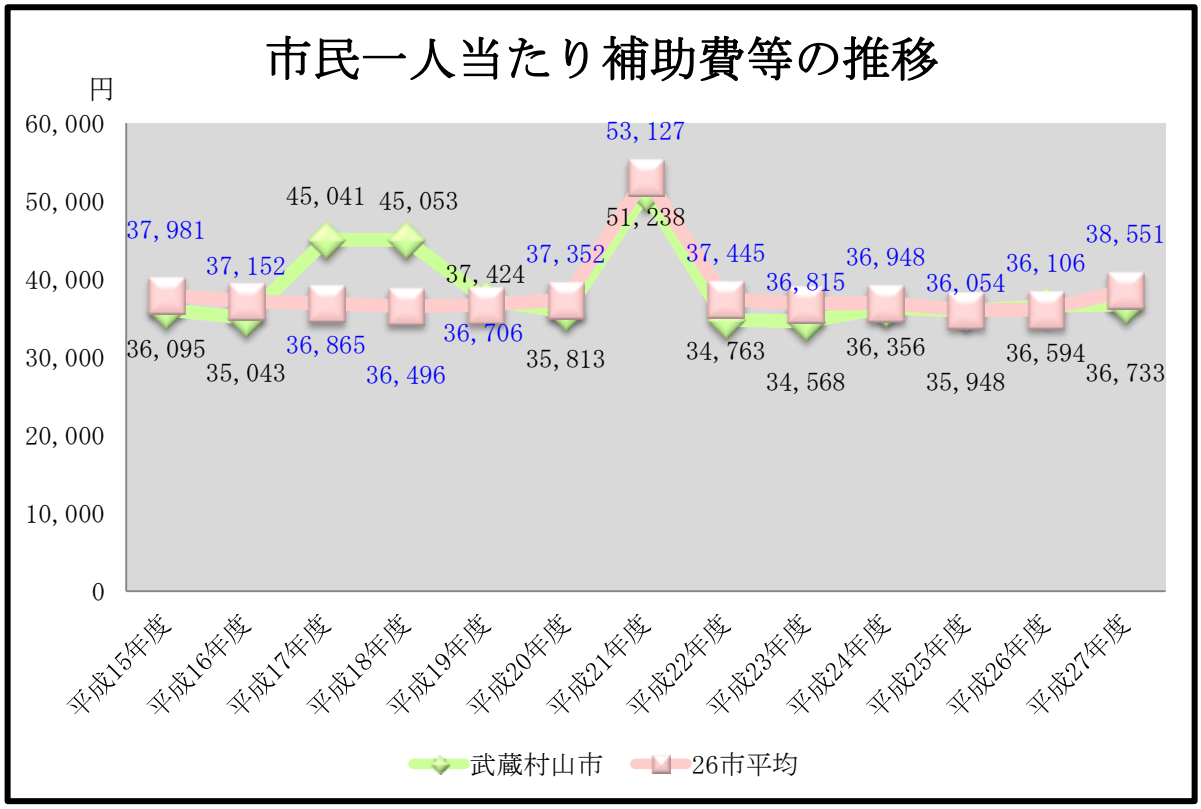

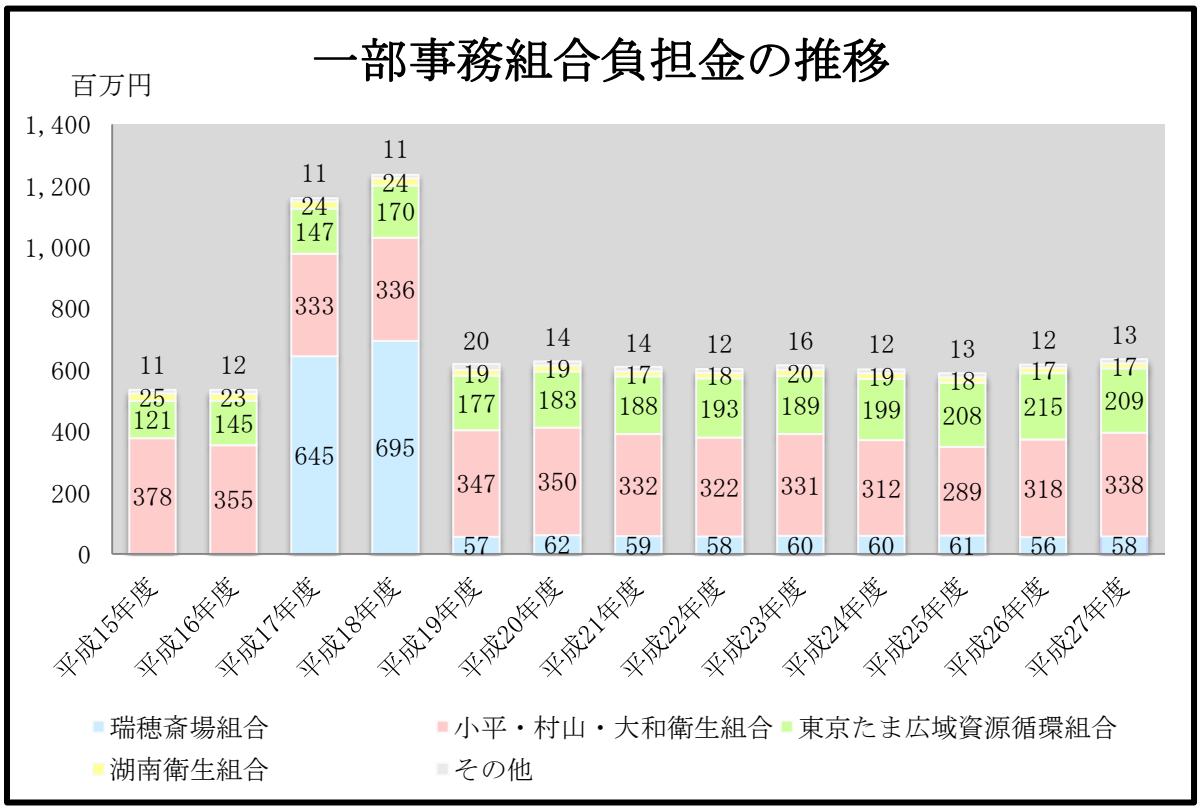

※その他は、東京市町村総合事務組合、東京都市町村議会議員公務災害補償等組合及び東京都後期高齢者医療広域連合です。

(7)　積立金の推移について

積立金※とは財政調整基金や公共施設建設基金等の基金に積み立てるための費用のことをいいます。

平成 27 年度の積立金は、755,115 千円で、妊婦健康診査基金積立金及び多摩都市モノレール基金積立金等の増加があったものの、財政調整基金積立金及び再編交付金事業基金積立金等の減少により、平成 26 年度に対して 146,688 千円（16.3%）減額となりました。

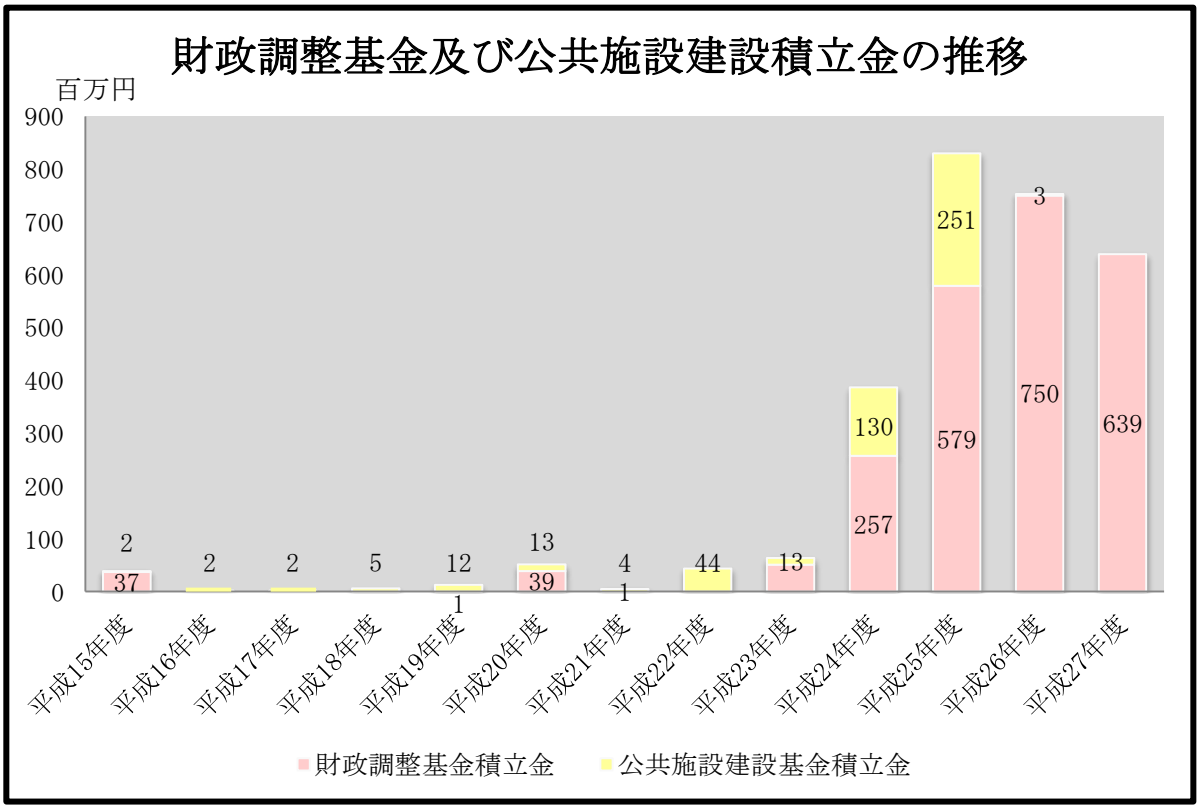

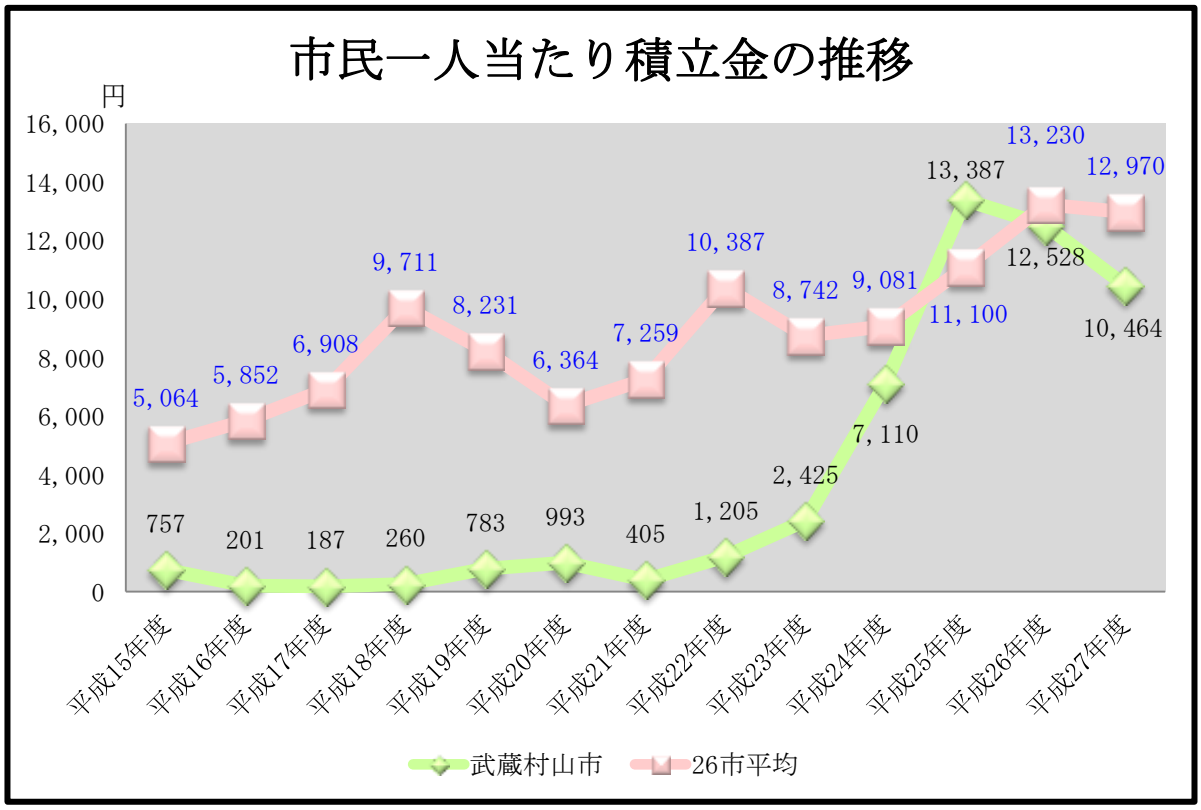
市民一人当たり積立金の推移
円
16, 000
14, 000
12, 000
10, 000
8, 000
6, 000
4, 000
2, 000
0
5, 064
5, 852
6, 908
9, 711
8, 231
6, 364
7, 259
10, 387
8, 742
9, 081
11, 100
12, 528
13, 230
12, 970
757
201
187
260
783
993
405
1, 205
2, 425
7, 110
13, 387
10, 464
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

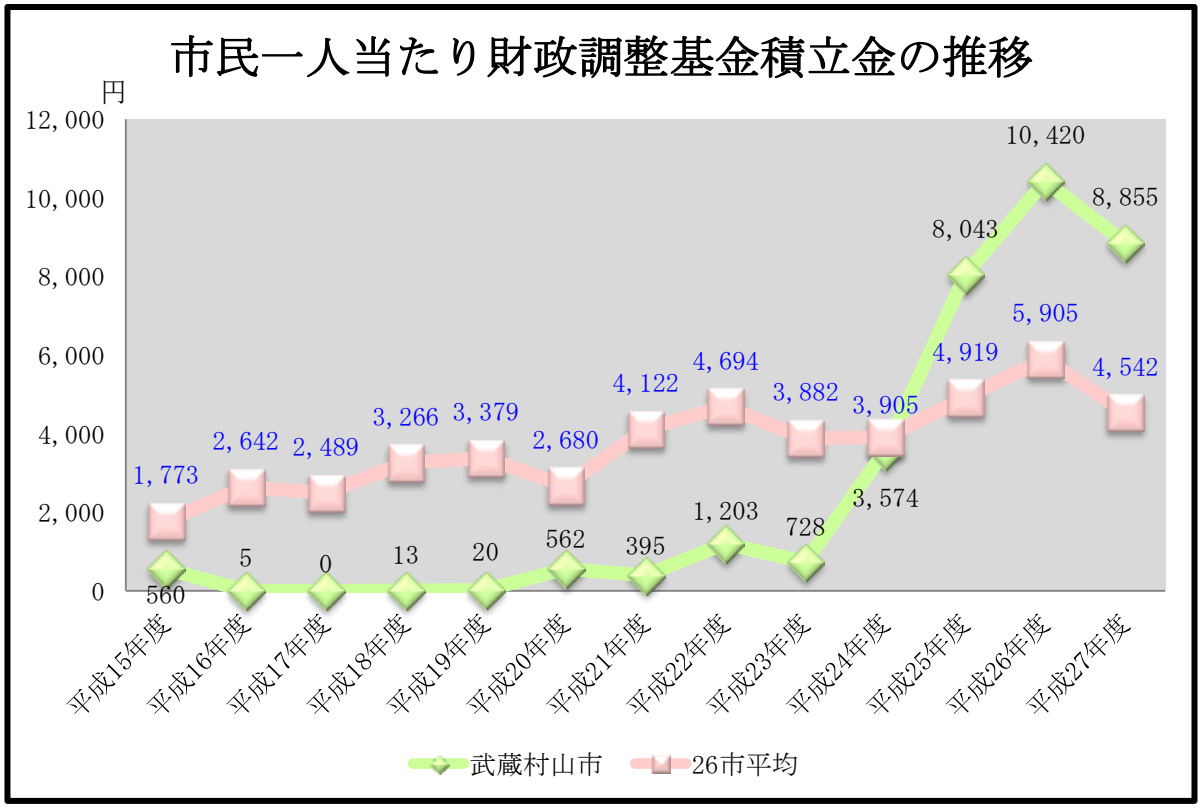
市民一人当たり財政調整基金積立金の推移
円
12, 000
10, 000
8, 000
6, 000
4, 000
2, 000
0
1, 773
2, 642
2, 489
3, 266
3, 379
2, 680
4, 122
4, 694
3, 882
3, 905
4, 919
5, 905
4, 542
560
5
0
13
20
562
395
1, 203
728
3, 574
8, 043
10, 420
8, 855
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

(8)　投資及び出資金・貸付金の推移について

投資及び出資金※とは公益上の必要性などの見地から出資する経費、財団法人等への出捐金、昭和病院企業団負担金(投資及び出資金分)や地方公共団体金融機構への出資金などの費用です。

また、貸付金※とは直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るための現金の貸付を行う場合の経費で、私立幼稚園入園支度金貸付金などがあります。

平成 27 年度の投資及び出資金・貸付金は、7,000 千円で、公益社団法人武蔵村山市シルバー人材センター運営資金貸付金の減少により、平成 26 年度に対して 3,070 千円（30.5%）減額となりました。

なお、平成 16 年度から平成 17 年度にかけて増加しているのは、武蔵村山病院地域総合整備資金貸付金の増加によるものです。

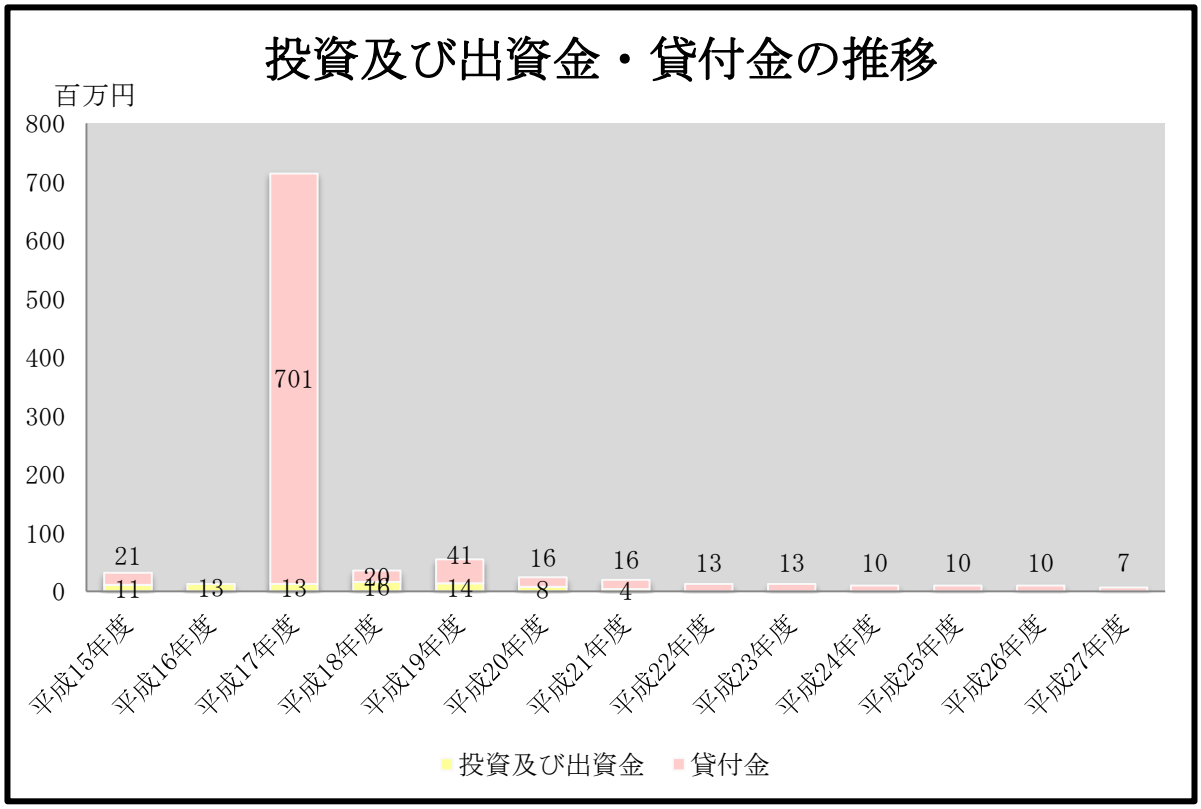

(9)　繰出金の推移について

繰出金※とは一般会計と特別会計または特別会計相互間において支出される費用のことをいいます。一般会計からは国民健康保険事業特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計などへの繰出金があります。

平成 27 年度の繰出金は、3,570,387 千円で、介護保険特別会計繰出金等の増加があったものの、土地開発基金収益金繰出金等の減少により、平成 26 年度に対して 284,491 千円（7.4%）減額となりました。

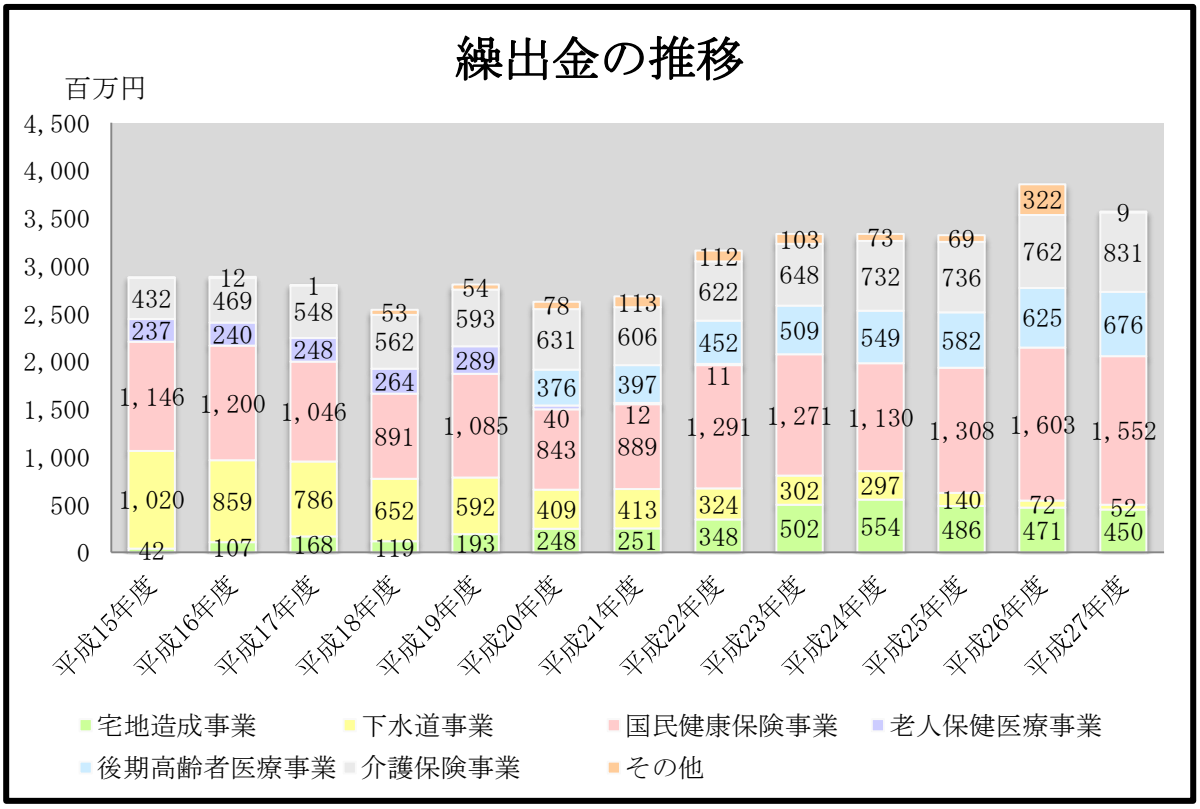

※その他は、介護サービス事業及び土地開発基金繰出金です。

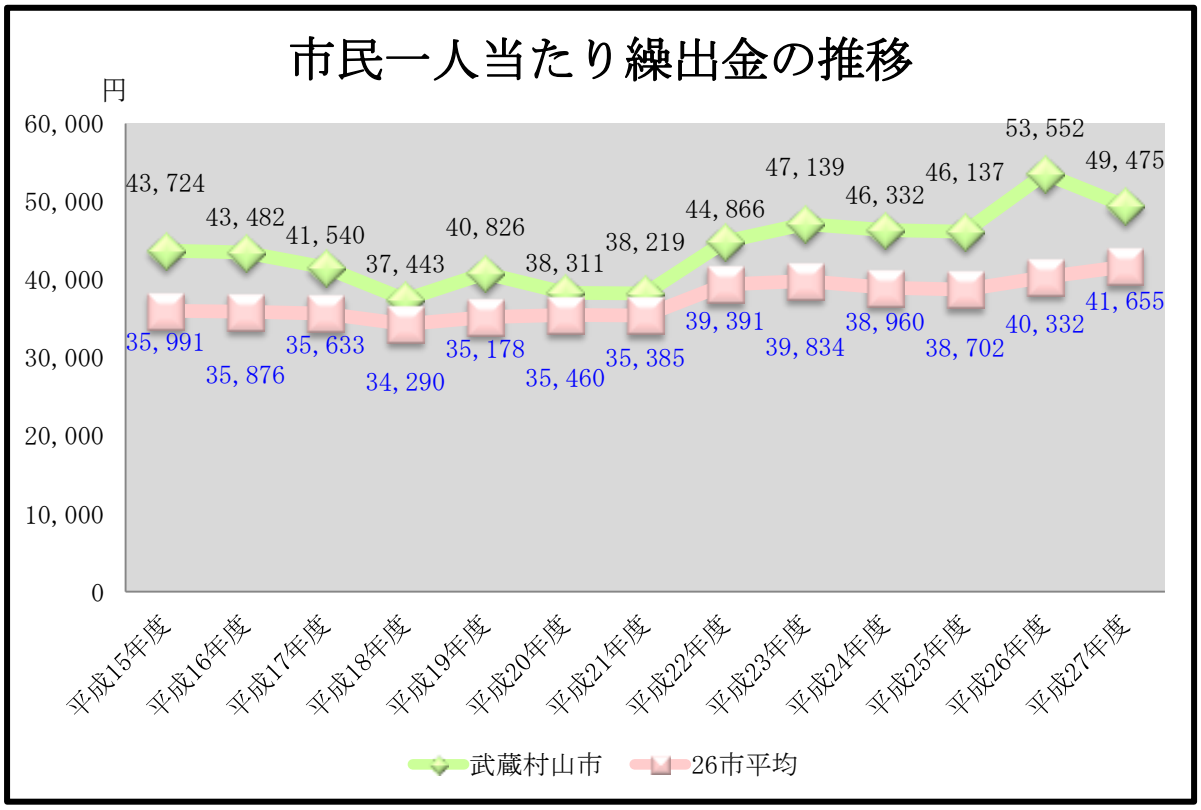
市民一人当たり繰出金の推移
円
60, 000
50, 000
40, 000
30, 000
20, 000
10, 000
0
43, 724
43, 482
41, 540
37, 443
40, 826
38, 311
38, 219
44, 866
47, 139
46, 332
46, 137
53, 552
49, 475
35, 991
35, 876
35, 633
34, 290
35, 178
35, 460
35, 385
39, 391
39, 834
38, 960
38, 702
40, 332
41, 655
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

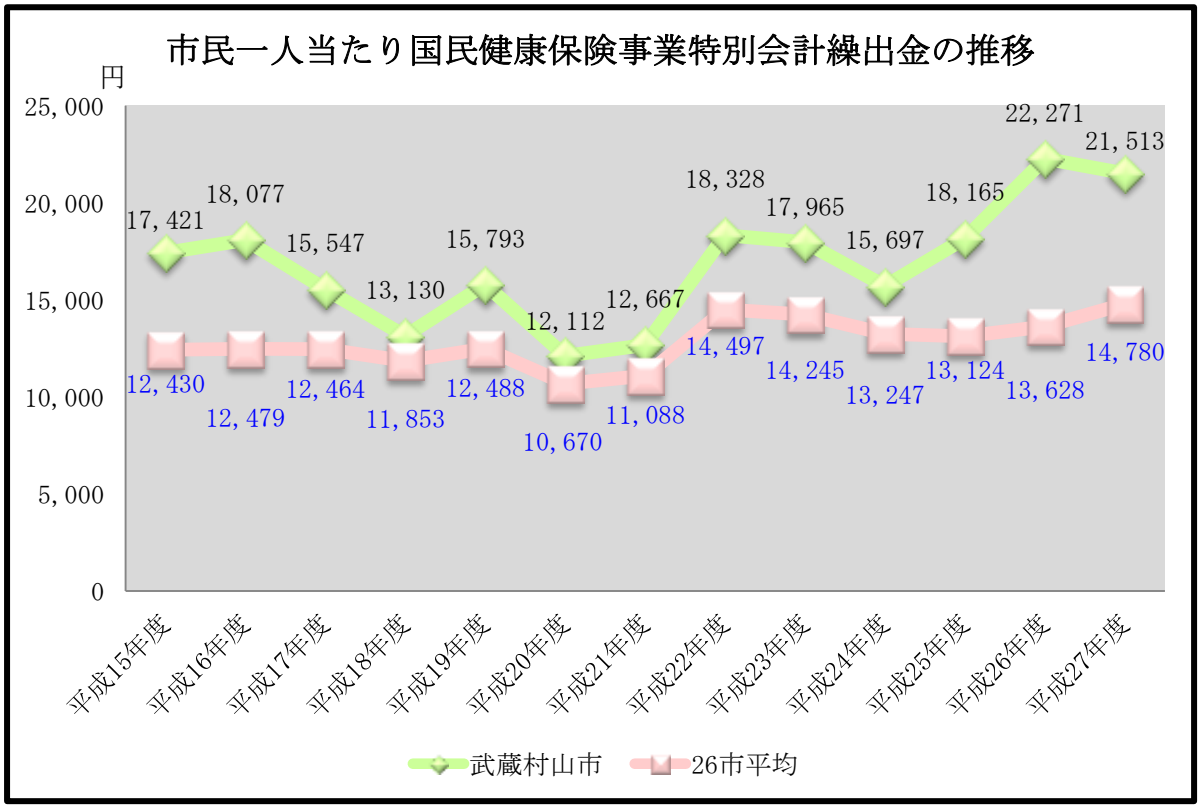
市民一人当たり国民健康保険事業特別会計繰出金の推移
円
25, 000
20, 000
15, 000
10, 000
5, 000
0
17, 421
18, 077
15, 547
13, 130
15, 793
12, 112
12, 667
18, 328
17, 965
15, 697
18, 165
22, 271
21, 513
12, 430
12, 479
12, 464
11, 853
12, 488
10, 670
11, 088
14, 497
14, 245
13, 247
13, 124
13, 628
14, 780
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

⑽　普通建設事業費の推移について

普通建設事業費※とは道路の築造や施設の新築・改築などの建設事業に要する費用のことをいいます。工事請負費、工事監理委託料のほか、資本形成に関係する補助金や人件費などもここに含まれます。

平成 27 年度の普通建設事業費は、1,762,079 千円で、あゆみ保育園整備助成補助金や第五中学校武道場新築工事等の増加があったものの、福祉会館施設改修工事及び防災行政無線更新工事等の減少により、平成 26 年度に対して 335,898 千円（16.0%）減額となりました。

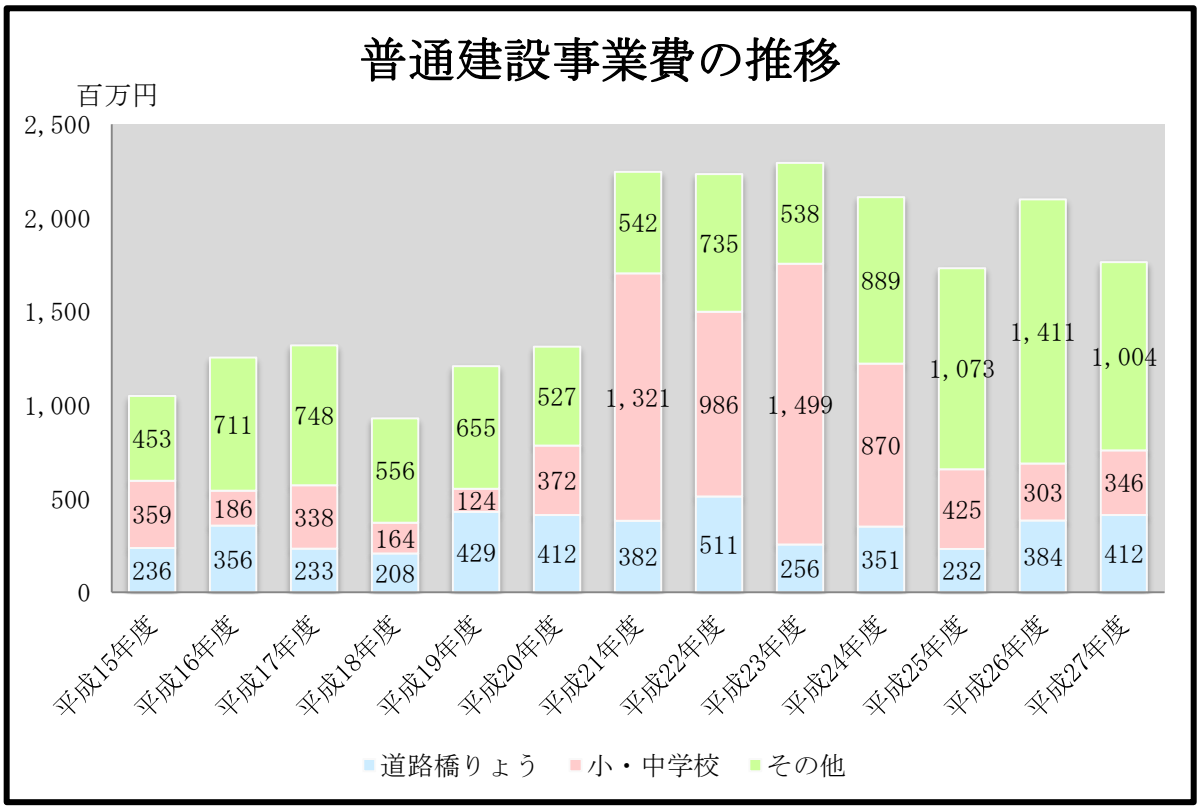

※その他は、主に区画整理や公園などです。

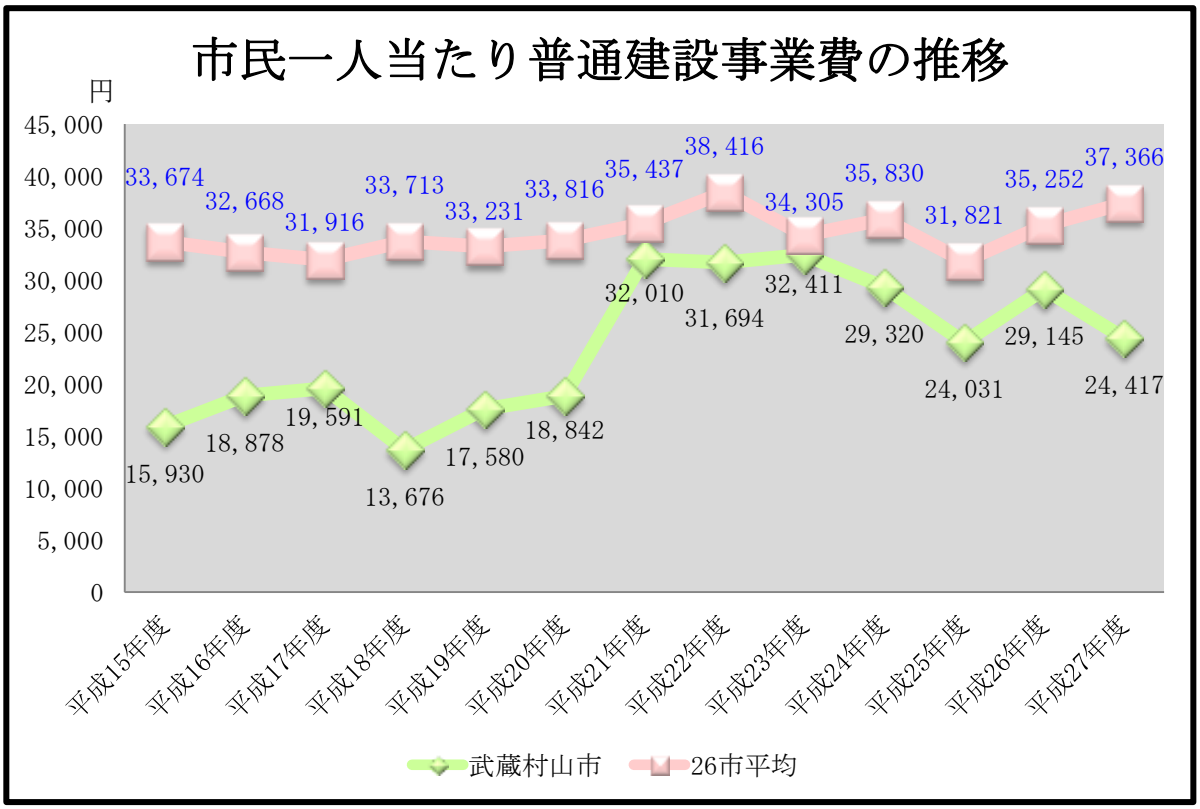
市民一人当たり普通建設事業費の推移
円
45,000
40,000
35,000
30,000
25,000
20,000
15,000
10,000
5,000
0
33,674
32,668
31,916
33,713
33,231
33,816
35,437
38,416
34,305
35,830
31,821
35,252
37,366
15,930
18,878
19,591
13,676
17,580
18,842
32,010
31,694
32,411
29,320
24,031
29,145
24,417
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

5　目的別歳出について

目的別歳出とは、市の経費をその行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費等に分類したもので、予算及び決算における款の区分を基準としたものです。

(1)　議会費の推移について

議会費※とは議会の活動に要する経費をいいます。主なものとして、市議会議員報酬手当、市議会議員の政務活動費などがあります。

平成 27 年度の議会費は、287,490 千円で、議員共済会給付費負担金等の増加により、平成 26 年度に対して 4,155 千円（1.5%）増額となりました。

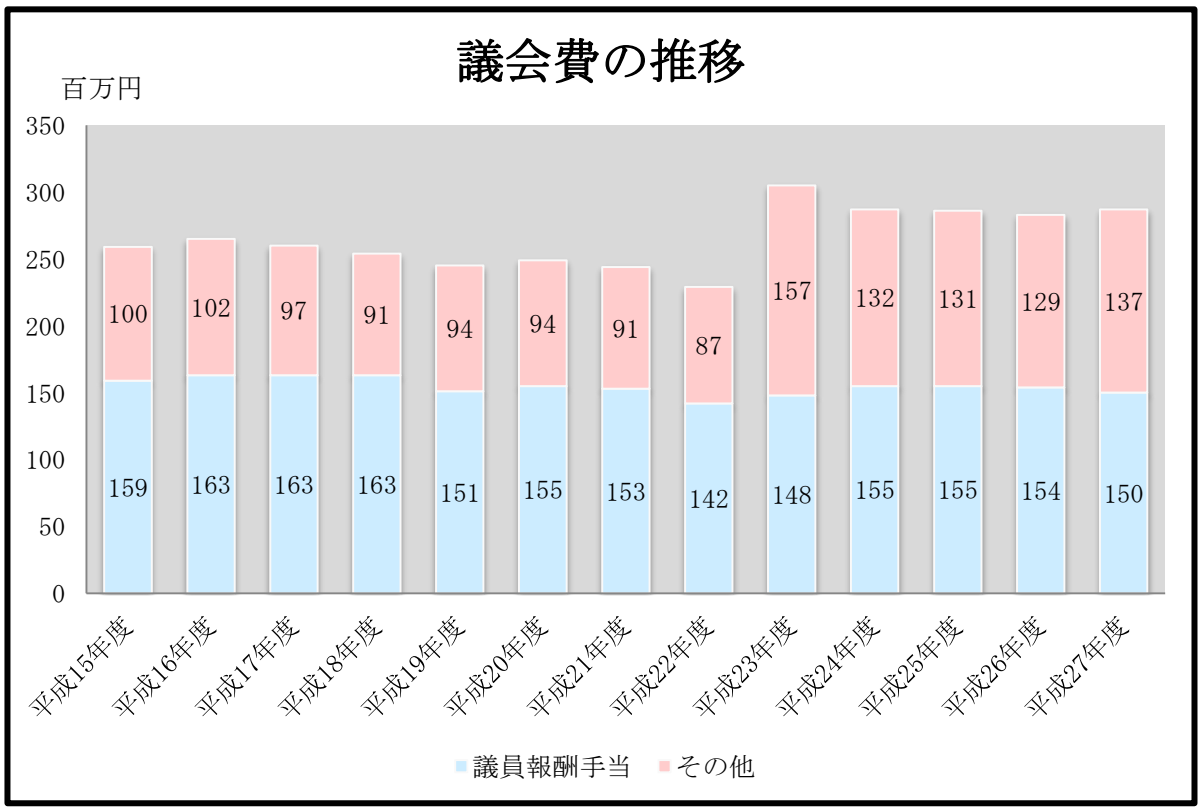

※その他は、主に議会事務局に従事する一般職員給料や議員共済会給付費負担金などです。

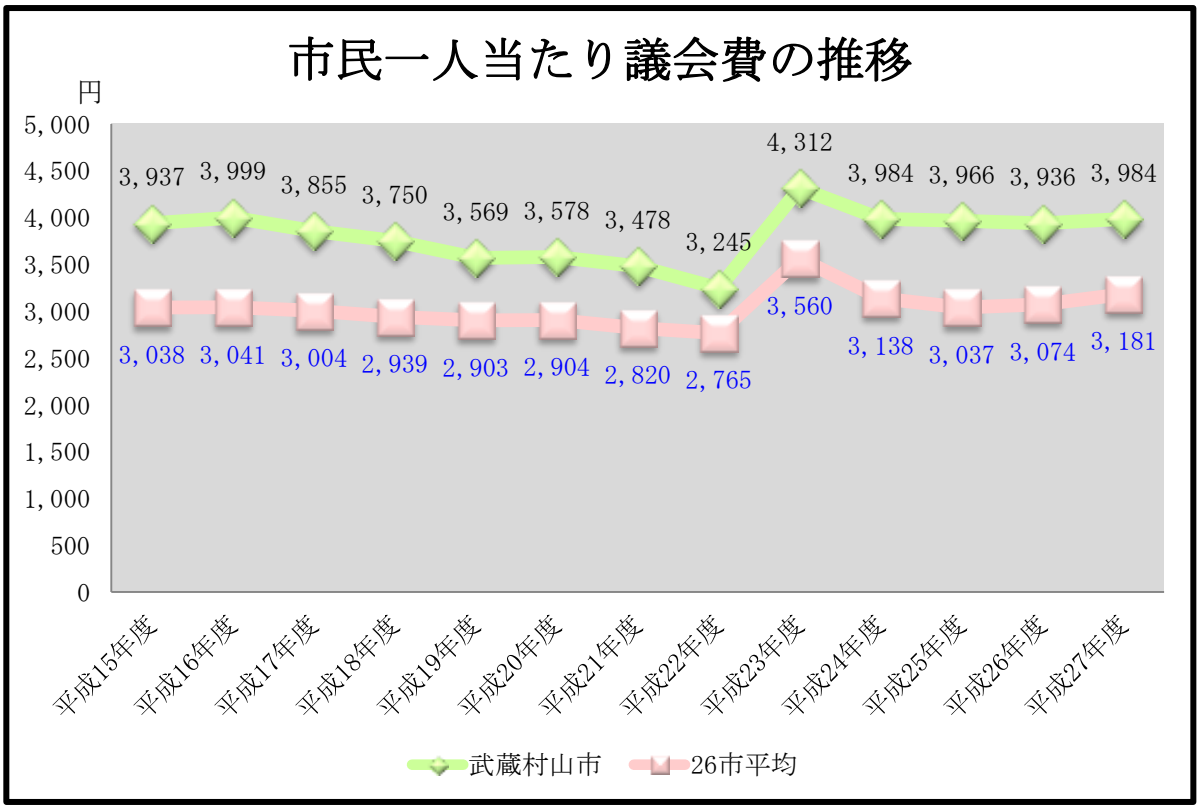
市民一人当たり議会費の推移
円
5,000
4,500
4,000
3,500
3,000
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
3,937
3,999
3,855
3,750
3,569
3,578
3,478
3,245
4,312
3,984
3,966
3,936
3,984
3,038
3,041
3,004
2,939
2,903
2,904
2,820
2,765
3,560
3,138
3,037
3,074
3,181
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

⑵　総務費の推移について

総務費※とは人事、企画、財政、徴税、戸籍、選挙、統計など、他部門に分類されない事業に要する経費のことをいいます。主なものとして、市役所庁舎維持管理経費、住民基本台帳事務経費などがあります。

平成 27 年度の総務費は、2,967,053 千円で、基幹系システム構築委託等の増加があったものの財政調整基金積立金等の減少により、平成 26 年度に対して 31,828 千円（1.1%）減額となりました。

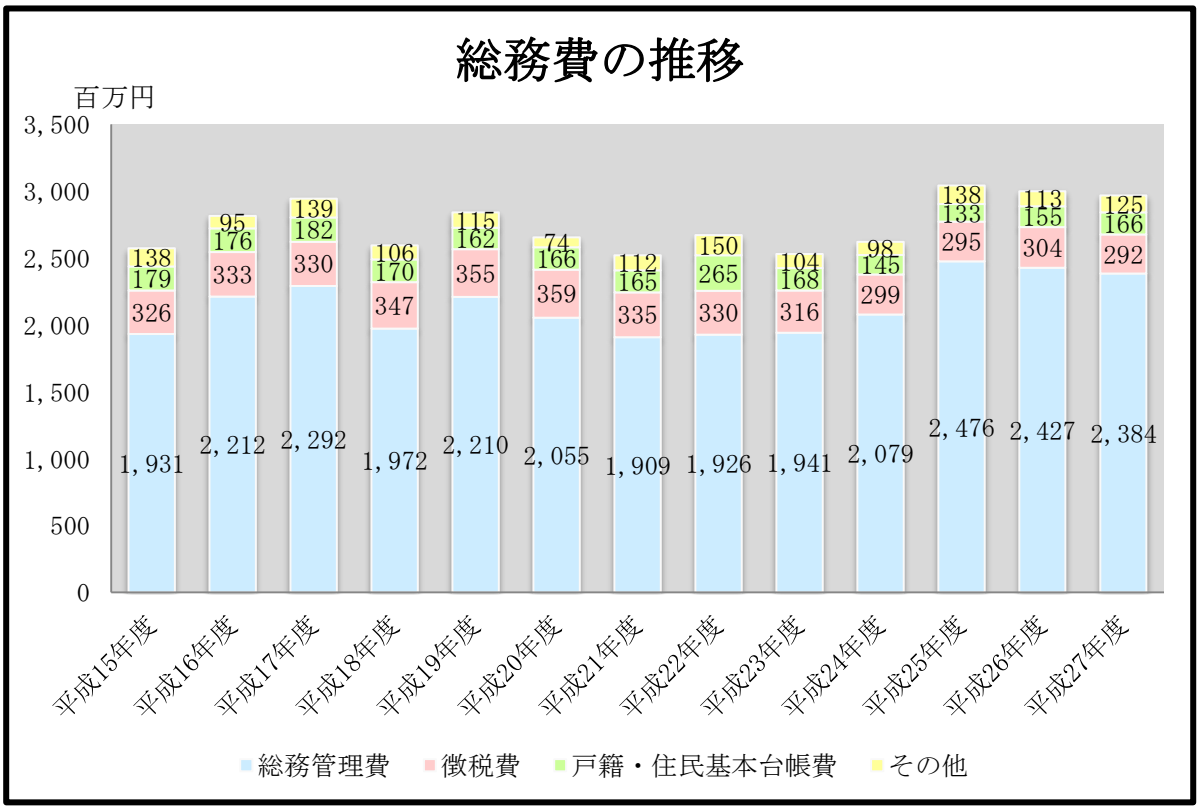

※その他は、主に選挙費や統計調査費などです。

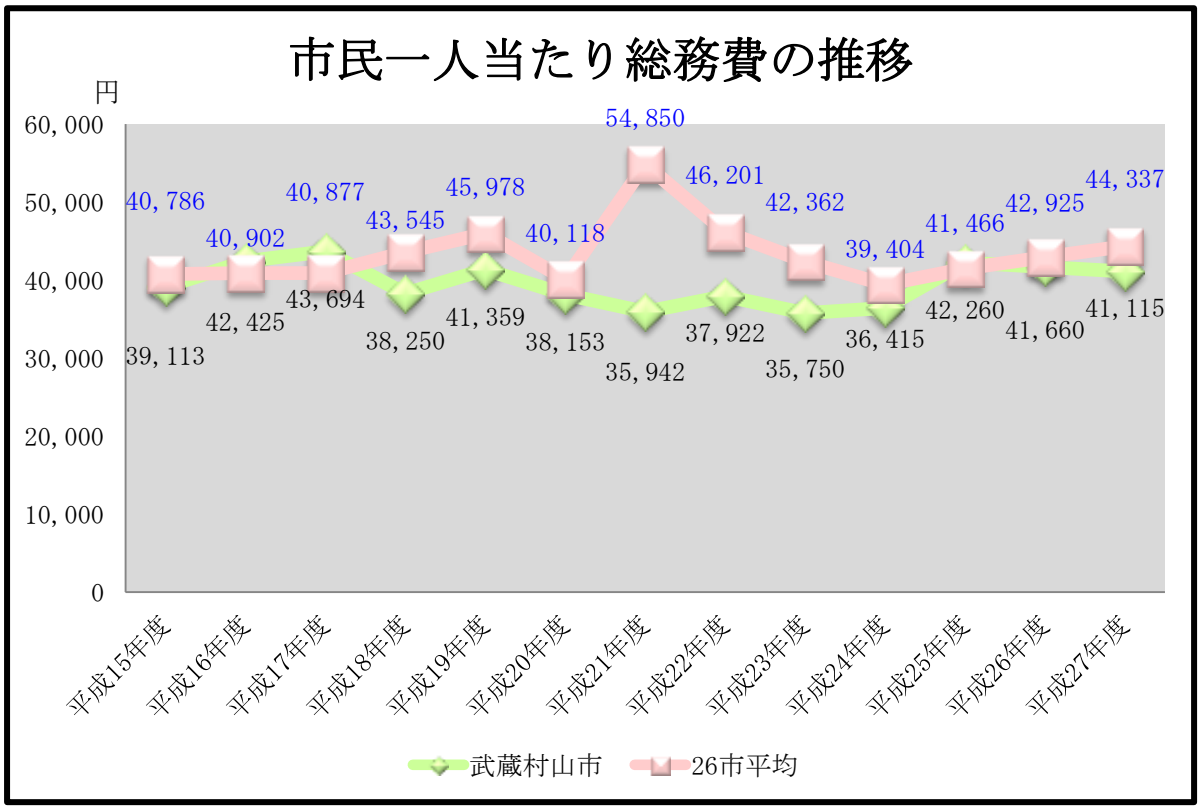
市民一人当たり総務費の推移
円
60, 000
50, 000
40, 000
30, 000
20, 000
10, 000
0
40, 786
40, 902
40, 877
43, 545
45, 978
40, 118
54, 850
46, 201
42, 362
39, 404
41, 466
42, 925
44, 337
39, 113
42, 425
43, 694
38, 250
41, 359
38, 153
35, 942
37, 922
35, 750
36, 415
42, 260
41, 660
41, 115
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

(3)　民生費の推移について

民生費※とは障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護、福祉医療、国民年金などの事業に要する経費のことをいいます。国民健康保険事業特別会計や後期高齢者医療特別会計への支出も含まれます。

平成 27 年度の民生費は、14,835,898 千円で、福祉会館施設改修工事及び臨時福祉給付金等の減少があったものの、保育所児童委託運営経費及びあゆみ保育園整備助成補助金等の増加により、平成 27 年度に対して 131,668 千円（0.9%）増額となりました。

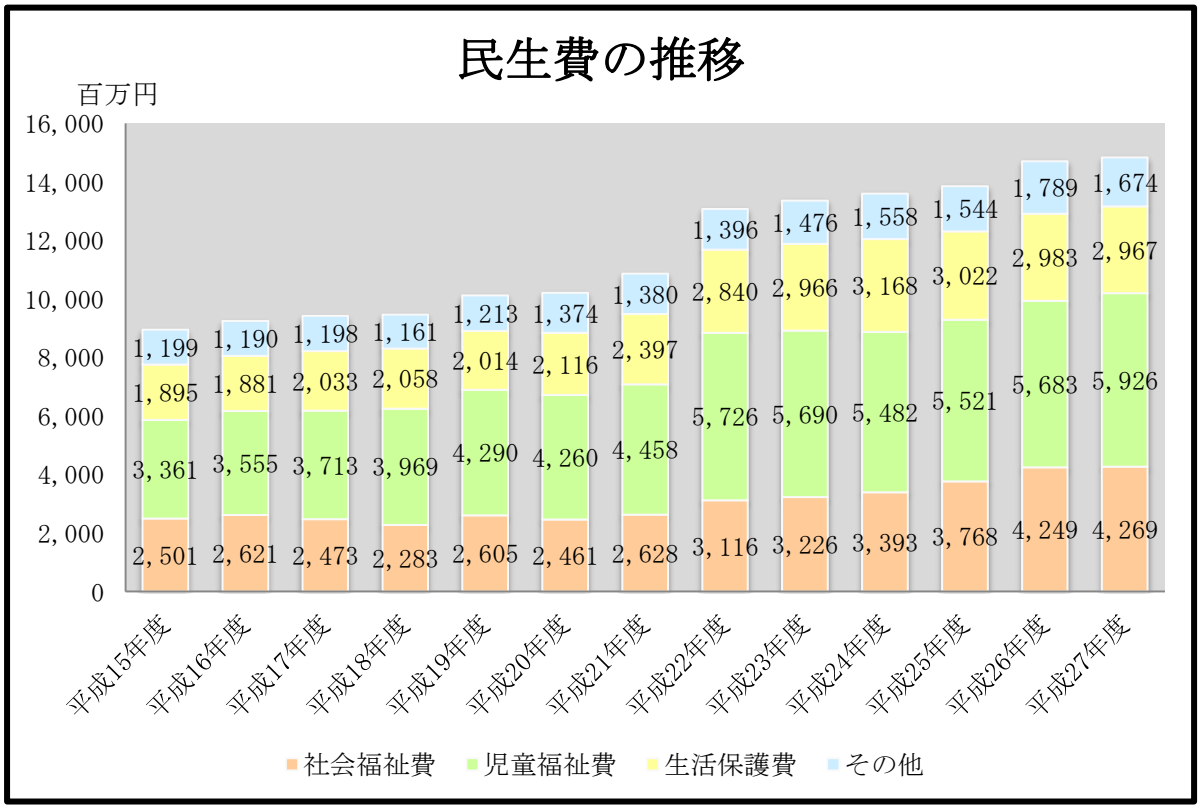

※その他は、老人福祉費及び災害救助費です。

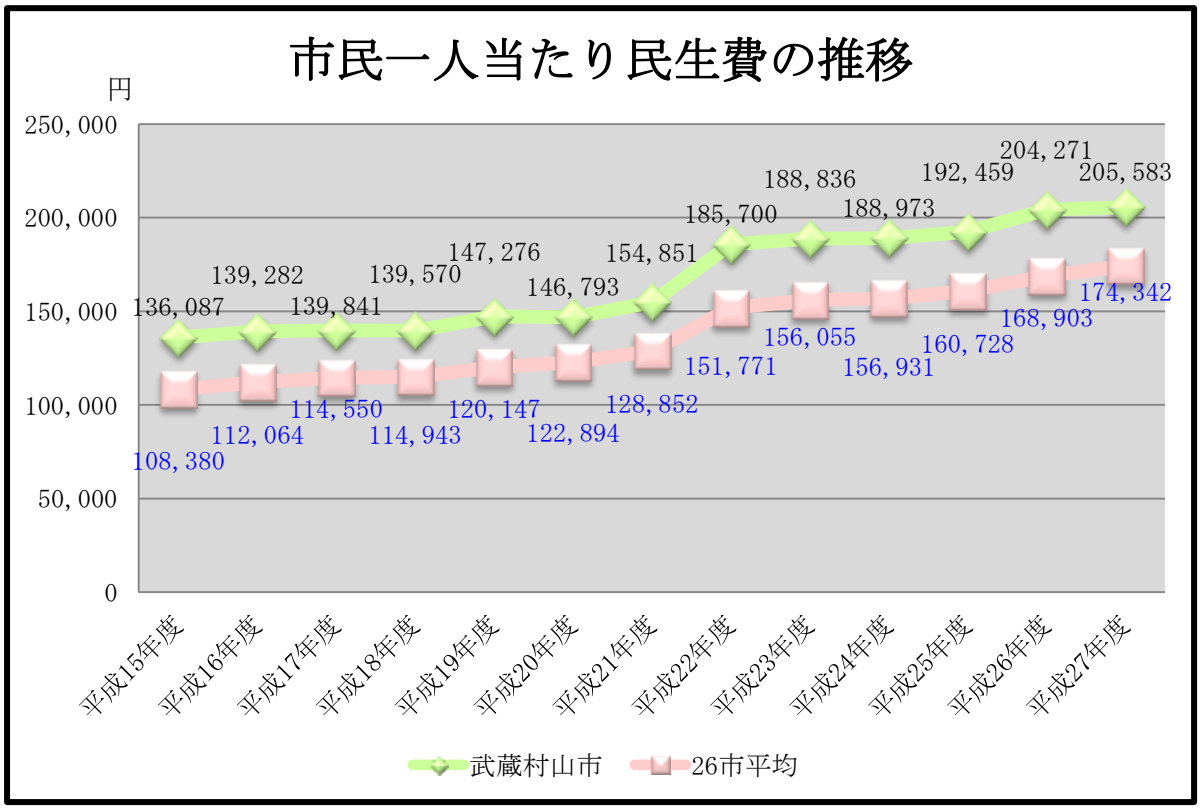

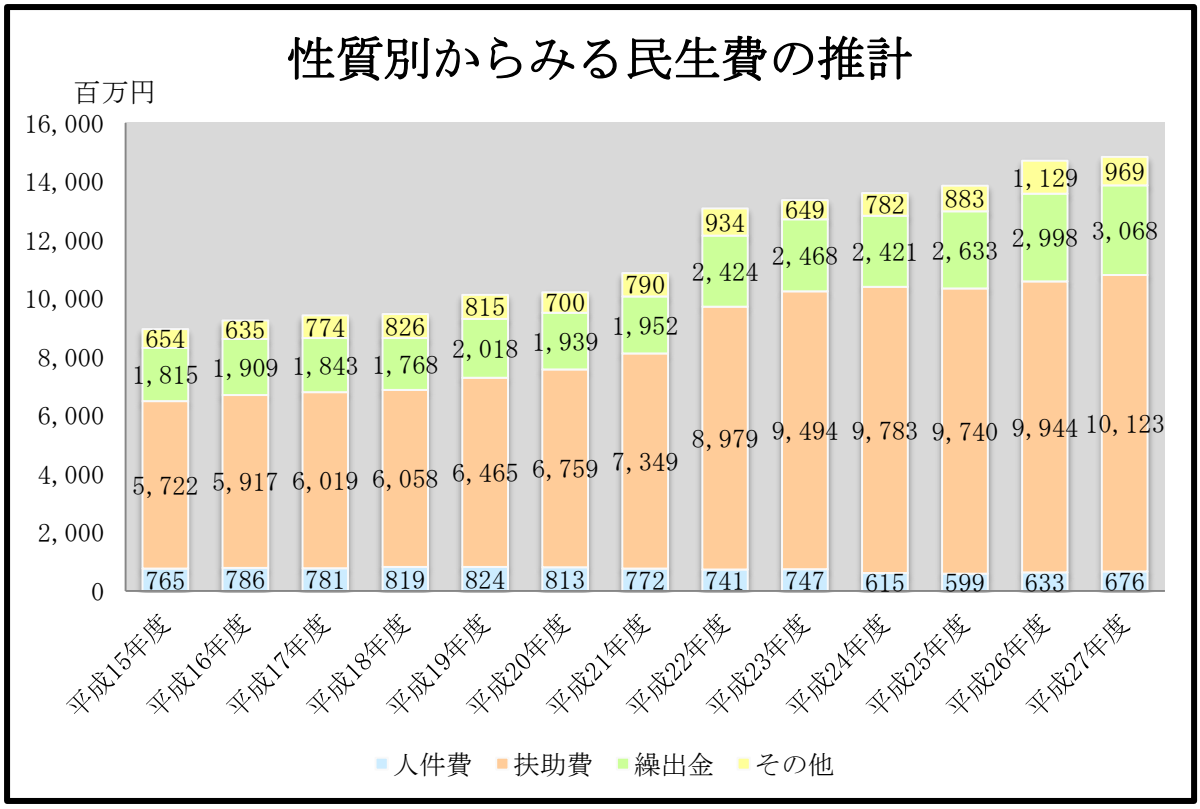

※その他は、主に物件費や補助費等などです。

⑷　衛生費の推移について

衛生費※とは成人老人保健、母子保健、廃棄物処理、公害対策などの事業に要する経費のことをいいます。小平・村山・大和衛生組合や瑞穂斎場組合等への負担金も含まれます。

平成 27 年度の衛生費は、1,820,556 千円で、東京たま広域資源循環組合負担金等の減少があったものの、小平・村山・大和衛生組合負担金等の増加により、平成 26 年度に対して 54,050 千円（3.1%）増額となりました。

なお、平成 16 年度から平成 17 年度にかけて増加しているのは、平成 17 年 10 月 1 日から瑞穂斎場組合に加入したことにより、施設整備に係る負担金が増額となったことによるものです。

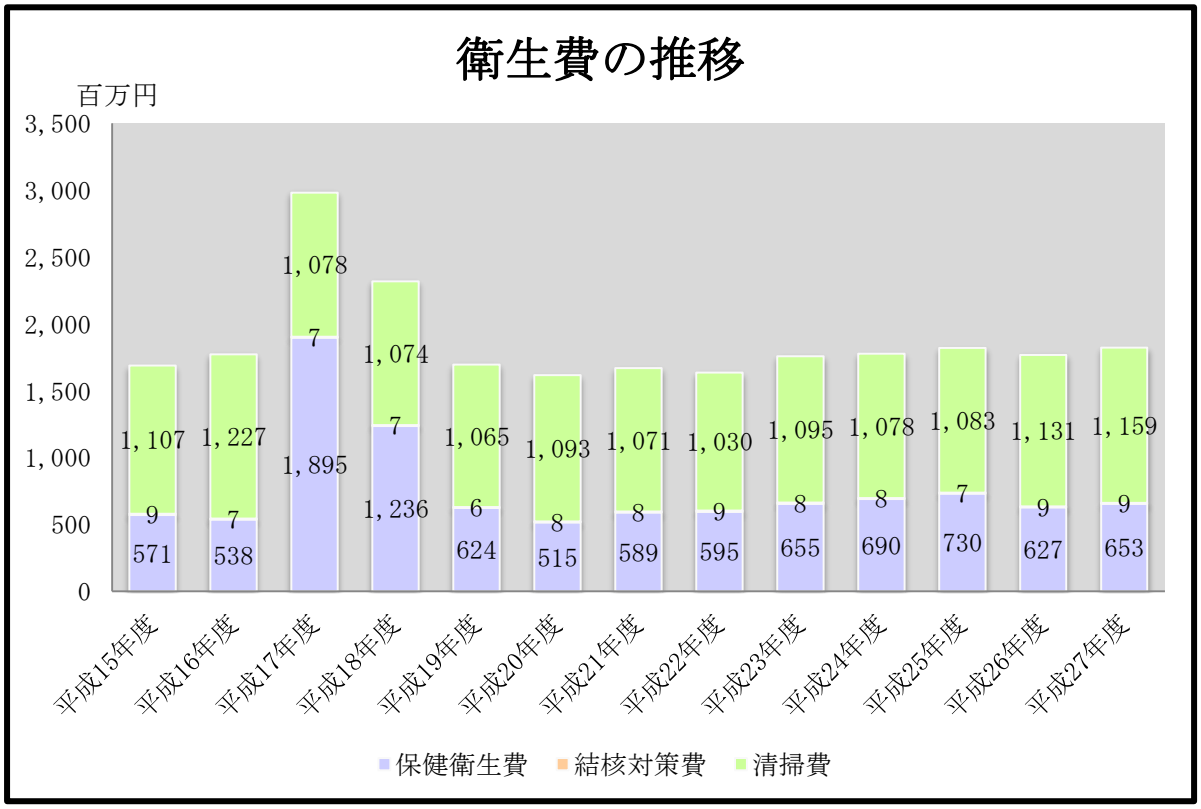

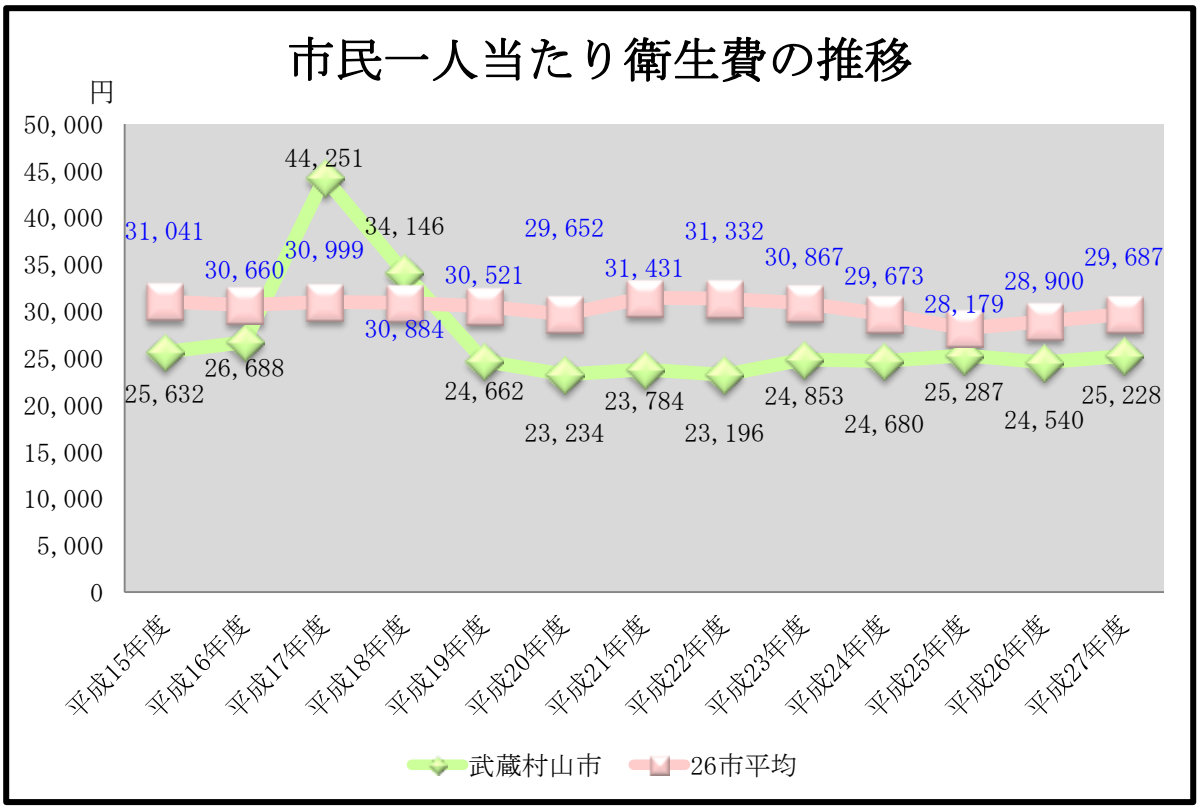
市民一人当たり衛生費の推移
円
50,000
45,000
40,000
35,000
30,000
25,000
20,000
15,000
10,000
5,000
0
31,041
30,660
30,999
30,884
30,521
29,652
31,431
31,332
30,867
29,673
28,179
28,900
29,687
25,632
26,688
44,251
34,146
24,662
23,234
23,784
23,196
24,853
24,680
25,287
24,540
25,228
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

(5)　労働費の推移について

労働費※とは労働者福祉の事業に要する経費のことをいいます。主なものにシルバー人材センターへの補助金・貸付金などがあります。

平成 27 年度の労働費は、63,118 千円で、公益社団法人武蔵村山市シルバー人材センター運営資金貸付金等の減少により、平成 26 年度に対して 342 千円（0.5%）減額となりました。

なお、平成 23 年度が大幅に増加しているのは、国の緊急雇用創出事業の拡充に伴い、実施した交通安全施設台帳等作委託料等の増加によるものです。

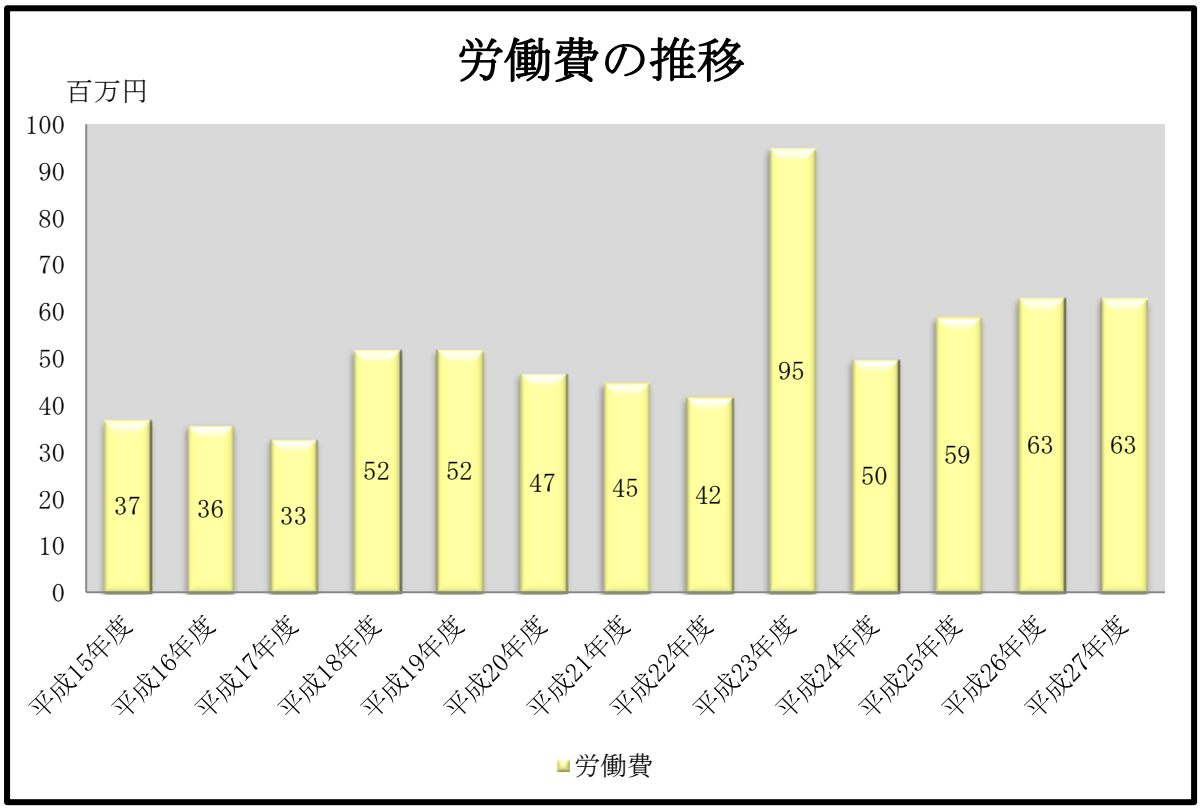

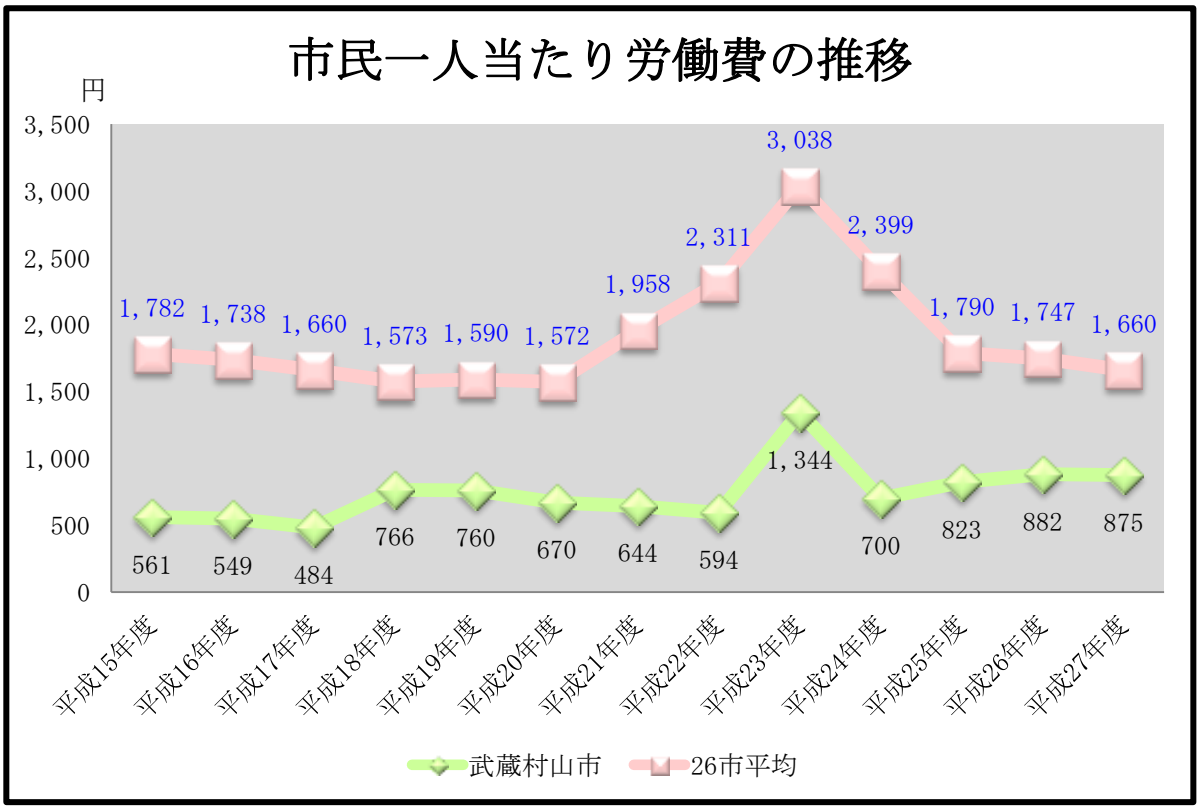
市民一人当たり労働費の推移
円
3,500
3,000
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
1,782
1,738
1,660
1,573
1,590
1,572
1,958
2,311
3,038
2,399
1,790
1,747
1,660
561
549
484
766
760
670
644
594
1,344
700
823
882
875
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

⑹　農林水産業費の推移について

農林水産業費※は農業委員会の運営や農林水産業振興の事業に要する経費のことをいいます。主なものに農業まつりへの補助金や農産物品評会に係る経費などがあります。

平成 27 年度の農林水産業費は、69,073 千円で、都市農業経営パワーアップ事業補助金等の減少があったものの、都市農地保全支援プロジェクト事業補助金等の増加により、20,187 千円（41.3%）増額となりました。

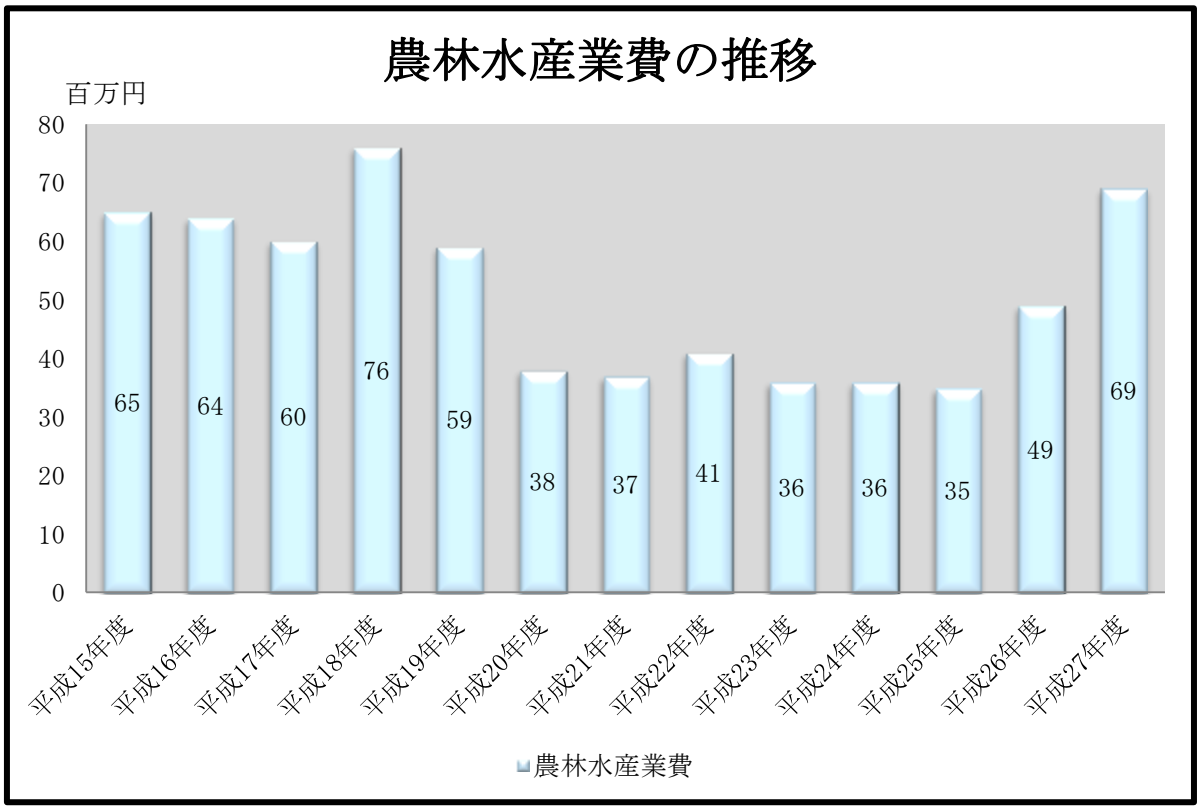

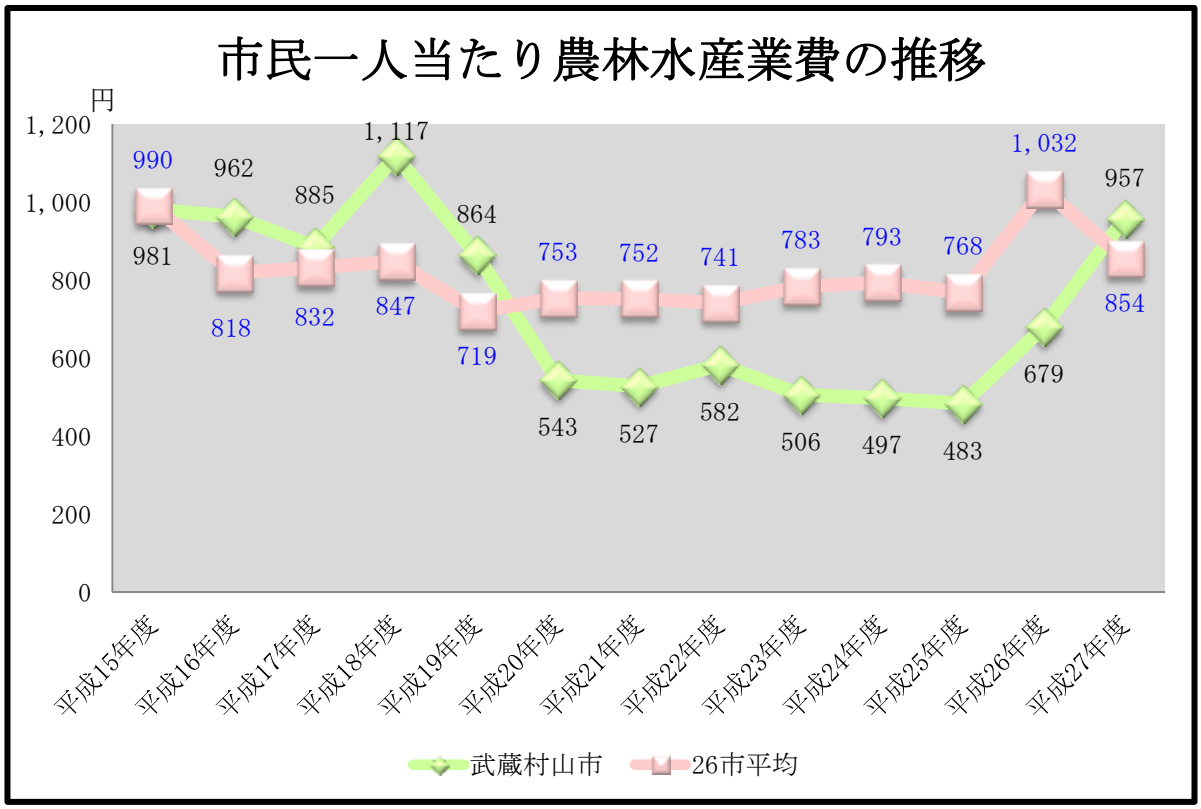
市民一人当たり農林水産業費の推移
円
1,200
1,000
800
600
400
200
0
990
962
885
1,117
864
543
527
582
506
497
483
679
957
981
818
832
847
719
753
752
741
783
793
768
1,032
854
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

(7)　商工費の推移について

商工費※とは商工業振興、観光振興などの事業に要する経費のことをいいます。主なものに温泉施設かたくりの湯の維持管理に係る経費及び情報館えのきに係る運営経費などがあります。

平成 27 年度の商工費は、249,108 千円で、温泉施設経営診断調査等委託等の減少があったものの、プレミアム商品券発行事業補助金等の増加により、平成 26 年度に対して 68,721 千円（38.1%）増額となりました。

なお、平成 21 年度が大幅に増加しているのは、景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行うことを目的とし、併せて、住民に広く給付することにより、地域の経済対策に資するため実施した定額給付金の増加によるものです。

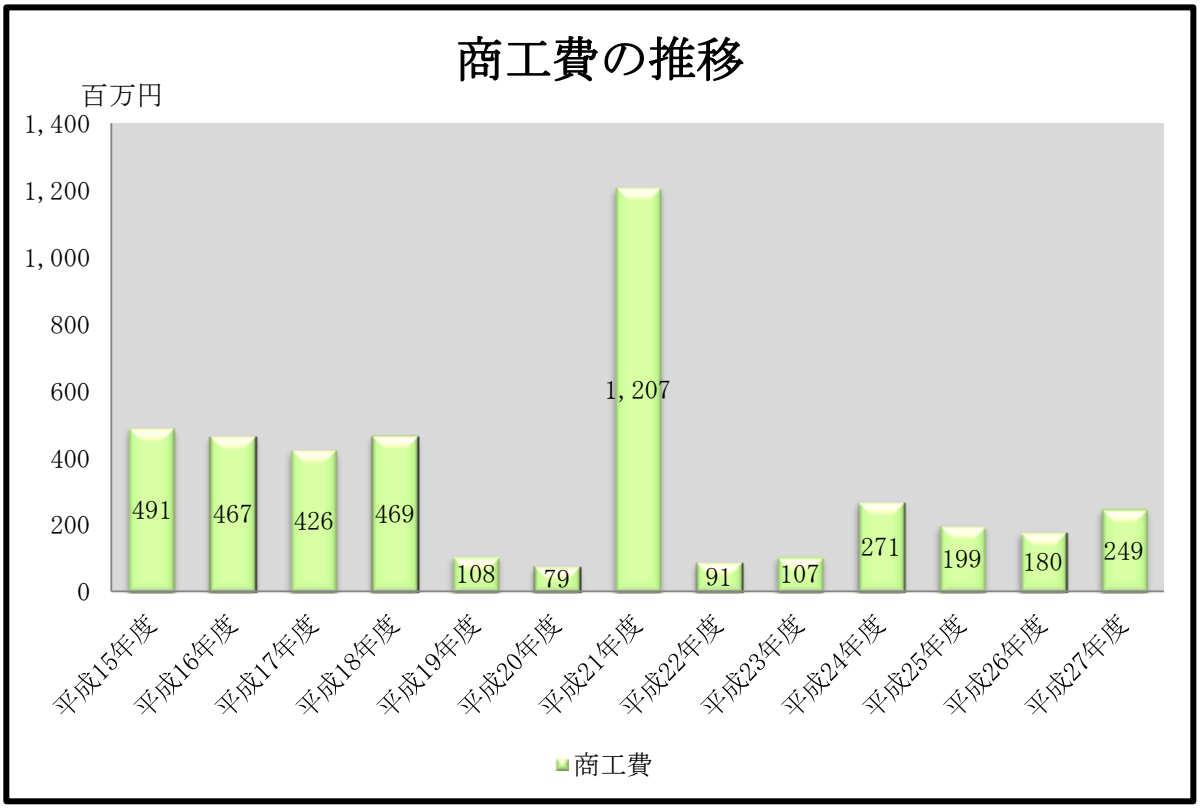

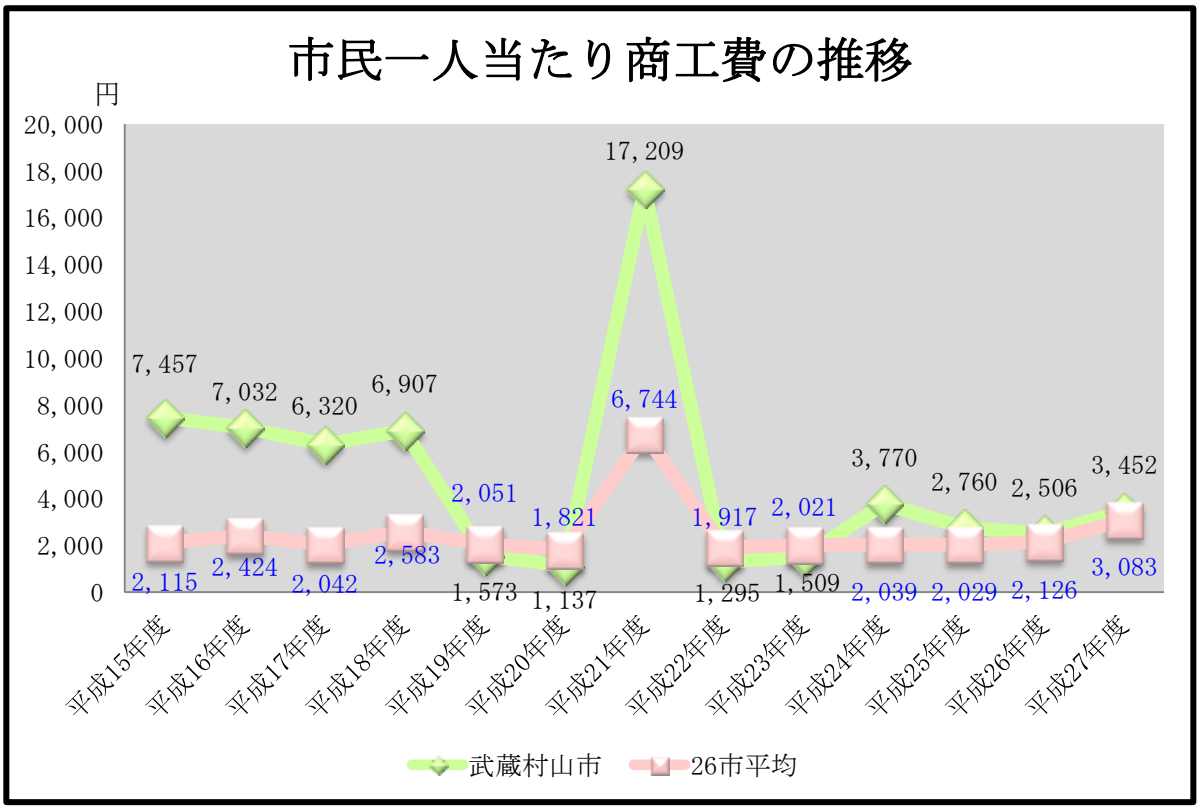
市民一人当たり商工費の推移
円
20,000
18,000
16,000
14,000
12,000
10,000
8,000
6,000
4,000
2,000
0
7,457
7,032
6,320
6,907
1,573
1,137
17,209
1,295
1,509
2,039
2,029
2,126
3,083
2,115
2,424
2,042
2,583
2,051
1,821
6,744
1,917
2,021
3,770
2,760
2,506
3,452
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

(8)　土木費の推移について

土木費※とは道路、公園や都市計画、市営住宅などの事業に要する経費のことをいいます。下水道事業特別会計や都市核地区土地区画整理事業特別会計への支出も含まれます。

平成 27 年度の土木費は、2,236,005 千円で、都市核地区土地区画整理事業及び主要市道第 7 号線整備工事等の増加があったものの、土地開発基金収益金繰出金等の減少により、平成 26 年度に対して 261,737 千円（10.5%）増額となりました。

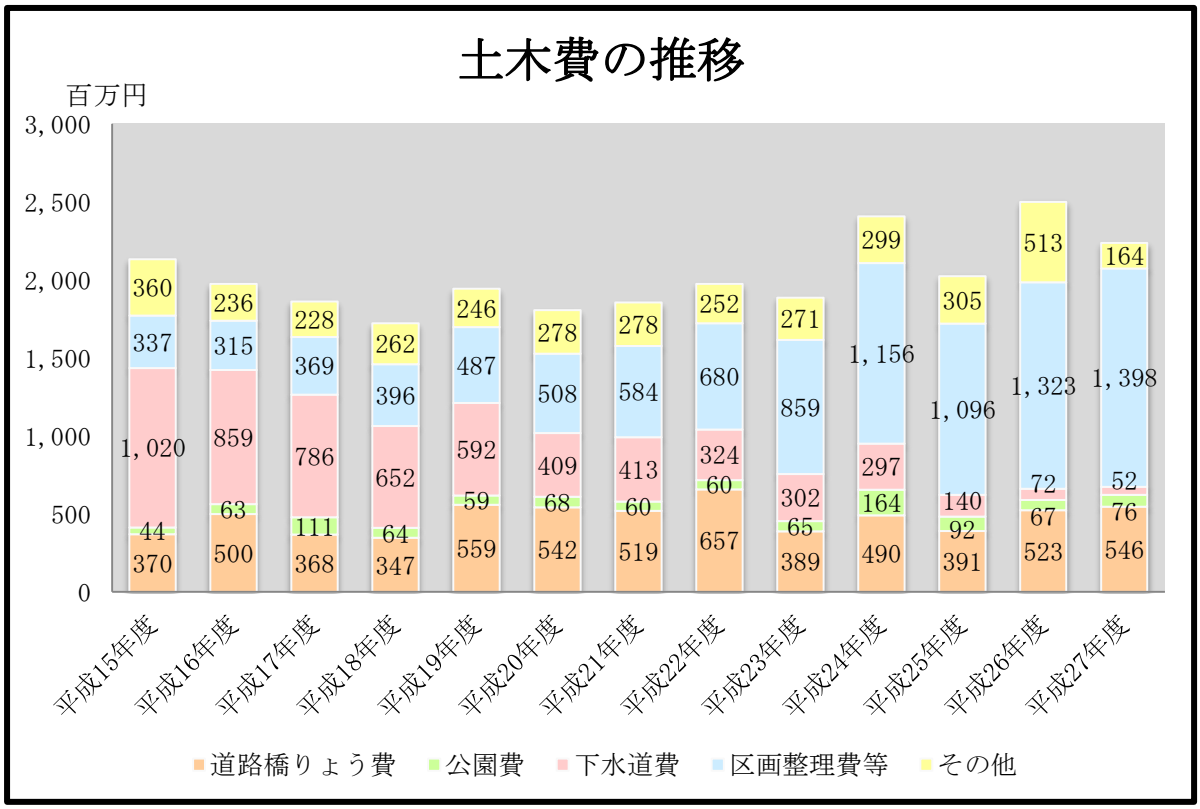

※その他は、主に河川費や住宅費などです。

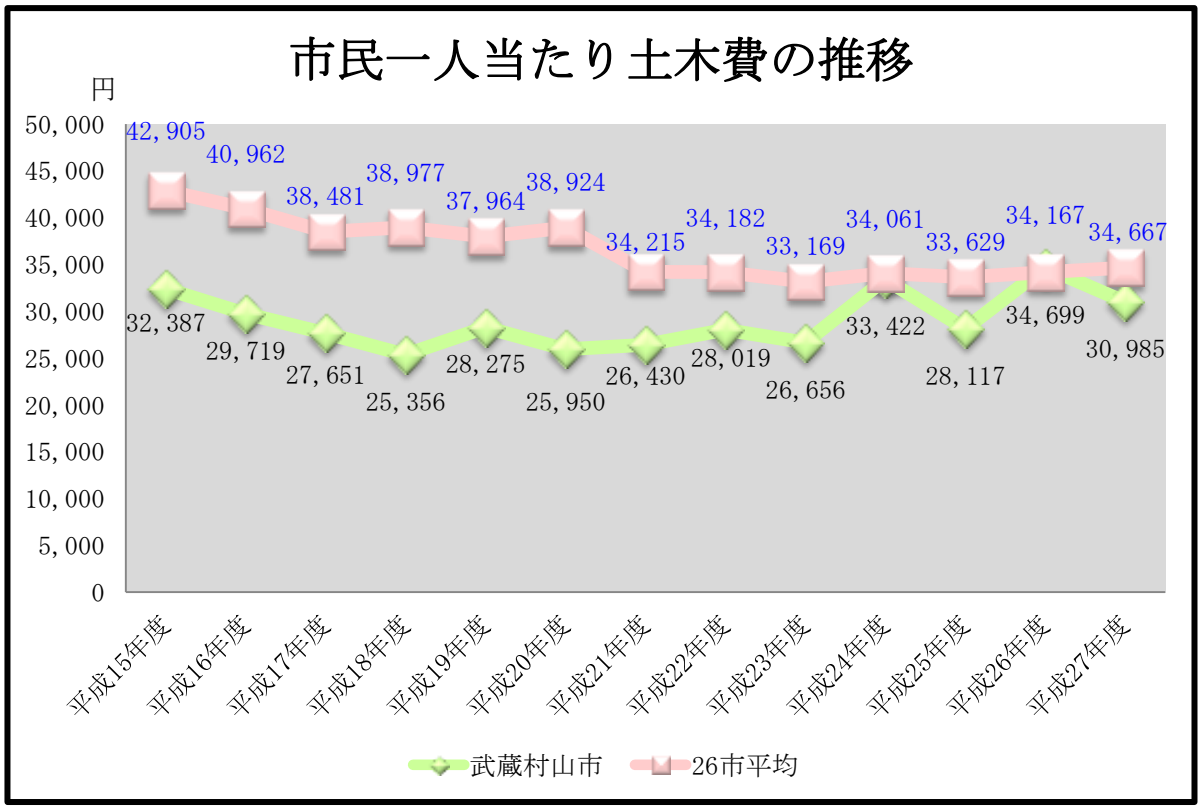
市民一人当たり土木費の推移
円
50,000
45,000
40,000
35,000
30,000
25,000
20,000
15,000
10,000
5,000
0
42,905
40,962
38,481
38,977
37,964
38,924
34,215
34,182
33,169
34,061
33,629
34,167
34,667
32,387
29,719
27,651
25,356
28,275
25,950
26,430
28,019
26,656
33,422
28,117
34,699
30,985
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

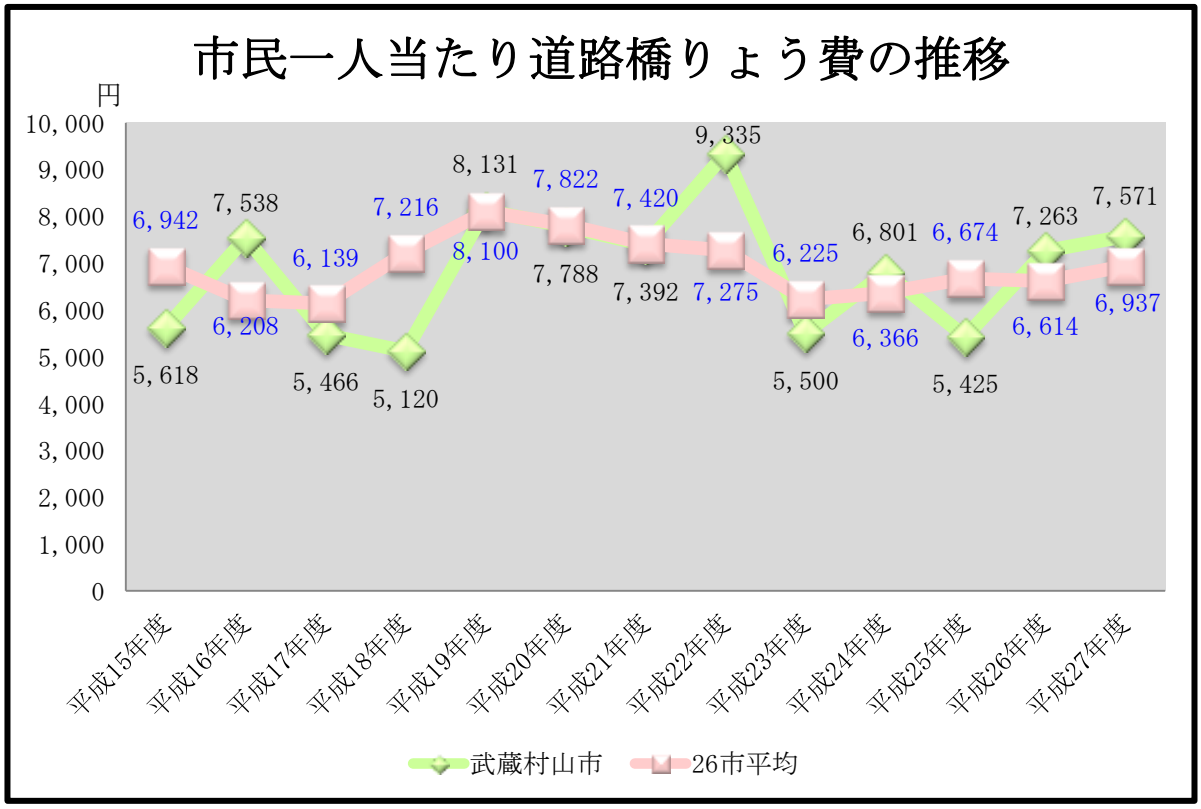
市民一人当たり道路橋りょう費の推移
円
10,000
9,000
8,000
7,000
6,000
5,000
4,000
3,000
2,000
1,000
0
6,942
7,538
6,139
7,216
8,131
7,822
7,420
9,335
6,225
6,801
6,674
7,263
7,571
6,208
8,100
7,788
7,392
7,275
6,366
6,614
6,937
5,618
5,466
5,120
5,500
5,425
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

⑼　消防費の推移について

消防費※とは火災、防災、国民保護法などの事業に要する経費のことをいいます。主なものに消防団運営経費や防災行政無線経費などがあります。

平成 27 年度の消防費は、972,482 千円で、第一・第六分団消防ポンプ自動車購入事業等の増加があったものの、防災行政無線更新工事等の減少により、平成 26 年度に対して 105,858 千円（9.8%）減額となりました。

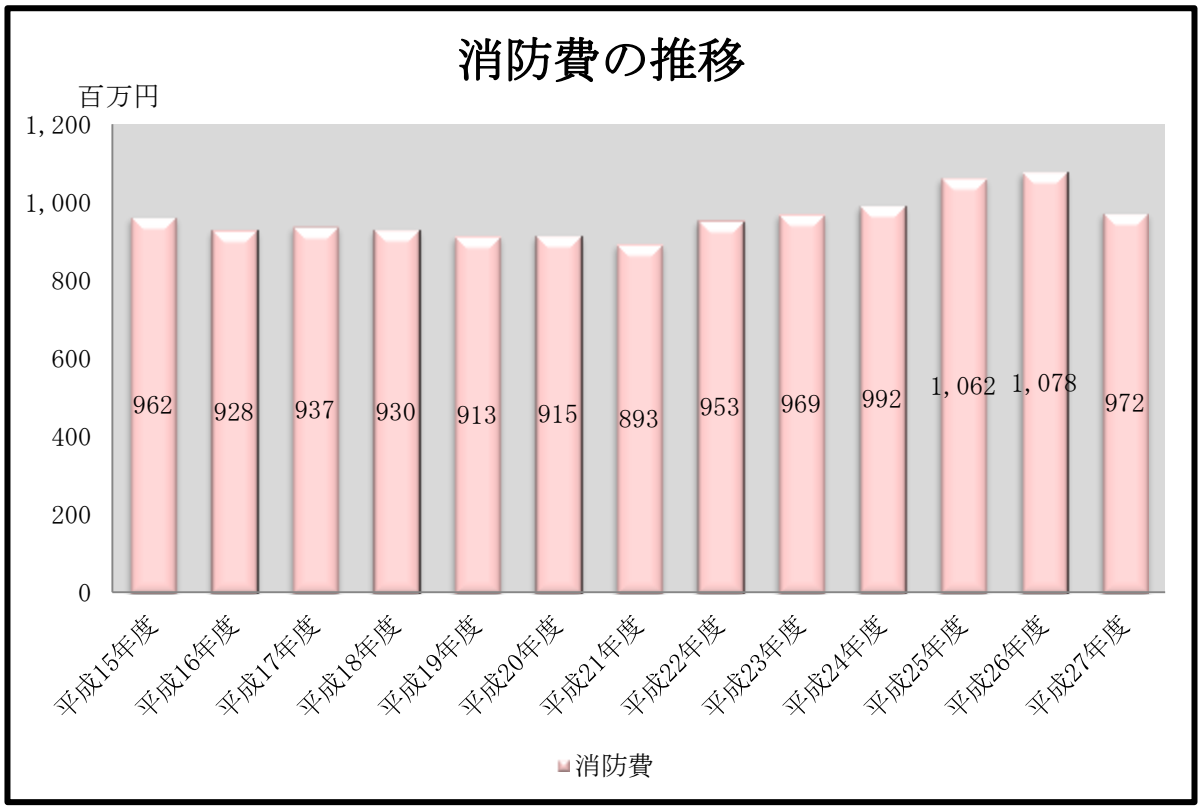

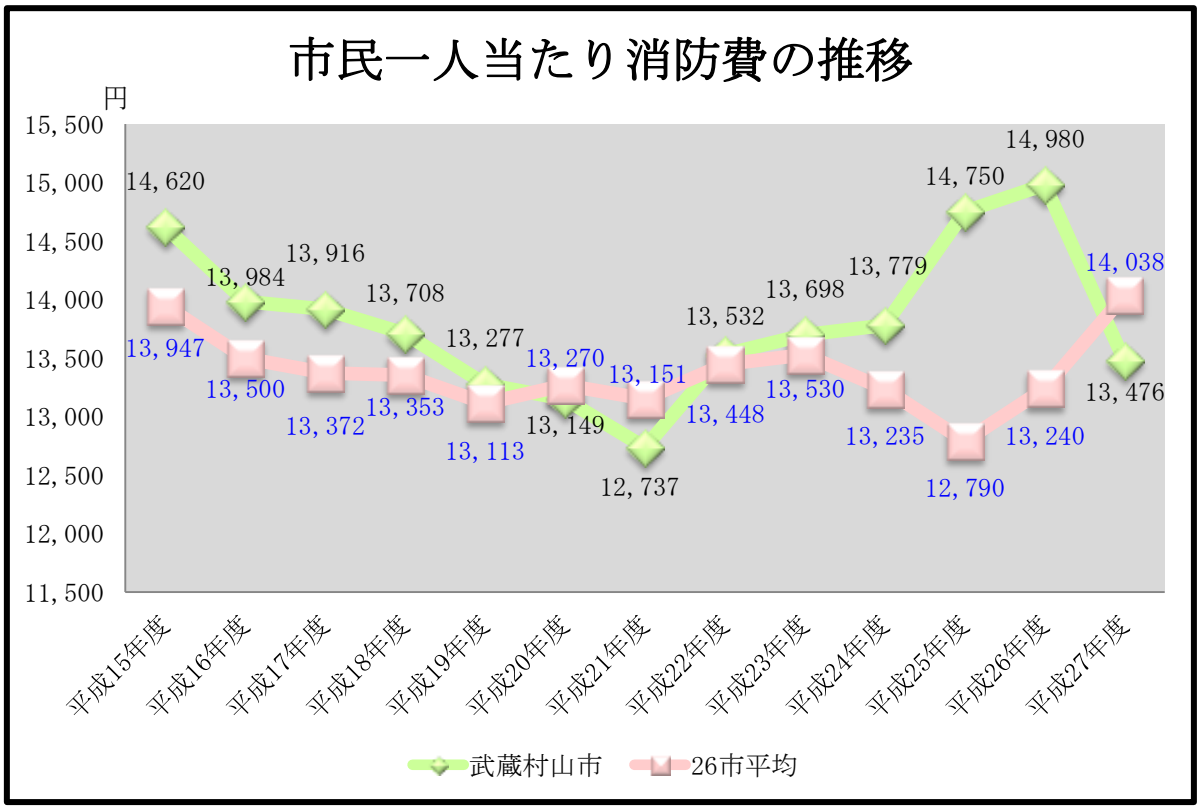
市民一人当たり消防費の推移
円
15, 500
15, 000
14, 500
14, 000
13, 500
13, 000
12, 500
12, 000
11, 500
14, 620
13, 984
13, 916
13, 708
13, 277
13, 149
12, 737
13, 532
13, 698
13, 779
14, 750
14, 980
13, 476
13, 947
13, 500
13, 372
13, 353
13, 113
13, 270
13, 151
13, 448
13, 530
13, 235
12, 790
13, 240
14, 038
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

⑽　教育費の推移について

教育費※とは学校教育、生涯学習、スポーツ振興などの事業に要する経費のことをいいます。主なものに小・中学校運営経費や市民会館、図書館、歴史民俗資料館維持管理経費などがあります。

平成 27 年度の教育費は、2,720,882 千円で、第五中学校武道場新築工事及び歴史民俗資料館分館新築工事等の増加があったものの、公共用地先行取得に伴う元金利子補給金や第四中学校武道場新築工事等の減少により、平成 26 年度に対して 249,254 千円（8.4%）減額となりました。

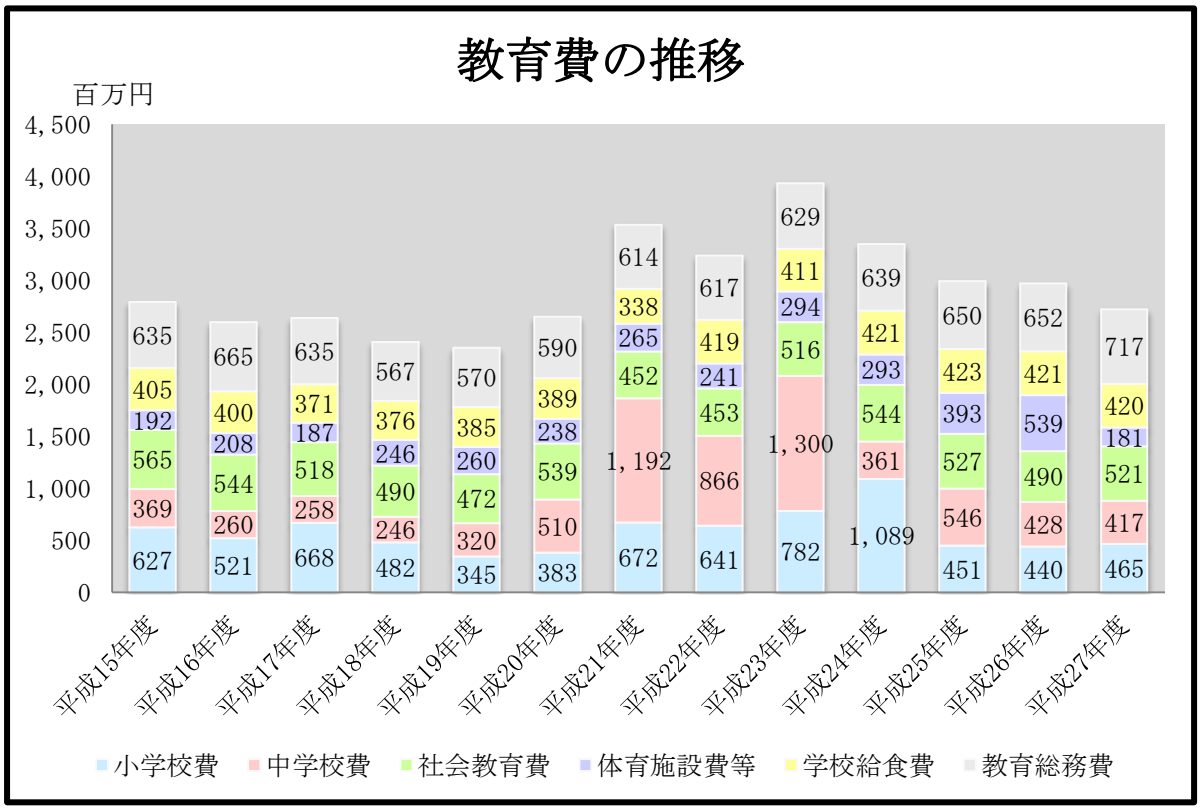

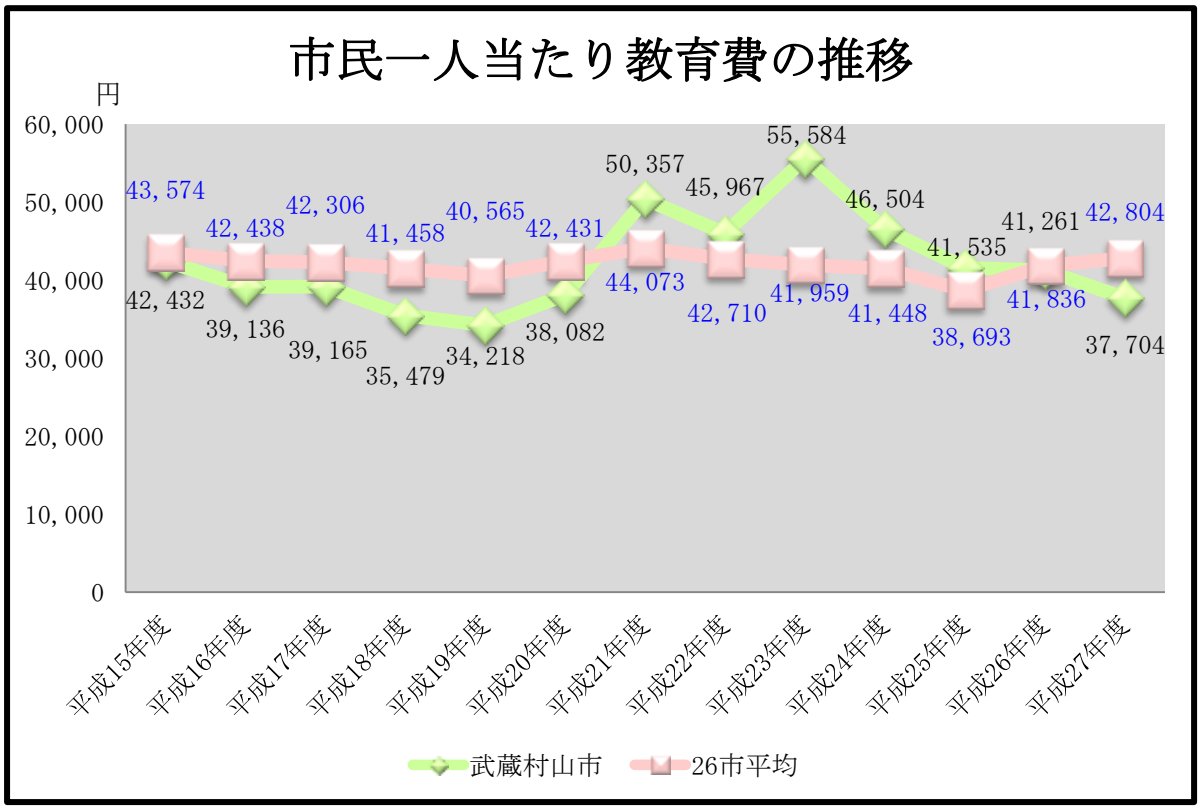
市民一人当たり教育費の推移
円
60, 000
50, 000
40, 000
30, 000
20, 000
10, 000
0
43, 574
42, 438
42, 306
41, 458
40, 565
42, 431
44, 073
42, 710
41, 959
41, 448
38, 693
41, 836
42, 804
42, 432
39, 136
39, 165
35, 479
34, 218
38, 082
50, 357
45, 967
55, 584
46, 504
41, 535
41, 261
37, 704
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

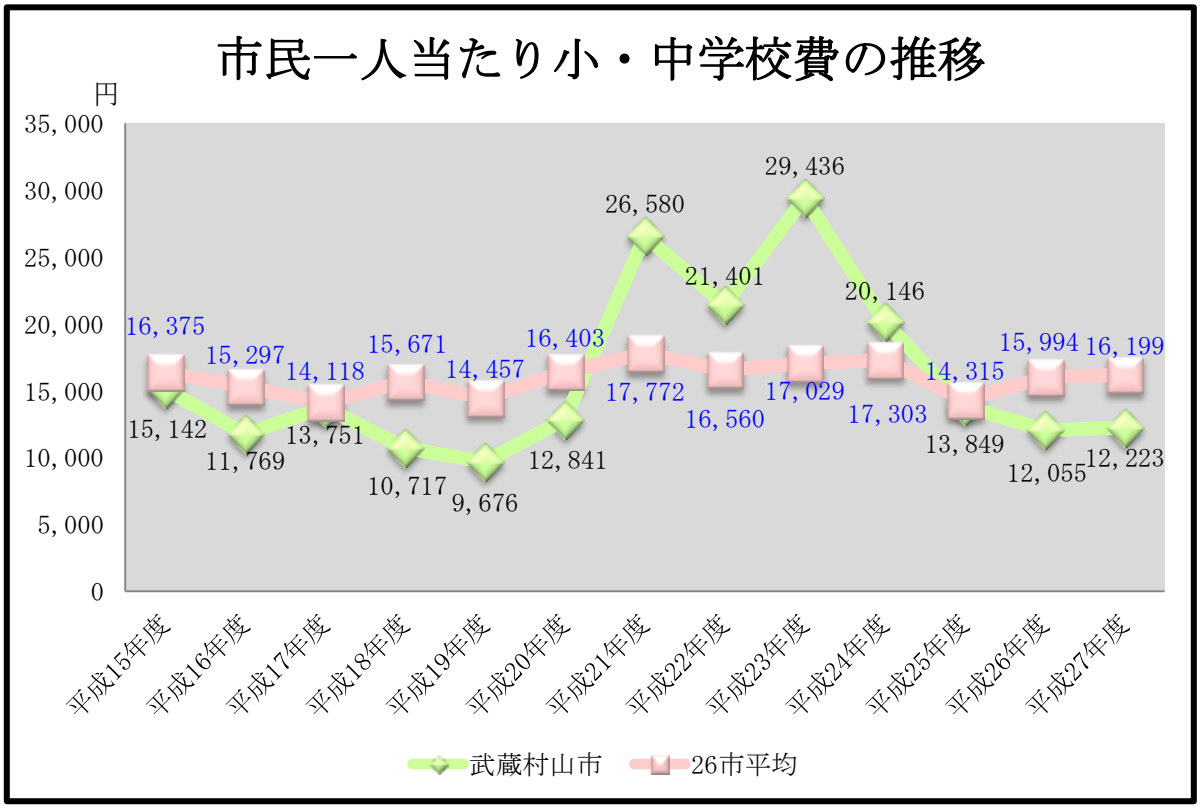
市民一人当たり小・中学校費の推移
円
35, 000
30, 000
25, 000
20, 000
15, 000
10, 000
5, 000
0
16, 375
15, 297
14, 118
15, 671
14, 457
16, 403
17, 772
16, 560
17, 029
17, 303
14, 315
15, 994
16, 199
15, 142
11, 769
13, 751
10, 717
9, 676
12, 841
26, 580
21, 401
29, 436
20, 146
13, 849
12, 055
12, 223
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

6　基金について

(1)　財政調整基金の推移について

財政調整基金とは経済の不況などによる大幅な税収の減少又は扶助費などの義務的経費の財源として充てるべき経費に不足が生じるなど予期しない歳入減少や歳出増加の不均衡を財源調整するための基金です。

平成 27 年度末の財政調整基金残高は、653,986 千円で、平成 26 年度に対して 24,128 千円（3.8%）増額となりました。

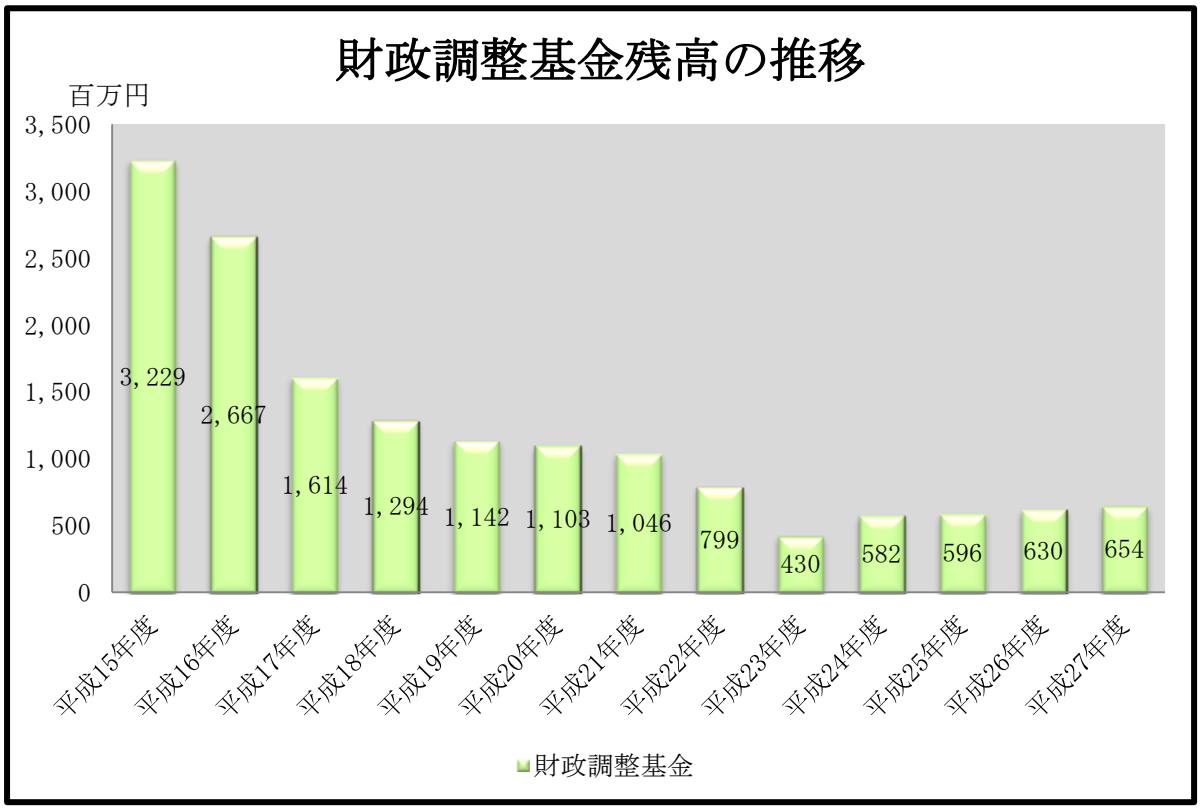

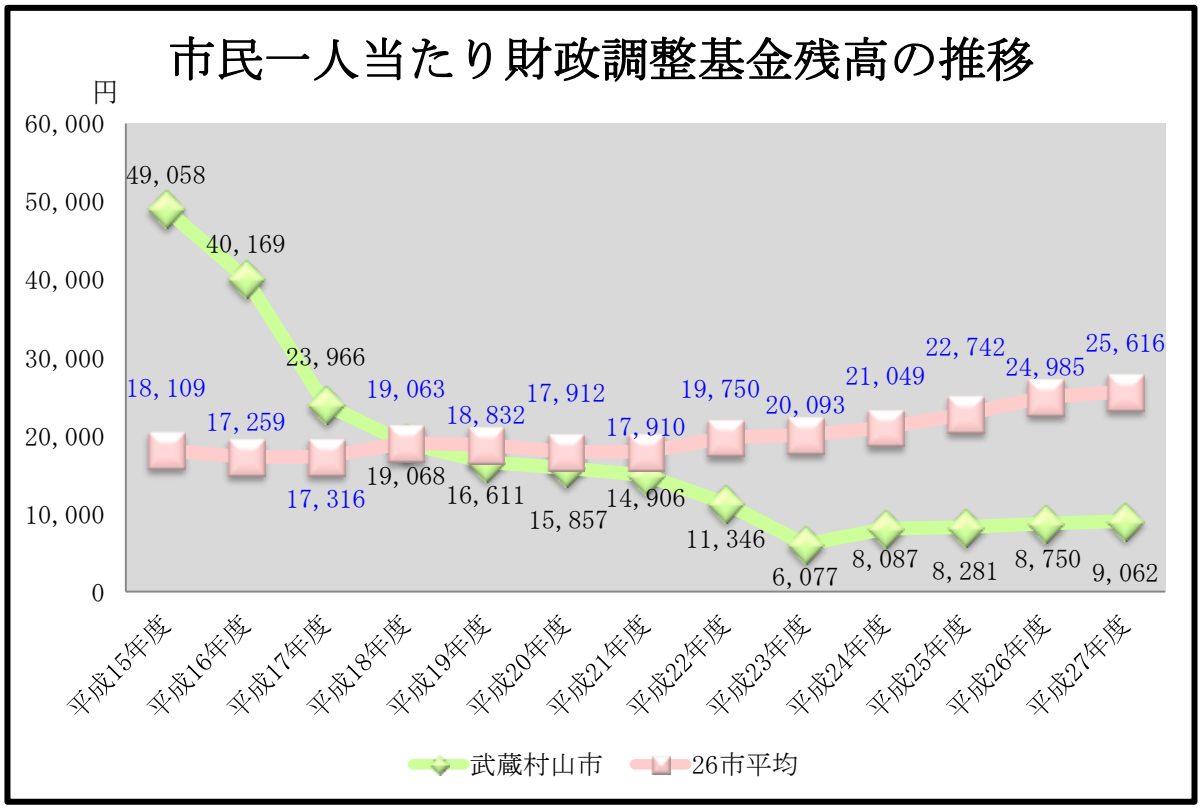
市民一人当たり財政調整基金残高の推移
円
60, 000
50, 000
40, 000
30, 000
20, 000
10, 000
0
49, 058
40, 169
23, 966
19, 063
18, 832
17, 912
17, 910
19, 750
20, 093
21, 049
22, 742
24, 985
25, 616
18, 109
17, 259
17, 316
19, 068
16, 611
15, 857
14, 906
11, 346
6, 077
8, 087
8, 281
8, 750
9, 062
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

(2)　特定目的基金の推移について

特定目的基金※とは公共施設建設基金のように公共施設の新設・増築・改築などの事業に要する経費の財源として積み立てるなど特定の目的のために積み立てる基金のことをいいます。公共施設建設基金のほかに庁舎等用地取得基金、みどりの基金及び多摩都市モノレール基金などがあります。

平成 27 年度末の特定目的基金残高は、3,032,757 千円で、公共施設建設基金を都市核地区土地区画整理事業等に取り崩したことなどにより、平成 26 年度に対して 192,193 千円（6.0%）減額となりました。

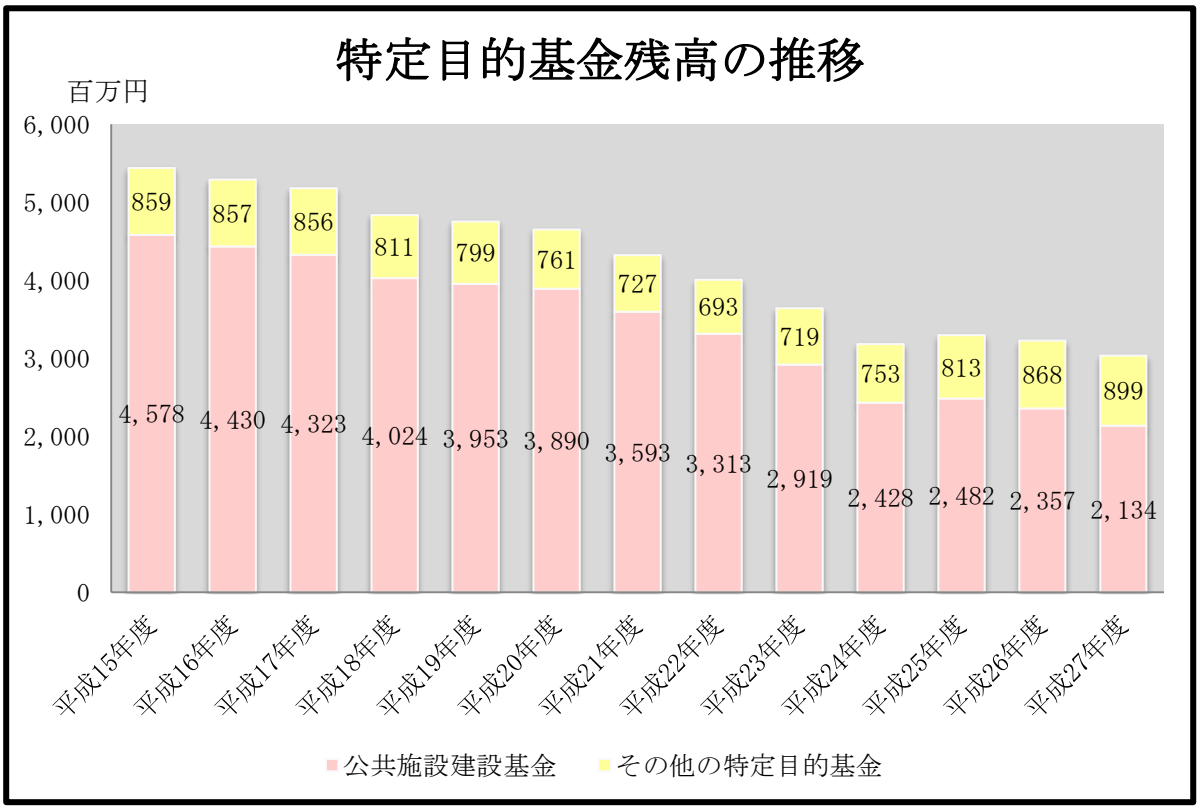

※その他の特定目的基金は、主に多摩都市モノレール基金やみどりの基金などです。

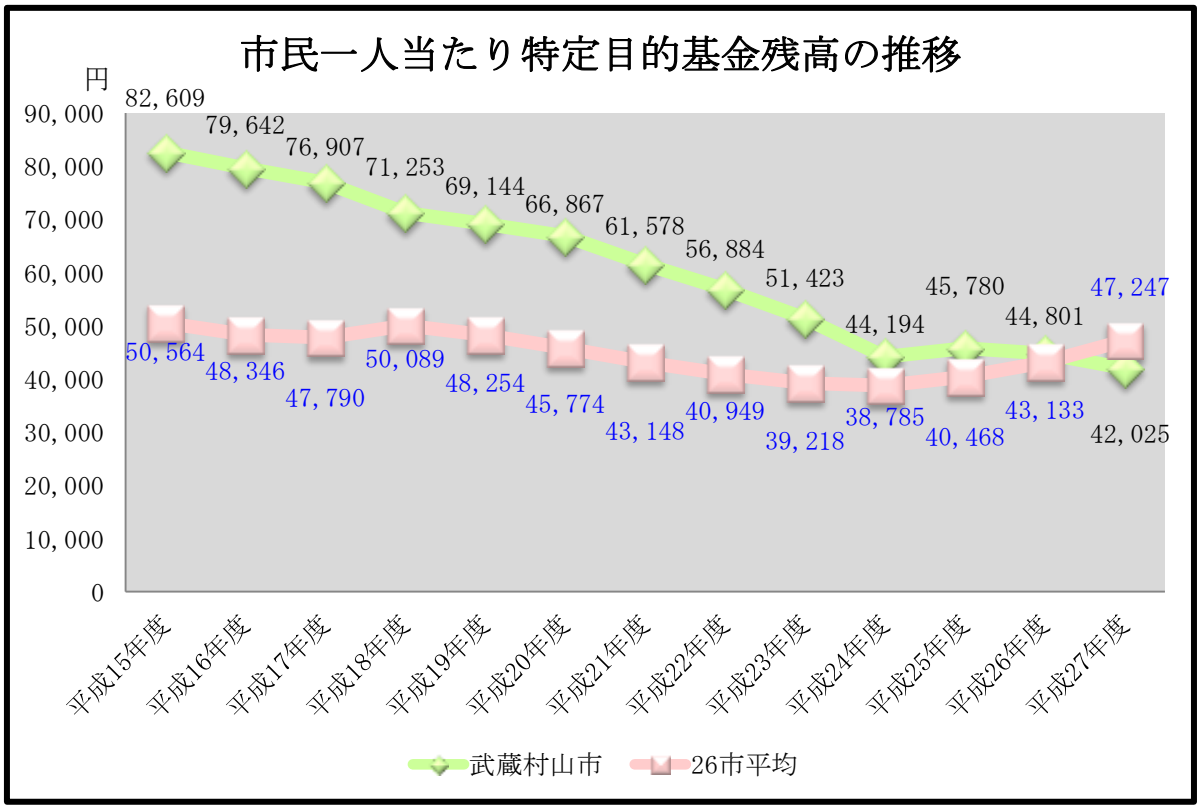
市民一人当たり特定目的基金残高の推移
円
90,000
80,000
70,000
60,000
50,000
40,000
30,000
20,000
10,000
0
82,609
79,642
76,907
71,253
69,144
66,867
61,578
56,884
51,423
44,194
45,780
44,801
42,025
50,564
48,346
47,790
50,089
48,254
45,774
43,148
40,949
39,218
38,785
40,468
43,133
47,247
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
武蔵村山市
26市平均

7　各種財政指標について

(1)　財政力指数の推移について

財政力指数※とは基準財政収入額※を基準財政需要額※で割ったもので、1 以上となると市税の収入能力が高いとされ、国から普通交付税が交付されない不交付団体となります。地方公共団体の財政力を見る指数として使われ、この指数が高いほど、普通交付税に依存しない財政運営をしているとされます。通常は 3 ヵ年平均の数値を使用します。

平成 27 年度の財政力指数は、0.810 で、基準財政収入額のうち地方消費税交付金の平年度化及び固定資産税の土地における課税標準額が増加したことから、平成 26 年度に対して 0.014 改善しました。

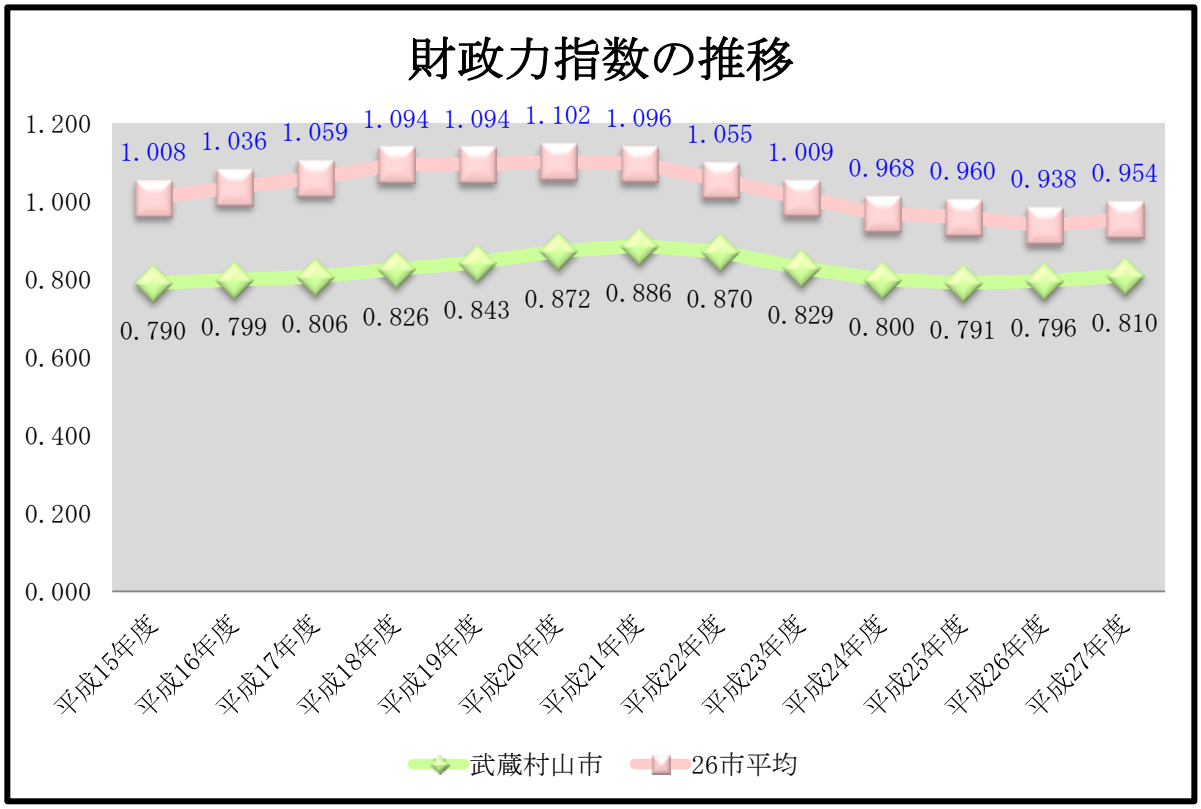

(2)　実質収支比率の推移について

実質収支比率※とは標準財政規模※に対する実質収支の割合をいいます。実質収支は、その年度に属すべき収入と支出の実質的な差額（形式収支から翌年度に繰越すべき財源を差し引いたもの）で、当該団体の純剰余又は純損失を意味するものであり、財政運営の状況を判断する指標の一つとなります。一般的には、３～５％程度が望ましいとされています。

平成 27 年度の実質収支比率は、5.4％で、土地開発基金繰入金等の減少による歳入歳出差引額（形式的収支）が減少したことから、平成 26 年度に対して 1.2 ポイント減少しました。

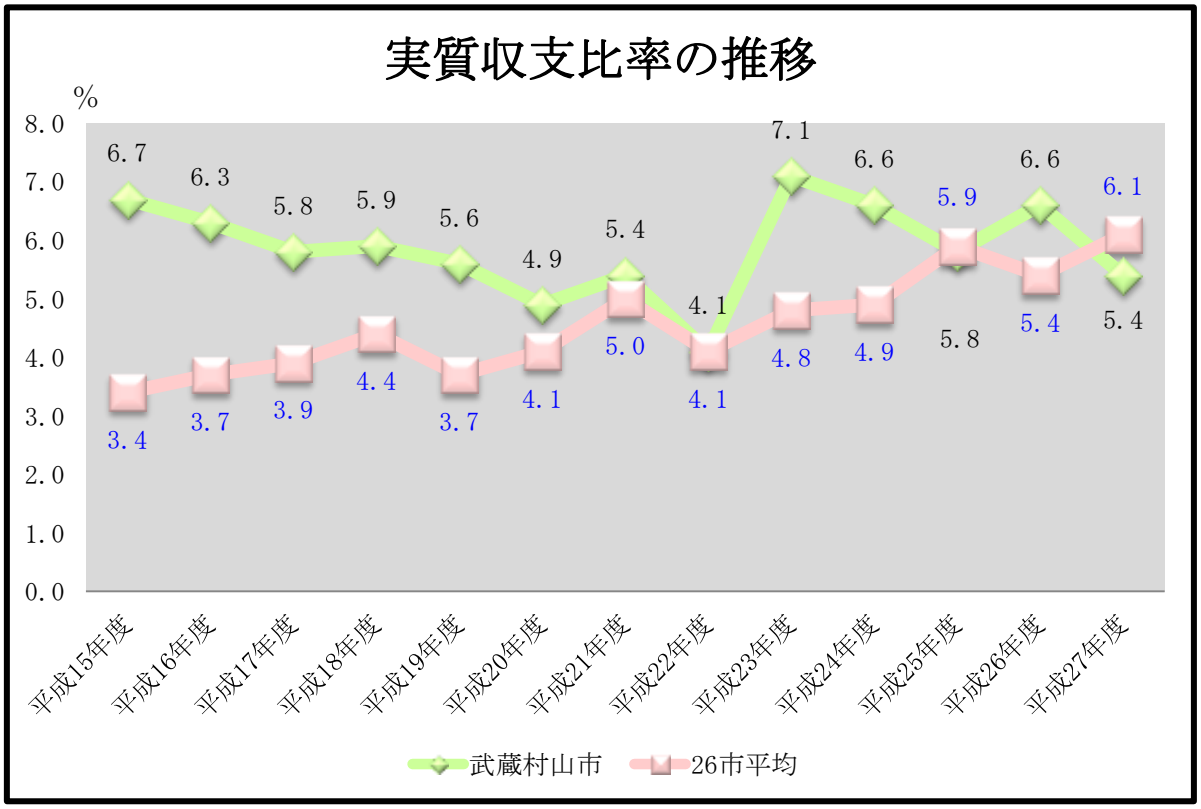

(3)　経常収支比率の推移について

経常収支比率※とは経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費などの毎年経常的に支出される特定の財源をもたない経費）を経常一般財源（市税など毎年経常的に収入される一般財源）で割ったものです。低いほど臨時的な経費（投資的経費など）にまわす財源を確保できることになり、高いほど経常的な経費が財政を圧迫して、財政構造の弾力性が低いということになります。市では 75%～80%程度が望ましいとされています。

平成 27 年度の経常収支比率は、92.0%で、分子において保育所児童委託運営経費及び障害者自立支援給付費等が増加したものの、分母において地方消費税交付金等が増加したことから、平成 26 年度に対して 0.7 ポイント改善しました。

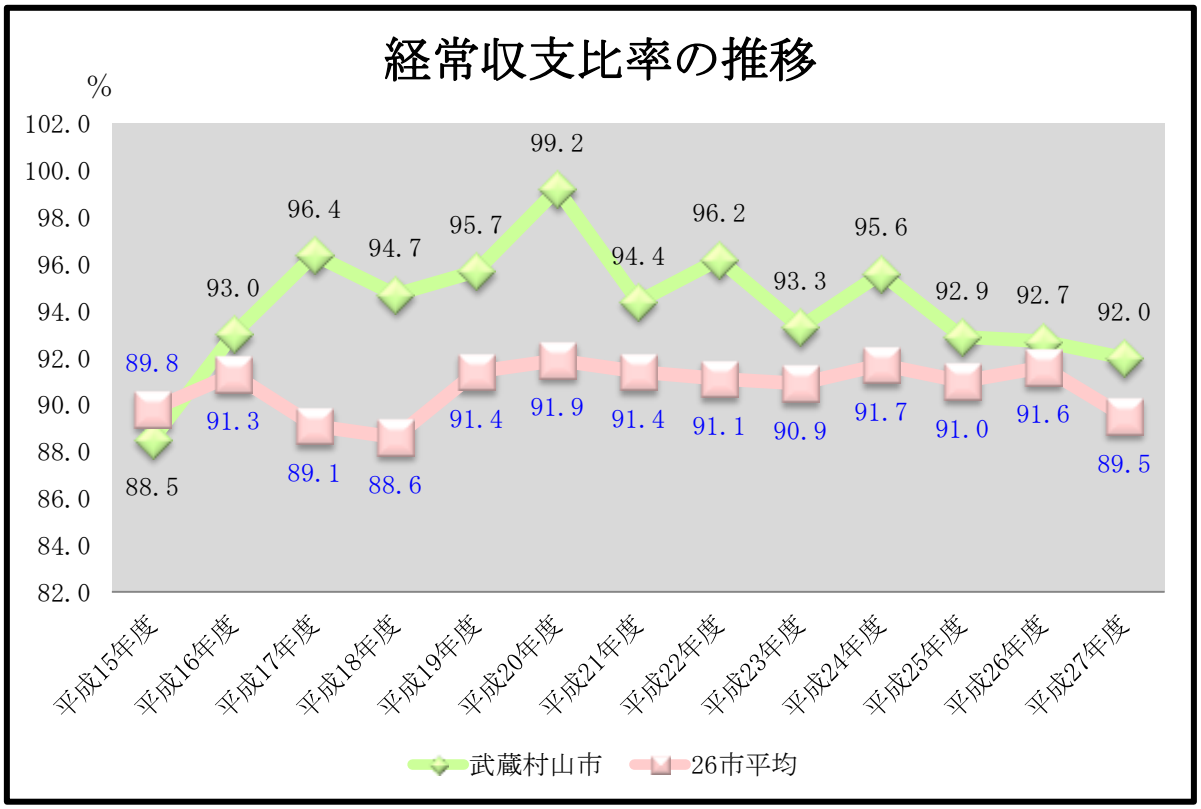

(4)　自主財源比率の推移について

自主財源比率※とは歳入のうち市が自主的に収入できる財源の比率で、自主財源の比率が高いほど行政活動の自主性と安定性を確保することが可能といわれています。自主財源としては、市税、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入となります。

平成 27 年度の自主財源比率は、45.2%で、土地開発公社への運営資金として必要な額以外を取り崩したによる土地開発基金繰入金等の繰入金の減少、家屋の評価替え等の影響による固定資産税等の市税の減少により、平成 26 年度に対して 2.7 ポイント減少しました。

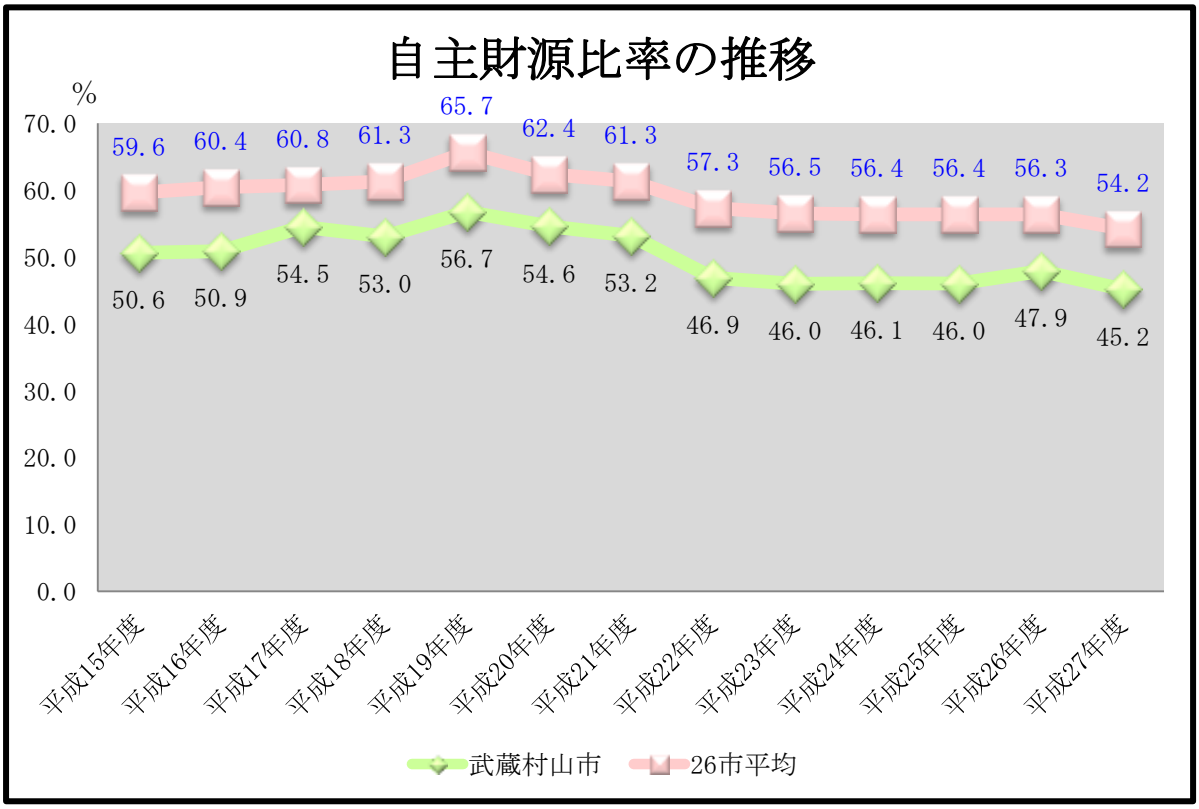

8　財政健全化判断比率について

(1)　実質赤字比率の推移について

実質赤字比率※とは、本市の標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字額の割合を示す比率で、家計に例えると世帯の１年間の収入から支出を差し引いて、赤字となった場合の深刻度を表すものです。

平成 27 年度の実質赤字比率は、赤字がなかったことから「－」となり、平成 26 年度に引続き、赤字はありませんでした。

（単位：千円）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
①実質収支	541,063	948,103	889,559	789,146	894,613	731,464
②繰上充用等額※	0	0	0	0	0	0
Ⓐ小計（①～②の合計）	541,063	948,103	889,559	789,146	894,613	731,464
Ⓑ標準財政規模	13,108,587	13,406,709	13,541,815	13,667,516	13,540,264	13,653,724
実質赤字比率（Ⓐ／Ⓑ×100）	－	－	－	－	－	－

⑵　連結実質赤字比率の推移について

連結実質赤字比率※とは、本市の標準財政規模に対する全会計の実質赤字額の割合を示す比率で、家計に例えると生計をともにする親子の世帯のそれぞれの１年間の収入の合計から支出の合計を差し引いて、赤字となった場合の深刻度を表すものです。

平成 27 年度の連結実質赤字比率は、赤字がなかったことから「－」となり、平成 26 年度に引続き、赤字はありませんでした。

（単位：千円）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
①一般会計	541,063	948,103	889,559	789,146	894,613	731,464
②国民健康保険事業特別会計	▲ 11,810	265,855	230,413	105,711	245,913	307,127
③下水道事業特別会計	65,696	24,952	90,167	44,515	60,181	57,205
④介護保険特別会計	101,680	109,942	122,669	113,418	91,984	90,769
⑤老人保健特別会計	0					
⑥都市核地区土地区画整理事業特別会計	0	0	0	0	0	0
⑦後期高齢者医療特別会計	10,816	4,538	21,532	38,457	38,872	57,849
Ⓐ小計（①～⑦の合計）	707,445	1,353,390	1,354,340	1,091,247	1,331,563	1,244,414
Ⓑ標準財政規模	13,108,587	13,406,709	13,541,815	13,667,516	13,540,264	13,653,724
連結実質赤字比率（Ⓐ／Ⓑ×100）	－	－	－	－	－	－

⑶　実質公債費比率の推移について

実質公債費比率※とは、本市の標準財政規模に対する全会計の地方債元利償還金や一部事務組合へ補助している公債費に相当する額及び民間老人ホーム等の建設費の補助額等の合計の割合を示す比率で、家計に例えると生計をともにする親子の世帯で，会社員である親世帯がアパート経営をしており、その建設費用を返済し、子供世帯が自動車ローンを返済している場合に、1 年間の支出のうちその返済が親世帯の年収に対してどの位の割合であったかを表すものです。

平成 27 年度の実質公債費比率は、平成 7 年度及び平成 8 年度の減税補填債償還費が普通交付税算入されなくなったことにより、基準財政需要額に算入された公債費が減少したため、単年度実質公債費比率としては、平成 26 年度に対して、0.8 ポイント増加の▲0.52%となり、3 カ年平均の実質公債費比率は平成 26 年度に対して、0.5 ポイント減少の▲0.6%となりました。

（単位：千円、%）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
①元利償還金	1,591,506	1,599,065	1,363,152	1,376,534	1,276,625	1,206,562
②公営企業繰入金	407,986	399,521	382,482	233,226	161,575	143,313
③一部事務組合負担金	116,035	117,099	119,098	85,577	72,791	71,364
④公債費に準ずる債務負担行為	45,215	45,223	45,221	41,273	17,714	34,841
⑤その他公債費	0	0	0	0	0	0
⑥特定財源	530,533	550,368	493,463	454,842	390,285	363,453
⑦基準財政需要額に算入された公債費	1,313,724	1,316,766	1,307,905	1,291,393	1,300,175	1,157,970
Ⓐ小計（「①～⑤の合計」-⑥-⑦）	316,485	293,774	108,585	▲ 9,625	▲ 161,755	▲ 65,343
⑧標準財政規模	13,108,587	13,406,709	13,541,815	13,667,516	13,540,264	13,653,724
Ⓑ小計（⑧-⑦）	11,794,863	12,089,943	12,233,910	12,376,123	12,240,089	12,495,754
実質公債費比率（単年度）（Ⓐ／Ⓑ×100）	2.68	2.43	0.89	▲ 0.08	▲ 1.32	▲ 0.52
実質公債費比率（3カ年平均）	1.5	2.0	2.0	1.0	▲ 0.1	▲ 0.6

⑷　将来負担比率の推移について

将来負担比率※とは、本市の標準財政規模に対する今後支払う地方債や一部事務組合等の地方債の負担見込額及び退職手当支給予定額等の合計の割合を示す比率で、家計に例えると生計をともにする世帯で、会社員である親世帯がアパート経営をしており、その建設費用を返済し、子供世帯が自動車ローンを返済している場合に、借入金の今後の返済見込額が貯金や将来の家賃収入見込額に対してどの位の割合なのかを表すものです。

平成 27 年度の将来負担比率は、地方消費税交付金の平年度化による標準税収入額等が増加したことにより標準財政規模が増加したものの、昭和 60 年度等に借り入れた流域・公共下水道事業債の完済による下水道事業特別会計地方債残高の減少により公営企業債等繰入見込額が減少したことから、平成 26 年度に比べて 0.6 ポイント改善し、充当可能財源が将来負担額を上回っていることから「－」となり、平成 26 年度に引続き将来負担額はありませんでした。

（単位：千円）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
①地方債残高	12,503,143	12,780,352	13,356,515	13,886,670	14,228,716	14,307,452
②債務負担行為に基づく支出予定額	382,735	337,520	473,812	519,977	672,131	668,242
③公営企業繰入金	2,912,801	2,533,052	2,205,256	1,769,059	1,490,341	1,413,337
④一部事務組合負担金	899,929	711,045	580,599	499,498	433,960	375,741
⑤退職手当等負担見込額	3,856,311	3,773,927	3,693,766	3,525,128	3,473,495	3,190,112
⑥充当可能基金残高	5,621,404	4,946,486	4,703,626	4,685,651	4,802,043	4,629,350
⑦特定財源見込額	4,562,156	3,814,731	3,063,342	2,691,118	2,397,975	2,332,870
⑧基準財政需要額算入見込額	12,369,462	12,795,095	13,137,532	13,512,401	13,658,546	13,637,166
Ⓐ小計（「①～⑤の合計」-「⑥～⑧の合計」）	▲ 1,998,103	▲ 1,420,416	▲ 594,552	▲ 688,838	▲ 559,921	▲ 644,502
⑨標準財政規模	13,108,587	13,406,709	13,541,815	13,667,516	13,540,264	13,653,724
⑩基準財政需要額に算入された公債費	1,313,724	1,316,766	1,307,905	1,291,393	1,300,175	1,157,970
Ⓑ小計（⑨-⑩）	11,794,863	12,089,943	12,233,910	12,376,123	12,240,089	12,495,754
将来負担比率（Ⓐ／Ⓑ×100）	－	－	－	－	－	－

⑸　資金不足比率の推移について

資金不足比率※とは公営企業（本市では下水道事業特別会計及び都市核地区土地区画整理事業特別会計）の事業規模に対する資金不足額（赤字額）の割合を示す比率で、家計に例えると副業部分の収入と支出（必要経費）を比べ、どのくらい収入が足りないかを表すものです。

平成 27 年度の資金不足比率は下水道事業特別会計及び都市核地区土地区画整理事業特別会計ともに資金不足額がないことから、資金不足比率は平成 26 年度と同様に「－」となりました。

（下水道事業特別会計）　（単位：千円）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
①資金不足額						
②事業の規模	1,299,600	1,062,687	1,025,510	1,057,256	1,033,471	1,018,838
資金不足比率（①／②）	－	－	－	－	－	－

（都市核地区土地区画整理事業特別会計）　（単位：千円）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
①資金不足額						
②事業の規模	1,100,038	1,228,200	1,156,800	1,085,400	1,149,100	1,295,890
資金不足比率（①／②）	－	－	－	－	－	－

9　今後の健全な財政運営について

武蔵村山市の財政状況については、従来から収支の均衡は保たれており、一定の健全な財政運営が図られております。

平成 27 年度決算では、市税において納税義務者数の増等による個人市民税の増加があったものの、建設業及び製造業の業績不振、税制改正の影響による法人市民税の減少、家屋の評価替えの影響による固定資産税の減少により、前年度に比べて減少しました。

また、サービス利用者の増等による障害者自立支援給付費及び障害児通所給付費の増加、子ども・子育て支援新制度開始による保育所児童委託運営経費の増加などが増加していることなどから、財政調整基金等からの取崩しや財源不足補填のための赤字地方債である臨時財政対策債を発行可能額満額まで借り入れるなど、昨年度に引き続き厳しい財政状況にありました。

これまでも財政の健全化を図るため、第五次行政改革大綱に基づき、「経営型行政運営への転換－持続可能な行財政基盤の確立と協働・連携による市民本位の公正で開かれた市政の実現－」を目指して、行財政改革に取り組んできましたが、今後見込まれる都市核地区土地区画整理事業、社会保障関係経費の障害者自立支援給付費並びに保育所児童委託運営費などの扶助費及び公共施設の更新に要する経費等の財政需要に対応するため、新たな第六次行政改革大綱に基づき、更なる行財政改革を推進し、大綱の実現に向け、下記のとおり取り組んでまいります。

⑴　市民との情報共有について

市ホームページにおいて市報情報を音声ファイルにて提供し、高齢者や視覚障害者等への情報提供を推進するとともに、市の魅力を効果的かつ戦略的に発信していくため、施策の目的に向かって情報をどのタイミングでどのように、誰に対して発信するかについて体系的に整理した広報戦略(シティプロモーション戦略)を策定し、広報の充実を図ります。

⑵　適正な事務の執行について

電子計算組織の運営の安定化及び行政事務の効率化を実現するため、基幹系システム、各課の個別システム等について市の電子計算組織をより統合的に管理・運営するための体制等を構築し、業務能率の向上を図るとともに、公共工事の品質確保を図るため、価格、企業の技術力等を総合的に評価して落札者を決定する方法である「総合評価方式」を試行的に導入し、

入札制度の見直しを図り、また、適正な職員配置による行政運営を推進するため、定員適正化計画に基づき、適正な定員管理を行うとともに、職員のコスト意識や経営感覚の醸成を図る観点から、市役所と民間企業等との人事交流等を実施し、職員力・組織力の向上を図ります。

⑶　行政サービスの見直し・充実について

市への申請手続等における市民の利便性向上を図るため、各種申請書等のうち、真に押印が必要な書類を全庁的に精査し、押印の省略を積極的に推進し、利便性の向上に努めるとともに、市民サービスの更なる向上を図るため、児童館及び学童クラブ等へ指定管理者制度を導入を行い、支援やサービスの充実を図り、また、地域産業の活性化を図るため、将来性の高いビジネスモデルや独自の技術を持っている個人等の創業を支援するための制度を整備するなど新たなサービスの創造を行います。

⑷　職員の能力向上及び意識改革について

市民各層の意見を市政に反映するため、審議会等における公募委員割合の基準（指針）を策定し、公募委員比率の拡大を図り、市民参画の拡充を行うとともに、地域の課題解決や豊かな地域社会の形成を図るため、多摩地域にある大学等との連携を進め、市と大学等が持つ知識や技術、人的資産、施設等の活用を推進し更なる市民等との協働を推進し、また、市民発意のまちづくりを推進するため、市民からの政策提言を募る市民提案制度を抜本的に見直し、行政活動や市民協働等への理解や関心の醸成を図る観点から、市内高校への積極的な働きかけを行い、各種出前講座を開催するなど将来の本市の担い手の育成を行います。

⑸　財政の健全化について

更なる寄附金額の増額や利用者の利便性の向上を図るため、クレジットカード決済を導入するほか、国からの通知や制度の趣旨を踏まえて返礼品の見直しを行うなど、ふるさと納税の利用方法等の見直しを進めるとともに、市民負担の公平性の確保、サービス水準の維持等を図る観点から、有効な収納確保策を実施し、市税等の収納率の向上等を図り、歳入の確保を行います。

また、市の業務全般における上乗せ・横出し・単独サービスについて、その内容や効果等を検証し、サービス内容の適正化を図るとともに、職員の特殊勤務手当の適正化を図る観点から、福祉事務現業手当及び滞納整理手当の支給意義を検証し、支給範囲、支給額、今後の存廃等について検討、

見直し等を行います。

⑹　受益と負担の適正化について

事業系一般廃棄物や粗大ごみの処理手数料について、負担の適正化を図る観点から、現行の処理手数料と処理費用の差額の検証等を通じて手数料等の見直しを行い、納税者間の公平性と行政運営への信頼性を確保するため、滞納者への行政サービスの制限について全庁的な検討を行います。

⑺　事務事業・補助金等の整理合理化について

行政評価委員会からの意見を踏まえ、ひとり親家庭入学準備金制度の廃止や福祉タクシー事業の支給対象者等の見直しを行うとともに、修学旅行や移動教室に要する経費の一部を市が負担する当該制度について、市負担の妥当性や有効性を検証し、補助額等の適正化を推進します。

⑻　市有財産の利活用、整理・統合について

道路としての用途目的を失い、公共の用に供する必要がない市道を調査し、不要市道の普通財産化や売却に向けた検討を行い市有財産の利活用を図るとともに、市が所有する公共施設等の適正配置や計画的な管理運営を推進するため、公共施設等総合管理計画を策定するなど公共施設の在り方の検討を行います。

10　用語解説について

あ行

【維持補修費】

性質別に分けた歳出の一つで、市が管理する公共用または公共施設等の効用を維持するための費用のことをいいます。（例：修繕料）

【衛生費】

目的別に分けた歳出の一つで、成人老人保健、母子保健、廃棄物処理、公害対策などの事業に要する経費のことをいいます。小平・村山・大和衛生組合や瑞穂斎場組合等への負担金も含まれます。（例：四種混合予防接種経費、廃棄物資源分別事業経費など）

か行

【貸付金】

性質別に分けた歳出の一つで、直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るための現金の貸付を行う場合の経費のことをいいます。（私立幼稚園入園支度金貸付金、公益社団法人武蔵村山市シルバー人材センター運営資金貸付金など）

【議会費】

目的別に分けた歳出の一つで、議会の活動に要する経費のことをいいます。（例：市議会議員報酬手当、市議会議員の政務活動費など）

【基準財政収入額】

普通交付税を客観的・合理的に算定するために、地方公共団体が標準的な税の徴収を行ったという前提条件のもとに算出した歳入額（地方税等の一般財源）のことで、基準財政収入額は住民税、自動車取得税等の収入見込みの 75/100、地方譲与税、交通安全対策特別交付金などで算定されます。

【基準財政需要額】

普通交付税算定のために算出した当該年度の歳出額で、各自治体が標準的な行政を合理的水準で実施した場合に必要とされる「一般財源」のことです。

【寄附金】
歳入の一つで、市民の方などから受ける金銭による寄附で、使途を特定されない一般寄付金と使途が特定される指定寄附金があります。（例：ふるさと寄付金、モノレール延伸に対する指定寄附金など）

【教育費】
学校教育、生涯学習、スポーツ振興などの事業に要する経費のことをいいます。（小・中学校運営経費、図書館運営経費、歴史民俗資料館運営経費など）

【繰上充用】
予期せぬことなどからその年度に収入する予定であった歳入を確保できず、歳出に対して歳入が不足した場合に、翌年度の歳入でその不足分を補填するものです。

【繰入金】
歳入の一つで、市の他の会計（介護保険特別会計など）や基金からの繰入金です。（例：介護保険特別会計繰入金、財政調整基金繰入金など）

【繰越金】
歳入の一つで、市の決算剰余金（歳入決算額から歳出決算額を差し引き、そこから翌年度に繰り越すべき繰越明許費などの財源を控除したもの。＝実質収支）を翌年度に繰り越して使用するものです。

【繰越明許費】
工期の延期など、何らかの事情でその年度内に支出を終わらない見込みがある経費については、翌年度に繰り越して使用することができるように、議会の議決を経て定める予算をいいます。

【繰出金】
性質別に分けた歳出の一つで、一般会計と特別会計または特別会計相互間において支出される費用のことをいいます。また、定額運用基金(原資の運用をもって特定の事業を展開する基金)に積み立てる場合もここに含まれます。（例：国民健康保険事業特別会計繰出金、土地開発基金収益金繰出金）

【経常収支比率】
経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費などの毎年経常的に支出される特定の財源をもたない経費）を経常一般財源（市税など毎年経常的に収入される一般財源）で割った比率で、一般的には 70％～80％が望ましいとされています。

【公債費】
目的・性質別に分けた歳出の一つで、市債（市の借金）を返済する元利償還金（元金と利子）と一時的な借り入れをした場合の支払利息のことをいいます。

【国庫支出金】
歳入の一つで、国から市に交付される資金で、法令に基づき市町村が実施しなくてはならない事業について経費の全部又は一部を負担する「負担金」、特定の事業の実施を奨励又は援助する「補助金」及び本来、国が行うべき事業を利便性等の観点から市町村に委託して行う場合に交付する「委託金」があります。（例：生活保護費負担金、幼稚園就園奨励費補助金、遺族及び留守家族等援護費事務委託金など）

さ行

【財産収入】
歳入の一つで、市が所有する土地や建物を貸し付けることによる貸付収入、基金から生ずる利子や配当金の運用収入の財産運用収入と、市が所有する土地や物品の売払いに伴う財産売払収入のことをいいます。（例：市有地貸付料、財政調整基金利子など）

【財政調整基金】
経済の不況などによる大幅な税収の減少又は扶助費などの義務的経費の財源として充てるべき経費に不足が生じるなど予期しない歳入減少や歳出増加の不均衡を財源調整するための基金です。

【財政力指数】
基準財政収入額を基準財政需要額で割った比率で、１以上となると市税の収入能力が高いとされ、国から普通交付税が交付されない不交付団体となります。地方公共団体の財政力を見る指数として使われ、この指数が高ければ

高いほど、普通交付税に依存しない財政運営をしているとされます。通常は３ヵ年平均の数値を使用します。

【資金不足比率】
公営企業（本市では下水道事業特別会計及び都市核地区土地区画整理事業特別会計）の事業規模に対する資金不足額（赤字額）の割合を示す比率で、家計に例えると副業部分の収入と支出（必要経費）を比べ、どのくらい収入が足りないかを表すものです。

【自主財源比率】
歳入のうち市が自主的に収入できる財源の比率で、自主財源の比率が高いほど行政活動の自主性と安定性を確保することが可能といわれています。

【実質赤字比率】
標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字額の割合を示す比率で、家計に例えると世帯の１年間の収入から支出を差し引いて、赤字となった場合の深刻度を表すものです。

【実質公債費比率】
標準財政規模に対する全会計の地方債元利償還金や一部事務組合へ補助している公債費に相当する額及び民間老人ホーム等の建設費等の補助額等の合計の割合を示す比率で、家計に例えると生計をともにする親（一般会計等）子（公営企業会計等）の世帯で,会社員である親世帯がアパート経営をしており、その建設費用を返済し、子供世帯が自動車ローンを返済している場合に、1年間の支出のうちその返済が親世帯の年収に対してどの位の割合であったかを表すものです。

【実質収支比率】
標準財政規模に対するその年度に属すべき収入と支出の実質的な差額（形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもの）の割合をいいます。

【指定管理者制度】
平成１５年の地方自治法の改正により創設された制度で、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上及び経費の節減等を図ることを目的として、民間事業者等を含む法人その他の団体に、使用許可処分も含めて施設の管理を委任できるようになりました。

【使用料】
歳入の一つで、公共施設などの利用の対価又は行政財産を目的外に使用する場合に徴収するものです。（例：学童クラブ育成料、市営住宅使用料など）

【商工費】
目的別に分けた歳出の一つで、商工業振興、観光振興などの事業に要する経費のことをいいます。（温泉施設かたくりの湯の維持管理経費、情報館えのきに係る運営経費など）

【消防費】
目的別に分けた歳出の一つで、火災、防災、国民保護法などの事業に要する経費のことをいいます。（例：防災行政無線経費、消防団運営経費など）

【将来負担比率】
標準財政規模に対する今後支払う地方債や一部事務組合等の地方債の負担見込額及び退職手当支給予定額等の合計の割合を示す比率で、家計に例えると生計をともにする世帯で、会社員である親世帯（一般会計等）がアパート経営をしており、その建設費用を返済し、子供世帯（公営企業会計等）が自動車ローンを返済している場合に、借入金の今後の返済見込額が貯金や将来の家賃収入見込額に対してどの位の割合なのかを表すものです。

【諸収入】
市税、国庫支出金及び都支出金等の他の歳入科目に含まれない収入をまとめたものです。（例：財団法人東京都区市町村振興協会交付金、財団法人自治総合センターコミュニティ助成金など）

【人件費】
性質別に分けた歳出の一つで、市長等特別職（市長、副市長及び教育長）及び一般職職員の給与、退職金及び議員報酬手当等に係る経費のことをいいます。

【総務費】
目的別に分けた歳出の一つで、人事、企画、財政、徴税、戸籍、選挙、統計など、他部門に分類されない事業に要する経費のことをいいます。（例：市役所庁舎維持管理経費、住民基本台帳事務経費など）

た行

【地方交付税】

歳入の一つで、国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税等のそれぞれの一定割合の額及び地方法人税の全額を原資として、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税で、「普通交付税」、「特別交付税」及び「震災復興特別交付税」があります。

【地方債】

道路や学校などの公共施設において大規模な建設事業を実施するに当たりその財源として国や東京都及び金融機関等から借り入れる債務のことをいいます。

【積立金】

性質別に分けた歳出の一つで、財政調整基金や公共施設建設基金等の基金に積立てする費用のことをいいます。

【手数料】

歳入の一つで、市が特定の方に提供するサービスの対価として徴収するものです。（例：住民票の交付や廃棄物処理手数料など）

【投資及び出資金】

性質別に分けた歳出の一つで、公益上の必要性などの見地から出資する経費、財団法人等への出損金等の費用のことをいいます。

【特定目的基金】

特定の目的を達成するための財源調達を目的として設置する基金のことで、基金の設置目的に応じ、元本及び収益共に取り崩すことができますが、目的以外には使用できません。（公共施設建設基金、多摩都市モノレール基金など）

【都支出金】

歳入の一つで、東京都から市に交付される資金で、法令に基づき市町村が実施しなくてはならない事業について経費の全部又は一部を負担する「負担金」、特定の事業の実施を奨励又は援助する「補助金」及び本来、国が行う

べき事業を利便性等の観点から市町村に委託して行う場合に交付する「委託金」があります。（例：心身障害者福祉手当負担金、乳幼児医療費助成事業補助金、都知事選挙委託金など）

【土木費】
目的別に分けた歳出の一つで、道路、公園や都市計画、市営住宅などの事業に要する経費のことをいいます。下水道事業特別会計や都市核地区土地区画整理事業特別会計への支出も含まれます。（例：多摩都市モノレール基金積立金、市内循環バス運営費補助金など）

な行

【農林水産業費】
目的別に分けた歳出の一つで、農業委員会の運営や農林水産業振興の事業に要する経費のことをいいます。（例：農業まつりへの補助金や農産物品評会に係る経費など）

は行

【標準財政規模】
地方自治体が標準的に収入しうる経常一般財源のことをいい、「標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額」で求められます。

【扶助費】
性質別に分けた歳出の一つで、社会保障制度の一環として現金や物品などに支給される費用です。生活保護法、児童福祉法、障害者総合支援法などの法令に基づくもののほか、乳幼児医療の公費負担など市の施策として行うものも含まれます。（例：生活保護費、児童手当、心身障害者福祉手当など）

【普通建設事業費】
性質別に分けた歳出の一つで、道路の築造や施設の新築・改築などの建設事業に要する費用のことをいいます。（例：工事請負費、工事監理委託料など）

【物件費】
性質別に分けた歳出の一つで、人件費、扶助費、維持補修費などを除く、

消費的（支出の効果が単年度または極めて短期間で終わるもの）な費用の総称です。賃金、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料などが含まれます。（例：臨時職員賃金、市報配布委託料など）

【分担金及び負担金】

歳入の一つで、市町村が特定の事業を行う場合に、その事業によって利益を受ける方に対して、その受益を限度として徴収するものです。（例：老人保護措置費自己負担金、保育費用保護者一部負担金など）

【補助費等】

性質別に分けた歳出の一つで、主に市が市内の団体などに補助するために交付する費用です。瑞穂斎場組合などの一部事務組合への負担金、報償費、自動車損害賠償責任保険料などもここに含まれます。（例：老人クラブ補助金、安心安全･エコ住宅等改修助成事業補助金など）

ま行

【民生費】

目的別に分けた歳出の一つで、障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護、福祉医療、国民年金などの事業に要する経費のことをいいます。国民健康保険事業特別会計や後期高齢者医療特別会計への支出も含まれます。（例：生活保護費、児童手当、身体障害者福祉センター管理運営委託料など）

ら行

【臨時財政対策債】

一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第５条の特例として発行される地方債です。

【連結実質赤字比率】

標準財政規模に対する全会計の実質赤字額の割合を示す比率で、家計に例えると生計をともにする親（一般会計等）子（公営事業会計）の世帯のそれぞれの１年間の収入の合計から支出の合計を差し引いて、赤字となった場合の深刻度を表すものです。

【労働費】

目的別に分けた歳出の一つで、労働者福祉の事業に要する経費のことをいいます。（例：シルバー人材センターへの補助金・貸付金など）

武蔵村山市財政白書

＜平成２７年度決算版＞

平成２９年１月発行

発　行　　東京都武蔵村山市

〒208-8501　東京都武蔵村山市本町一丁目１番地の１

TEL　042-565-1111　内線 362、363、364

編　集　　企画財務部財政課財政・検査グループ